

# 広島大学博士審査学位論文

## 近代中国における体操の発展 －体育思想の変遷を視点にして－

広島大学大学院人間社会科学研究科  
教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 健康スポーツ教育学領域  
馬 達

## 【 目 次 】

序章	.....	1
第 1 節	研究背景.....	1
第 2 節	問題の所在.....	7
第 1 項	教育における「洋操」の導入をめぐる問題.....	7
第 2 項	近代中国における体操の発展に関する問題.....	10
第 3 節	先行研究の検討.....	13
第 1 項	体育通史における近代中国体操研究の成果と課題	14
第 2 項	身体認識を視点とした近代中国体操史研究の成果と課題	16
第 4 節	研究目的.....	18
第 5 節	研究方法と研究構成.....	19
第 1 項	研究方法.....	19
第 2 項	本論文の構成.....	21
第 6 節	用語について .....	23
第 7 節	研究の意義.....	31
第 1 章 「洋操時代」：清朝末期における「体操」の発展.....	33	
第 1 節	はじめに.....	33
第 2 節	近代中国に影響を与えた外国の兵制と教育制度について	35
第 3 節	古代中国における生命養成の体育思想.....	40
第 4 節	「師夷制夷」思想と体操.....	42
第 1 項	太平天国運動における伝統的身体觀念.....	42
第 2 項	「師夷制夷」思想と洋操の導入.....	44
第 5 節	「尚武強國」思想と兵式体操の成立.....	46
第 1 項	洋務運動における「尚武強國」思想と洋操.....	46
第 2 項	「尚武強國」思想と兵式体操の成立.....	53
第 6 節	小括.....	57
第 2 章 「兵式体操時代」：兵式体操から普通体操への変容まで ....	60	
第 1 節	教科として兵式体操の確立と体操の発展 .....	60
第 1 項	はじめに.....	60
第 2 項	癸卯学制時期（1903-1911 年） .....	62
第 3 項	壬子癸丑学制時期（1912-1922 年） .....	64
第 4 項	1920 年代初頭までの教会学校における体操.....	67
第 2 節	教科として「体育」の確立と体操の発展 .....	71

第 1 項	はじめに.....	71
第 2 項	壬戌学制時期（1922-1926 年） .....	72
第 3 項	1920 年代以降の教会学校における体育.....	74
第 3 節	小括.....	76
第 3 章 「体操時代」：体操と戦争.....		79
第 1 節	1920-30 年代の近代中国の状況 .....	79
第 2 節	中華民国統治区における体操.....	82
第 1 項	国民政府の学制—戊辰学制時期（1927-1945 年）	83
第 2 項	新生活運動と体操.....	85
第 3 項	小括 .....	88
第 3 節	共産党根拠地における体操.....	90
第 1 項	瑞金（中華ソビエト政府）時期（1930-1934 年）	92
第 2 項	延安（陝甘寧邊區政府）時期（1937-1945 年） ...	97
第 3 項	小括.....	99
第 4 節	日本に占領された地域（淪陷区）における体操.	100
第 1 項	明治以降の体育思想とラジオ体操.....	101
第 2 項	日本に占領された地域の体育思想と体操.....	104
第 3 項	小括.....	107
第 5 節	1920 年代以降の体操と戦争.....	108
結章 .....		110
第 1 節	研究結果.....	110
第 1 項	近代中国における体操が発展し続けた要因 ....	110
第 2 項	近代中国における体操の発展過程の特徴.....	112
第 2 節	近代中国以降における体操の展開.....	115
第 3 節	今後の課題.....	116
引用・参考文献 .....		117

## 序章

### 第1節 研究背景

中国は、古代文明の発達した場所の一つであり、5,000年以上の歴史を有している。この中で、近代的な教育制度はおよそ100年前に整備されており、その以前の1,300年間にわたって存在した教育制度は、所謂「科挙」を中心としてほとんど変化することなく清朝末期まで実施されていた。平塚は、科挙の背景とその始まりについて、次のように述べている。

元来この国においては「野に遺賢ながらしむ」ことが理想であって、人材は必ず朝に立って政治を行うべきものとされたため、官吏登庸の方法次第が常に為政者の重大な関心事となっていたのであった。また、この登庸が法的に定められるにいたった淵源は一般に文治の理想時代である周代の所謂官僚たちから推舉するという制度である。そして、秦の時代以来、中央集権化の強化と地方の郷党組織の崩壊により、隋代から前記の「科挙」という高等官僚資格試験制度が実施されてきた（平塚、1943、8-10）

隋代以降の科挙について、唐代では秀才・明經・進士などの六科から成り、科ごとに古典的教養・文才・政論などが試験として課された。宋代には進士科のみとなり、試験も解試・省試・殿試の三段階となり、明・清代には鄉試・会試・殿試となっている。

他方で、科挙という国家的人材選抜制度、いわゆる「文官」選抜が注目を集めていたことに比べ、「武官」の選抜は、「武人の慰め」程度の形式的な存在でしかなかった（劉・姜、2013）。しかし、士人階層と異なり、民間では中国伝統武術が軍隊から民間に移行している。民間に浸透した伝統武術は、厳格な哲学的思考、体系的な武道理論、完全な運動構造を備えており、身体を強化し、病気を治し、寿命を延ばし、敵と戦い、心を育む作用があるとされた。また、

特定の政治および経済を背景に、軍事、宗教、教育、医療、芸術などと関わって相互に作用していた（于、2006、序（阮紀正）：1-3）。

ところが、1842年の第1次アヘン戦争以降、中国は開国する局面を迎えるとともに近代化が促進されることとなった。明清時代から鎖国的な状況となっていた中国は、西欧諸国とその文明を夷狄視する思想から畏怖崇拜する思想への転換が進み、西欧からの近代的な物質文化を受け入れるようになった（笛島、1980、1）。すなわち、相次ぐ西欧列強の進出によって動搖を続けていた中国は、西欧文明の移入によって近代国家の基礎を固めようとしたのである。康熙・雍正・乾隆（1661-1796年）の全盛時代の後を受け、清朝の同治から光緒年間（1861-1895年）にかけて、「中体西用」を中心とした洋務運動を推進し、伝統的な中国の文化や制度を本体として、西洋の機械文明の利用を目指し、西洋の体操を移入することになった。このことは、「近年（1864年頃）、江蘇の軍事訓練がイギリスやフランスからの軍事教官を雇って（体操を）行った」（適值近年江蘇用兵、雇覓英法洋弁、教練兵勇、文ら、1864、籌辦夷務始末卷之二十五（同治三年四月戊戌至五月戊辰）：一頁）と記されていることからもわかる。

その後、1895年の日清戦争敗戦により、清政府は、軍事力を強化するためにドイツ体操を模倣していた日本に注目し、1896年（光緒22年）に軍事訓練としてドイツ体操を導入した（原文：「光緒二十二年、張之洞練洋操隊二營于湖北、爵士成于直隸淮軍内選練馬兵隊三十營、倣德国營制操法」、趙爾巽等：清史稿、1928年、第一百三十二・志一百七・兵三・防兵陸軍、〔趙ら、1976、3939〕）。他方で、中国国内では、日本の明治維新を範として清室を中心とする立憲政治樹立への革新運動が起こる。結果として維新運動は失敗に終わるが、清朝を転覆して近代的共和民国を建設しようとする民族主義的革命運動が始まることとなる。この時、人民の近代化への覚醒に直面した清室は、動搖を繰返していた国家の基礎を強固にし、中国を富強とするためには、さらに西欧文明を輸入しなければならないと考えた。このような生存競争に勝ち抜いた適者だけが生存する社会的ダーウィニズム論の観点の提起が、

ある意味で当時の国民に対して、身体改造に関する思想と理論を提供したと考えられる（馬ら、2023）。これゆえ、今まで軍事訓練として使われた体操が、かつての中国伝統武術のように軍隊から民間に移行する傾向が確認できる。また、西欧文明の移入によって、清政府は、学制改革によって新式学校を設立したり、外国に留学生を派遣したりして政治制度の革新にも力をそいだ（笛島、1980、1-2）。さらに、「科拳」を廃止し、1902年（光緒28年）に「欽定学堂章程」、翌年（光緒29年）に「奏定学堂章程」を公布し、幼稚園から大学に至る学制を制定した。このような清政府による学制改革により、中国国内において近代的な教育制度が設けられ、新式学校において近代式の体育が実施されるようになり、当時の「体操」は「体育」（ここでの「体育」は、德育、知育に対する概念ではなく、スポーツ・運動のこと）と同一概念として理解された（崔・羅、2008、1）。この点について、羅は「古代ギリシアで生まれ、軍事訓練の手段である『ギムナスティケー（体育術）』が軍隊から学校に導入され、『奏定学堂章程』により、近代体育として近代中国学校教育の内容に定められた（羅、2008、60）」と指摘している。

中華民国の時代には、「体育救国」の思想に基づいて、身体の改造が国の存亡に関わっていた（黄、2006、16-20）。そのため、中国国内において、ドイツの兵式体操と器械体操からはじまり、日本化されたドイツ、スウェーデン体操、アメリカ化されたドイツ、スウェーデン体操を経て、1920年代から30年代にかけて、デンマーク体操が学校に限らずに、全国的に受け入れられた（陳ら、1990、75）。そして、1931年の「満洲事変（九・一八事変）」をきっかけに、中国国内には中華民国統治区、中国共産党の根拠地、日本に占領された地域（淪陥區）の3種類の体育制度が現れ（崔・羅、2008、引論：2）、体操が「建国体操」などの形で実施された。

最後に、中華人民共和国（中国共産党が主導した中国革命の成功より1949年10月1日に毛沢東を主席として成立した国で、中華民国と区別するため、「新中国」と略す）が成立し、全国の体育事業に対して『新体育』の「創刊の辞」では、体育の目標が次のように記さ

れている。

まずは体育を中国の数多くの労働者の中に普及させることである。体育は学校から工場まで、都市から田舎まで、軍隊から地方まで、徐々に人民たちの日常生活の一部になり、国防事業や国の建設事業の有力な保障になる…ソビエト連邦と人民民主主義から学び、中国の国情と結合してからできた経験を吸収し、今の体育の内容を充実させたり、創造に刺激を与えていたりする。これで新中国の体育は世界の先進的な体育の一端となる。

(創刊の辞、1950、6)

この時期の「体操」は当時の国情に基づいており、1951年には「ラジオ体操」という形式であった。その後の「体操」については、国民の需要と国の政策に従って、一定程度の発展がみられる（馬ら、2023）。

以上に述べたてきたように、中国における体操は1840年以降に西洋から導入され、その形式と内容は時代によって変化し、新中国が成立してからも一定程度の発展が確認できる。以下、表1に近代中国における体操内容の変遷を、表2に新中国におけるラジオ体操の変遷を示す。

表1 近代中国における体操の変遷

時期（年）	実行範囲	実行対象	内容
1840-1895	清政府統治区	軍隊	イギリス・アメリカ・ドイツの兵式体操の雑用
1895-1903			主にドイツの兵式体操
1903-1911		軍隊	日本化のドイツ兵式体操
1912-1922	中華民国統治区	軍隊	日本化のドイツ体操とスウェーデン体操
1922-1931			アメリカ化のドイツ体操とスウェーデン体操、日本化のドイツ体操とスウェーデン体操、デンマーク体操
1931-1945		学校	アメリカ化のドイツ体操とスウェーデン体操、日本化のドイツ体操とスウェーデン体操、日本式体操、デンマーク体操
	中華民国統治区	軍隊	アメリカ化のドイツ体操とスウェーデン体操、日本化のドイツ体操とスウェーデン体操、日本式体操、デンマーク体操
	共産党の根拠地	学校	アメリカ化のドイツ体操とスウェーデン体操、日本化のドイツ体操とスウェーデン体操、日本式体操、デンマーク体操
	日本に占領された地域 (淪陥区)		主に日本式体操（ラジオ体操）
1945-1949	中華民国統治区 共産党解放区	一般民衆	アメリカ化のドイツ体操とスウェーデン体操、日本化のドイツ体操とスウェーデン体操、日本式体操、デンマーク体操
1949 以降	中華人民共和国	軍隊 学校 一般民衆	（日本のラジオ体操とソビエト連邦体操に基づく）ラジオ体操

中国体育史（近代部分）と中国体操運動史より作成

表2 新中国におけるラジオ体操の変遷

年代	発表時間	ラジオ体操名称
50年代	1951年	成人ラジオ体操第一
	1954年	成人ラジオ体操第二 少年ラジオ体操第一
	1955年	児童ラジオ体操第一
	1956年	少年ラジオ体操第二 児童ラジオ体操第二
	1957年	成人ラジオ体操第三 少年ラジオ体操第三 児童ラジオ体操第三
	1963年	成人ラジオ体操第四 少年ラジオ体操第四 児童ラジオ体操第四
70年代	1971年	成人ラジオ体操第五
	1973年	児童ラジオ体操第五（7-8歳・9-12歳）
80年代	1981年	成人ラジオ体操第六
	1982年	児童ラジオ体操第六（甲：10-12歳・乙：7-9歳）
90年代	1990年	成人ラジオ体操第七
	1997年	成人ラジオ体操第八
	1998年	全国中小学生ラジオ体操第一
2000年以降	2002年	全国中小学生ラジオ体操第二
	2008年	全国中小学生ラジオ体操第三
	2011年	成人ラジオ体操第九

馬ら、2023より作成

## 第2節 問題の所在

### 第1項 教育における「洋操」の導入をめぐる問題

日本の体操家であり、戦後のラジオ体操指導を担ってきた紅林らは、教育について次のように述べている。

教育ということは、実際、民族にとっても、国家社会にとっても極めて重大なことで、人間は単に知をもっているだけではいけないのであり、頭だけの人間が集まっても社会にはならないのであるし、民族としての発展もないのである。正しい、好ましい教育をうけた人間が集まって、よい立派な社会・国家が成立し、発展があるのである。正しい好ましい教育というのは、知的にも、情緒的にも又体力的にも調和のとれた、すぐれた全人的教育のことである（紅林・西村、1958、総説：17）

一方、中国が近代化される以前、すなわち1840年の第一次アヘン戦争以前の教育は、民族的な習慣の影響に支配され、「尊古」という認識で革新的な精神がなかったため、読書を除いて実用性のある内容に欠け、教育における人材選抜だけが重視され、完備的な教育制度も作られなかった（王、2008、183-185）と指摘されている。また、1840年の第一次アヘン戦争以来、明清時代より実施された「海禁」政策が破綻し、中国と世界との交流が回復した（徐、2004）。このような状況になるとともに、西洋から科学技術をはじめ、公衆衛生などに関する知識も次第に普及してきた。そして、度重なる敗戦により西欧に敗れた清は、西欧文明をとり入れて中国を近代化しなくてはならないとして新式学校の創立に乗り出し、北京条約を結んだ二年後の1862年（同治元年）に西欧文明を取り入れるための外国語教育の機関として北京に京師同文館を設立した（笹島、1980、6）。

近代中国における教育（従来の教育を区別するため、「新教育」と表記する）は、「中学為体、西学為用」（中国伝統文化を中心にし、西洋の科学技術は実用するため）の理念に基づくものであった（王、2008、194）。そのため、生活の中で社会的な分業をする際、それまでには顕現しなかった特殊の知識技能が必要になったのである。このことについては、紅林らが「労働の特殊性が生じてきて専門家をつくる学校も必要」（紅林・西村、1958、総説：18）と指摘したことと通底する。具体的には、当時の中国国内では西洋文明、特に西洋の機械文明を学ぶために、武器製造を中心とした軍備教育が重視されており（舒、2010、33-34）、軍事教育の改革が近代中国における教育改革の契機になったと考えられる。

西洋の先進的な知識の移入により、教育の重要な側面としての知育（知と技能）の目的とするところが変化している。従来の儒家思想が提唱した「修身養性」、「内聖外王」（内には聖人を標準にして自分に厳しくあり、外には王者の仁政を施す、の意。これは理想的な人格と政治方針の結合である）に、「人間も動物も競争がある。しかも個体の競争が群体や国のレベルに伸びことがあるため、その結果は弱者が強者に滅ぼされ、愚者が賢者に統治されることになる（民民物物、各爭有以自存。其始也、種與種爭、及其成群成國、則群與群爭、國與國爭。而弱者當為強肉、愚者當為智役）（巖、1986、5）」という生存競争に勝ち抜いた適者だけが生存する社会的ダーウィニズム主義が加わることとなる。

それでは、教育における知育以外の側面についてはどうであろうか。紅林らは、次のように述べている。

新しい高度な文化的社会の一員として、人間が人間として生きて行くためには、新しい高度な知や生産技能をもたねならぬことは勿論であるが、その基底において人間性即ち情緒と体力を忘ることはできない。知識の高低や有無にかかわりなくよりよい人間するために不可欠なものは、生きる力であり、豊かな情緒である。従ってこれを強化し、これをより豊かにするための教育こそは、教育の最も重要にして欠くことのでき

ない一側面のである（紅林・西村、1958、総説：18）

続いて、紅林らは、教育における体育について次のように指摘している。

由来古今東西において、体育の目的は、人間が何を対象としているかで一様ではなかつた。また体育を行わせる側によっても異なった。そこに目的と要求によって二つの型に分けられたのである。まずその一つは、体育の目的を「国家の要求する人間を作る」というものと、他は「自由な個人としての完成」とである。それは、それぞれ国家社会の政治的・政策的目的を達成するため要求された型であって、戦時中の戦闘能力の培養獲得を目的とした体育が、今日では民主的な「自由な個人としての完成」を目的とする体育というように変化して来たのである（紅林・西村、1958、総説：19）

一方で、近代中国において「体育」の概念が現れる以前、嚴復は「国民が貧弱だ」（嚴、1986、13）と指摘し、国家を富強にするためには「洋操」などの訓練によって国民の身体性質を改善すべきという「鼓民力」という方法を提唱している（嚴、1986、28）。そして、1900年前後の日本からの軍国民思想の移入を背景に、1902年に蔡鍔（奮翻生）（奮翻生：軍国民篇・五：原因於體魄者、国家体委体育文史工作委員会・全国体総文史資料編審委員会、1992、4-7）が、軍国民教育において兵式体操に通じる体育の実施が身体性質の改善に役立つことを提唱している。このような理解が 1912 年になると、蔡元培（蔡元培：体育為修己之本、国家体委体育文史工作委員会・全国体総文史資料編審委員会、1992、19-22）が『中学修身教科書』で、体育を修身のように捉え、身体と精神の両方を養成すべきとしている。

このように近代中国における「体育」に対する認識は一様ではないが、中国の近代化に伴って整備される教科としての体育は、上述してきたように、1900 年前後の日本からの軍国民思想の移入と軍国民運動の提起などを経て、1902 年の学制改革によって「兵式体操」を

小学校から高等学校にまで導入して成立する。そして、1912年に中華民国の建立を経て、体操科の内容が兵式体操と普通体操の2種類に分けられ、初等・中等・高等普通教育機関及び師範学校の男子生徒に義務づけることで、体操を中心とする体育が学校教育制度上に確立する。その後、1923年に公布された『新学制課程標準』と「壬戌学制」では、学校における「体操科」を「体育科」と改称し、小中学校から兵式体操が削除されるに至る。

以上のように、近代中国において「体育」の概念が現れる以前に、「洋操」という身体訓練の方法がすでに実施された。しかし、近代中国の「体操」が「体育」として導入されてきたか、それとも「体育」の一部として導入されてきたのか、またその役割については判然としない。そのため、この点が課題の一つとなろう。

## 第2項 近代中国における体操の発展に関する問題

紅林らは、世界史的な視点から近代体育の流れを以下のようにまとめてる。

近代体育には三つの流れがあって、第一は、ドイツ・スウェーデン・デンマーク等、スカンジナビヤ・北ヨーロッパの国々を中心にして今日なお体育の主流をなしている体操と、第二は、イギリスを発祥地として今や全世界にわたってさかんに行われているスポーツと、第三は、アメリカにおいて、近代生活というものが非常に機械化され、仕事が単調化して来て、しかも機械化によって労働者の余暇時間が十分にできしたことから、その時間の善用という意味で、レクリエーション運動が起つて来た。この三つの流れが体育の対象領域となるのである（紅林・西村、1958、総説：23）

この中で、体操に関する源流に関して、今村らは、以下のように述べている。

体操の起源は紀元前40年頃から古代ギリシアに使用されたといわれたギムナスティケー（体操術）である。体操術は、ギムナステース（体育家）の技術と考えられていて、この体育家は、運動競技の指導者として、走、跳、投、レスリング、ポクシングなどの競技者の技術指導をしたり、その練習法や生活全般の設計に助言を与えていたりすることを職業としていた。したがって、体育家は、実技の体験や知識を十分に所有していると同時に、身体を鍛錬するための保健衛生的側面の知識や技術を持つ必要があった。特に、紀元前5世紀、ヒッポクラテスの時代の体育家として有名なヘロディコスは、食餌法や運動療法を中心として、独自な養生法としての体操を創案した（今村・宮畠、1979、932）

また、プラトンは、「身体のための教育は体操術であり、魂のための教育は音楽であろう（プラトン、2004、66）」と述べており、ギリシア時代における体操は、広義に捉えれば、体育と同様に解釈でき、また狭義には養生術ともいえるものであった。続いて、ルネサンス期（14-16世紀）における体操は、人文主義者たちよって、「体操はあらゆる運動の身体的効果と関連し、身体活動を通して健康を維持するために、あるいは、身体のベスト・コンディションを獲得したり保持するために、いろいろな運動を教える術である」（今村・宮畠、1979、932）とされている。極めてギリシア的な体操観であり、教育的に、また医学的に価値づけられた体操は、近代における体育としての体操の形成に基礎を与えた（今村・宮畠、1979、932）。

18世紀になると、近代の学校体育の基礎を形成した汎愛派（Philanthropen）の人びとの体育は、ギリシア時代に用いられたと同じGymnastik（体操）という語で表わされた。グーツムーツは、メルクリアリスなどの人文主義者のギリシア的な考えを母体として『青年のための体操』を著わし、「体操は若々しい喜びの衣をまとった仕事であり、目的を完成するための身体運動の体系であり、持久性や力や器用さや身体の美しさをめざす運動の体系である

(今村・宮畑、1979、932-933)」とされている。このように、意識的な教育的影響を青少年に及ぼそうとする体操の考えは、体育と同義に理解することができるものと指摘されている（今村・宮畑、1979、932-933）。

最後に改めて、人間形成としての体操について、紅林らは次のように述べている。

すべての肉体訓練は、第一に生理的な目的に向って行われなければ体育とはいえない。体操は、いかなる場合でもこの生理的な目的に向って行われることをもってその本質とするものである。しかしあた生理性な目的に固着してはならない。実は体操は、この生理的な目的を足場にして、人間の全体を把握しなければならないのである。体育における人間の肉体活動は、精神が常に関与しているもので、否むしろ精神が共になければならないもので、精神的な働きのない肉体訓練はないのである。その働きが強かろうが弱かろうが、とにかく肉体訓練には精神的な働きがあるのである（紅林・西村、1958、総説：24）

以上のような体操の世界史的な潮流に対して、近代中国における「体操」は、清政府による学制改革以降の学校教育及び師範教育における兵式体操に主眼が置かれており、学制改革が実施される以前の兵式体操が学校教育に導入される経緯については十分に明らかにされていない。例えば、1900年以前には『新建陸軍兵略録存』（1898年）や『勅進訓練操法詳晰圖說』（1899年）といった軍隊操法訓練に関する著作で「体操」という用語が使用されている。また、『盛世危言』（1895年）には、「学堂では『体操』の授業をする必要がある」（鄭觀應：盛世危言、1900、卷二（附論）：英・法・俄・美・日本学校規制、[羅炳良主編、2002年、107]）、あるいは「兵隊訓練に『体操』で身体訓練にすること」（鄭觀應：盛世危言、1900、卷二（附論）：英・法・俄・美・日本学校規制、[羅炳良主編、2002年、368]）が示されている。少なくとも、当初は軍隊で実施された「洋操」が「体操」に変わり、軍隊で実施された

「体操」が学制改革により学校でも実施すべきであると提唱されてきたことを窺い知ることができる。さらに、『盛世危言』(1895年)には、日本の体操科における「(男子は) 昼飯の後、制服を着て空地で兵式体操以外、大砲なども操練して訓練する」(鄭觀應:盛世危言、1900、卷二(附論):英・法・俄・美・日本学校規制、[羅炳良主編、2002年、98])という様子や、『東瀛閱操日記』(1899年)にも「日本が明治維新以来、小学校が兵式体操を練習させたため、国民の身体性質が強くなり、国も強盛になってきた」(丁鴻臣:東瀛閱操日記、1899、上巻:光緒二十五年八月二十九日、[鐘ら、2016、10])と記されていることから、当時中国における知識人層が外国、特に日本からの兵式体操に関心が強いことが窺える。

そして、中華民国の時代には、ドイツの兵式体操と器械体操、日本化されたドイツ、スウェーデン体操、アメリカ化のドイツ、スウェーデン体操、1920年代から30年代にかけて、デンマーク体操が学校に限らずに、全国的な運動として受け入れられており(陳ら、1990、75)、中国の体操は外国からの影響を強く受けたことがわかる。

しかし、外国からの体操が中国国内で発展できた原因は判然としない。そのため、この点も解明すべき課題の一つとなろう。

### 第3節 先行研究の検討

中国の体育史学界では、1840年の第一次アヘン戦争から1949年中華人民共和国の成立までを中国近代体育時期と位置づけている(中国体育史学会、1989、1-2)。また、中国における近代体育は、体操から始められたと指摘されている(陳ら、1990、72)。そのため、中国における体操に関する研究は、様々な角度からなされている。以下、体育通史研究の成果と課題、および身体認識という視点から先行研究を検討する。

## 第1項 体育通史における近代中国体操研究の成果と課題

まず、『中国体育史・下冊・近現代部分』には、1840-1949年における中国国内の体育について年代順に概説されている。谷によれば、「中国近代体育は古代伝統体育と西洋近代体育の交替と融合、またはパラレルの状態が見られた（谷、1989、35）」と指摘されている。そして、中国近代体育が発展できた外的要因を帝国主義による中国への侵入とし、この侵入は経済、政治、文化、体育など多方面に影響があったという。他方で、「内部環境の原因を第一次アヘン戦争（1836-1842年）以来、中国封建統治階級が主導した洋務運動などの改革と資産階級が主導した革命運動により、体育の軍事的な価値が重視されてきた」（谷、1989、36）と述べている。また、中国伝統体育と比べて、西洋近代体育は、①近代自然科学に基づいたトレーニング項目、②より完備的な規程、制度、規則、ルール、組織、審判方法、③興味性と娯楽性という特徴があるとまとめている（谷、1989、36）。なお、体操に関しては、主として兵式体操の伝来、普及、廃止の過程が言及されているのみである。

次に、『中国体育通史・第三巻』と『中国体育通史・第四巻』には、「洋務思潮」、「維新思潮」、「軍国民教育思潮」、「民主と科学思潮」、「国粹主義思潮」、「実用主義思潮」、「新生活運動の思潮」という流れで年代順にまとめられている。また、「一定の歴史時期内にある社会階級、階層利益、願望および要求を反映する思想傾向」（羅、2008、7）、いわゆる「群体意識を持っている趨勢性の思想潮流（思潮）（羅、2008、7）」という観点から近代中国の体育を考察している。ここで体操に関する検討は、社会体育の範疇におけるスポーツ大会としての体操の導入と普及、学校体育における「兵式体操の存在と廃止」をめぐる議論などがんされている。

さらに、『中国体操運動史』は、体操運動の専門史として位置づき、古代、近代、現代に区分して中国における体操運動の発展が概説されている。ここでは、近代中国の体操内容に

について、各時期における体操の著作に基づいて体操動作と体操理論の変化を解明したり（陳ら、1990、109-115・169-175）、競技体操の発展について叙述したり（陳ら、1990、175-181）している。特に、体操学校と辛亥革命の関連性の検討（陳ら、1990、126-128）や体操をめぐる「体育軍事化」と「軍事体育化」の検討（陳ら、1990、182-184）は、体操の社会的な影響を明らかにしようとする意図が読み取れる。また、「洋務運動により、日本から帰国した留学生や日本人の体操教官より連れてきた『体操』という言葉が『健身を目的にした人体に対する規律的な操練』に解釈され、當時中国国内に受けいれられた」（陳ら、1990、74）という指摘からは、体操が近代中国に与えた影響が、単なる国民の健康保持ではなく、国民の健康保持によって最終的には国家の強盛を実現することを目指していたことが窺える。

しかしながら、これらの体育通史研究では、研究資料として記載された「体操」（「洋操」）の背景、および中国における「体操」（「洋操」）から「兵式体操」に至る過程については判然としない。

このため、中国の近代化以降、かつ学校教育で兵式体操が制度的に位置づく以前の体操について明らかにする必要がある。その際、1840 年以降の思想の変遷に着目することが、制度として明文化される以前の体操を考察する上で有効であると考える。当時の中国では「師夷制夷」（「夷の長技を師とし、以て夷を制す」）の思想を基に、「洋務思想」、「維新思想」が現れ、その後「尚武強国」という思想が台頭する。一方で、白剛（白、1999）によれば、近代中国では「尚武強国」の思想が根付いており、「尚武強国」の目標を実現するため、兵式体操が学校教育内容として定められたとの指摘も確認できる。そのため、問題の所在でも言及したように、「体育」が身体性質の改善と理解されている背景には、近代中国における軍隊と学校での兵式体操の推移に基づいて当時の「体操→兵式体操=体育」の概念が形成された（李・劉、2014）と考えられる。また、1900 年頃、「体操」が軍事訓練法と学校教育科目の二つの解釈があったと想定するならば、当時は「洋操→体操→兵式体操=体育」という変化の流れを経ていたと考えられる。このように考えると、近代中国以降の不安定な社会環境

における体育思想が、中国の体操の導入と展開に与えた影響を解明することにつながろう。

## 第2項 身体認識を視点とした近代中国体操史研究の成果と課題

近代中国に導入された体操は、「身体教育の全般」として理解されることもある。そのため、国民の身体認識に対する体操の影響という観点で、その発展を明らかにしようとした個別の歴史研究も蓄積されている。

まず、1840年以來、明清時代より実施された「海禁」政策が破られ、中国と世界との交流が回復する（徐、2004）。この回復の進行とともに、西洋から公衆衛生に関する知識も次第に普及する。そして、度重なる敗戦により西欧に敗れた清は、西欧文明をとり入れて中国を近代化しなくてはならないとして新式学校の創立に乗り出し、北京条約を結んだ二年後の1862年（同治元年）に西欧文明を取り入れるための外国語教育の機関として北京に京師同文館を設立する（笛島、1980、6）。

前段の内容に対して、黄金麟は、「身体面の革新がこの時代に大切に扱われた（黄、2006、39）」と述べ、「このような身体面の革新は、具体的に身体の国家化発展、身体の法権化発展、身体の時間化発展および身体の空間化発展」（黄、2006、25）に帰納されると指摘している。特に、「身体の国家化発展」と体操に関して、日本の明治維新を模倣して中国国内に拡大した維新は、1895年以降に中国国内の主要な政治活動になったという。続けて、政治改革が失敗した中国が日本のやり方を模倣し、清代末期から中華民国初期にかけ、兵式体操の推進を中心とした国民の身体改造を目的とする軍国民運動が実施されたとしている（黄、2006年、39）。しかし、このような国民運動の実施が生存競争に勝ち抜いた適者だけが生存する社会的ダーウィニズム論と関わっており、国家運命が国民個体の身体とつながり、個人の要望と切り離されたとしている（黄、2006、39&42-43）。また、白剛は、「軍国民思潮の下に、体操

は尚武を旨にし、体操の実施が軍事予備の性質を持ってきた（白、1999）」と指摘したように、兵式体操の推進により、体操の発展の中に、「身体の国家化発展」という考えが反映されたとしている。そして、林思桐は、「このような体操の実施により国家化の身体改造は当時の国家の発展に積極的な影響を与えた（林、1986）」と論じている。このように、1920年代の兵式体操の実施は、身体認識の国家化という変化を与えたことが指摘されている。

次に、「壬戌学制」（1922年）の改訂によって、兵式体操は小中学校の体育授業から削除される。潘麗霞らの研究では、兵式体操が学校教育から削除された後、普通体操の実施により、学校教育の多様化、科学化、興味化といった変化が促進された一方、興味と自由を強調すぎたため、体操運動が学生体質の改善、協同精神を育成することに消極的な影響があったと指摘している（潘・孔、1999）。また、劉宗靈は、「体操により身体認識の個人化発展が実際に当時の知識階層が主導した新文化運動に深く影響されていた。また、新文化運動も軍国民運動と同じく集団主義を中心にして、国家強盛を求めていた身体改造運動であった」（劉、2009）と述べ、「兵式体操の提唱から普通体操の入れ替えまでの本質は、当時衰弱の中国が個人的な身体の統制を追求し、体操を媒介にする身体教育を通じて、国民の身体の格式化を目的とした」（劉、2009）と論じている。このように、1920年代に兵式体操が学校教育から削除された後、普通体操の発展と身体認識の個人化という変化が繋がっていることが明らかにされている。

しかしながら、上述の先行研究では、1902-1923年に実施された軍国民教育の一環である兵式体操には着目しているが、1931年以降の中華民国統治区や中国共産党の根拠地、そして日本の占領地域で実施された体操については言及されていない。このためには、1920年代以降に学校教育から削除された兵式体操に代わって実施された普通体操について明らかにする必要がある。その際、1902年以降における近代中国の学制改革と体育思想の変遷に着目することが有効であると考える。当時の中国では「尚武強国」の思想を基に、「体育强国」の思想が現れ、その後「実用主義体育」や「自然主義体育」という思想が台頭する。一

方で、巣復が、「是故苟民力已茶、民智已卑、民德已薄、虽有富强之政、莫之能行（このため、国民は精神力と体力がないし、知力も低いし、道徳観念も薄い以上、どれほどすばらしい政策があっても推進されないである）」（巣、1986、26）と指摘していることも確認できる。また、「体育」が身体性質の改善と解された後、すなわち 1910 年代以降の学校教科では「体育」という科目が確立される。そのため、ここでの「体育」において、体育の教材としての体操がどのように発展したのかを明らかにする必要がある。そしてこのことは、前項でも述べたように、1902 年以降の不安定な社会環境における体育思想が、当時に体操の発展に与えた影響を解明することにつながると考えられる。

#### 第 4 節 研究目的

ここまで述べてきたように、近代中国における体操を対象とした歴史研究では、一定程度の研究蓄積が認められる。しかしながら、1840 年の第一次アヘン戦争以降、軍隊訓練法として導入された「洋操」がどのような経緯で普及・発展したのかという課題は明らかにされていない。また、近代中国においては、時期によって体操の捉え方が異なっているようである。具体的には、まず、教科である「体育」ができる以前の身体教育の方法として理解された時期、次に教科である「体育」が設置された後に「体育」と同義の概念で理解された時期、最後に、教科である「体育」の実施内容として理解された時期、である。このような整理に基づいて近代中国における体操の発展を明らかにする必要がある。この際、背景となる体育思想の変遷を手掛りにすることが有効である。

以上のことから、本研究は、近代中国における体育思想の変遷を手掛かりにして、体操の発展過程を明らかにすることを目的にする。この目的を達成するために、本研究は①近代中

国における体操が発展し続けた要因、②各時期における体操がどのような特徴を有していたのか、という 2 つの課題を設定する。

## 第 5 節 研究方法と研究構成

### 第 1 項 研究方法

本研究が対象とする時期は、近代中国と称される時期であり、1840 年からおよそ 100 年間である。この間、体操の名称も「洋操」、「兵式体操」、「普通体操」と変化している。

時期区分について概観すると、まず、1902 年の清政府による学制改革により、兵式体操が学校教育に位置づく。第一次世界大戦以降、中華民国教育部により軍国民教育の必要性が検討され、1923 年（民国 12 年）に公布された『新学制課程標準』と「壬戌学制」では、学校教育における「体操科」が「体育科」と改名され、小中学校における兵式体操が削除される。このように、1920 年代に軍国民教育が終焉したことで、近代中国における体操が大きな変化を迎える。次に、1931 年の「満洲事変（九・一八事変）」をきっかけに、中国国内には中華民国統治区、中国共産党の根拠地、日本に占領された地域（淪陥區）の 3 種類の体育制度が現れることになる（崔・羅、2008、引論：2）。

以上のことから、本研究では、①1840-1902 年までの兵式体操が学校教育に確立される以前、②1902-1931 年までの兵式体操が学校教育と共に存していた時期、③1931-1945 年までの日中戦争時期、の 3 つに区分する。

また、本論においては、以下の文献分析法と比較分析法を用いる。

### (1) 文献分析法

本研究では、近代中国の体操を対象とした歴史研究である。そのため、未見の史料に基づいた分析が必要である。本研究では、『太平天国史』、『新建陸軍兵略録存』、『訓練操法詳晰圖說』、『清史稿』、『近代中国教育資料』などの文献史料を対象として分析する。

また、国家政策に関する文献は、当時の政策の変化と傾向を端的に反映していると指摘されている（王、2009、25）。そのため、体育思想の変遷を手掛りとする本研究においては、政策と関連付けて体育思想の形成を分析するために有効である。

### (2) 比較分析法

比較分析法とは、他と対照し、異なっている部分やその差異の程度などを見定め、いくつかの面での類似、差異とその原因を説明する方法である（張、2015、21）。吳（1984）は、全面的比較、部分的比較、引き立て的比較（ある文化を解釈の中心とし、別の文化を説明の背景とする）、批判的比較（ある文化の立場から別の文化を分析し評価する）、融合的比較という5つの比較研究の形式をまとめている（徐、2004、25）。

本研究は主に部分的比較の方法を用い、対象となる文献史料を通じて、近代以降の各時期における体育思想を比較し、体操の発展を明らかにする。具体的には、中国における伝統体育思想と外国における体育思想の比較、中国国内において社会制度が異なる場合に体育思想の変遷が体操の発展に与える影響を比較する。

## 第2項 本論文の構成

近代中国（1840-1945年）における体操の発展過程を明らかにするために、本論では、1902

年の学制改革における「兵式体操」の確立、1931 年以降の日中戦争による中国国内の社会環境の変化を、区分点として分析する。

第 1 章では、1840-1902 年を対象として、近代中国における体操が「洋操」と呼ばれていた時期の体操の発展について明らかにする。第 2 章では、1903-1922 年を対象として、近代中国の体操が「兵式体操」を中心として発展する時期について分析する。ここでは、①教科として「体操」が確立された時期、②「体育」が教科として確立され、体操が「体育」授業の一項目として存在した時期の 2 つの部分に分けて分析する。第 3 章では、1931-1945 年を対象として、日中戦争の時期における体操の発展について明らかにする。1931 年以降、中国国内には 3 つの体育制度が現れ、各制度が影響された体育思想も異なっている。そのため、国民政府統治区、共産党の根拠地、日本の植民地の 3 つに区分し、体育思想の変遷を踏まえて各地区の体操の発展を明らかにする。終章では、本研究を総括することで成果を明らかにし、残された課題に言及する。

以下の図 1 に研究の構成を示す。

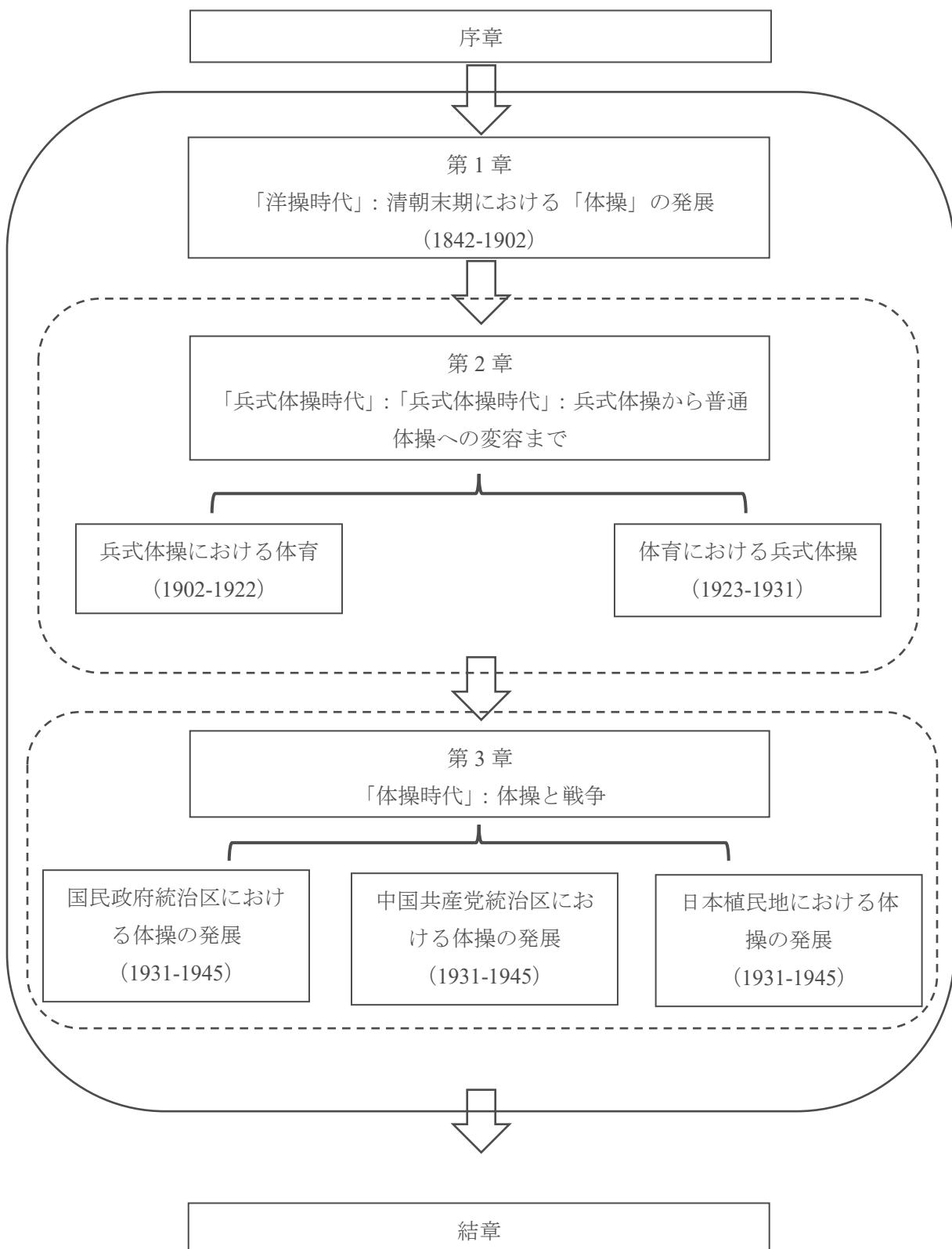


図1：研究の構成

## 第6節 用語について

### (1) 近代中国

中国の体育史学界は、表3に示したように、1840年の第一次アヘン戦争から1949年の中華人民共和国の成立までを中国近代体育時期と称している（中国体育史学会、1989、1-2）。史学者の陳旭麓氏は、近代中国社会の特徴を「新陳代謝」と概括し（陳、2006、3）、次のように述べている。

古代中国のような静的で、大きく凝固性がある社会とは異なり、近代中国は動的で新陳代謝の速い社会である。西洋が中世から近代にかけて自己更新メカニズムを通じて社会変革を実現してきたことと異なり、中国の近代社会の新陳代謝は次から次へと外来の衝撃を起因とし、また独特の社会メカニズムを通じて外在から内在へと変化した。その中に、社会全体の民族衝突と階層対抗が推進され、社会変革が相次いで現れ、紆余曲折して推陳出新ができた（つまり封建主義という陳を押しのけて民主主義という新を生み出す）

「推陳出新」の最初の試みである洋務運動は、「師夷長技」を核として、「戦艦」と「火器」などの軍事武器と兵式体操を代表する「養兵練兵之法」を強調したが、この中の「自強」と「制夷」では国民改造の重要性が認識されるに至らなかった。しかし、日清戦争の敗戦により、近代中国における改革が国民の身体にまで及ぶようになってきた。黄が「身体の生成と変化で言えば、日清戦争（1894-1895年）がアヘン戦争よりもはるかに影響力がある。長くはないが、中国（清政府）を恥じさせて終焉した日清戦争は、中国国内の有知たちに明治維新の成功を認識させるだけでなく、中国がなぜ失敗したのかという深刻な問題を真剣に考え始めさせた」（黄、2006、38）と述べたように、その後の維新運動、軍国民運動、新文化

運動などでは、「身体と国体の同時的な改造が洋務運動に限らず、いまでもないことであつた。また、このような二体同一の論調は、身体の存在価値を国家存亡に考量するようになってきた」（黄、2006年、39-40）。そして、洋務運動から導入された体操が、身体改造に限らず思想改造にも影響を与え、近代中国の体育思想の変遷に反映されたと考えられる。

表3：近代中国（1840-1949年）の重要事件

時期（年代）	主要事件
1840-1842年	第一次アヘン戦争
1851年	太平天国樹立
1856-1860年	第二次アヘン戦争
1864年	清正規軍に替わる湘軍（曾国藩が組織した軍隊）が南京占領、太平天国滅亡
1865年	李鴻章上海に江南製造局設立、（銃砲・弾薬・汽船製造）このころ洋務運動本格化
1878年	開平鉱務局、上海機器織布局設立
1894-1895年	日清戦争
1900-1901年	義和団事件・辛丑条約（北京議定書）締結、近代中国半植民地化を決定的にする
1905年	科挙制度廃止、多くの知識人が留学の道を選び、相次いで外国へと旅立った
1912年	中華民国南京臨時政府成立、孫文臨時大総統就任、アジア最初の民主共和国誕生、清朝滅亡
1915-1916年	袁世凱より帝政復活・取り消し
1919年	「五・四運動」開始、列強による14ヶ条原則（1918年に米大統領ウィルソン発表）裏切りに学生が憤激、一般市民がこれに呼応、逮捕された学生の釈放、賣國賊の罷免、講和条約調印拒否を要求、民族独立・抗日運動に発展
1924-1927年	第一次国（中国国民党）共（中国共产党）合作
1927-1937年	第一次国（中国国民党）共（中国共产党）内戦期 1931年：満州事変（9月）中華ソビエト共和国臨時中央政府（瑞金）樹立（11月） 1932年：「満州国」成立 1934年：蒋介石、新生活運動を提唱
1937-1945年	第二次国（中国国民党）共（中国共产党）合作 1942年：中国国民党「国家総動員法」施行。 1945年：日中戦争終戦、「満州国」消滅
1946-1949年	第二次国（中国国民党）共（中国共产党）内戦期 1949年10月1日：中華人民共和国成立

## (2) 発展

「発展」という用語は、文字通りの意味として、物事が進み、より低い状態から、より高く、より豊かになっていくこと、盛んになることである。

文によれば、「発展」は、人類社会が追求してきた社会実践で、永遠に価値があるという。社会学が古典的、近代的、現代的のいずれの段階であっても、その理論的構築と目標指向はすべて発展の問題に集中している。この中心的なテーマと基本的な使命は、いかに社会の「秩序」を維持するかと、いかに社会の「発展」を促進するかということである。実際に社会秩序を維持する最終目標は、社会の発展を促進することである。したがって、この意味で、社会学の運命と社会発展の変化は常に密接に関連している（文、2017）。

体育学の範疇においても、いわゆる体育学の運命と体育発展の変化は関連していると考える。本研究に即して言えば、第一次アヘン戦争（1840-1842年）以降に軍隊訓練法として導入された「洋操」は、1920年代には普通体操として全国的に普及していた。そして、新中国が成立するとともに、体操はラジオ体操という形で全国民に受け入れられた。これら点から見ると、近代中国における体操の発展として、それぞれの時代に体操が全国民にまで普及するという展開として理解できると考えている。また、新中国が成立して以降、「体育運動を発展し、民衆の体質を増強する」（田、1995）というスローガンに基づいたできたラジオ体操は、新民主主義体育が新しい段階に入ったと指摘されている。そのため、体操の発展という視点から、新中国が成立した前後の新民主主義体育における問題を検討できると考えている。

従来、中国における体操は、ドイツの体操または兵式体操の形で移入され、時代の経過とともに、多くの外国の体操の影響を受け、最終的に新中国になってから自国の体操が創出される。この過程は、社会環境の変化とともに進行していると判断される。そのため、本研究では、体操の「発展」を、体操の展開と変化と捉えている。

### (3) 体育思想について

#### 1) 自然主義とヒューマニズムの体育思想

今村らは、「自然主義の体育思想は体育においては、有力な思想の一つである。歴史的に見れば、自然主義そのものは、ギリシアの自然哲学にはじまるといわれる一方、このギリシア思想の影響を受けて、ルネッサンス期には、人間を宗教の絆から解放しようとし、新興階級の教会権威・キリスト教世界観に対する挑戦的思想として、ヒューマニズム（人文主義）の思想も生まれてきた。とくに体育との関連で見れば、ヒューマニズムの思想が身体観に影響し、身体訓練に意義を認める」（今村・宮畠、1979、908-909）と述べている。

また、自然主義における学校体育では、少年少女の運動への興味や運動衝動、そして活動意欲を信頼しこれらを十分にひき出し助長していくことを根本的態度としている。この子どもたちの持つ自然を中心におき、知性の発達もこの中心を動かさない限りにおいて位置づけられている（今村・宮畠、1979、908）。

他方で、水野は、「ヒューマニズムの代表であるルソーが提起した子供の判断力は体力に応じて発達してくる体力論の観点は、ルソーの体育思想の中心と考えられ、これもまたヨーロッパの近代的な体制への急激の活動と学校体育が最初ドイツでの実践に非常に有意義である」（水野、1982、94）と述べている。しかし、体育授業における学習形態は、自然のままに、能力の異なる人びとからなる集団構成をとる自然主義の主張は、ルソーの体力論と対立する（今村・宮畠、1979、909）。また、ルソーの理論を実践したドイツ体操から始めた体操論に対する批判は、第一次世界大戦後に欧米で起こった。特に、当時の中国で体育の実践があったC.H・マックロイは、自然な活動ができるだけ強調すべきだという考え方を持っていた（鈴木ら、2013）。すんわち、すばらしいからだをつくるために体操をすることは自然であると考えていたのである。またオーストリアでは、ガウルホーファーとシュトライヒャ

一が自然体操の展開をしている。自然な動きと人工的な動きという区別によって新しい体育の方向を生み出したのである（今村・宮畑、1979、908-909）。

## 2) 実証（実用）主義的体育思想

今村らは、「実証主義的体育思想」を次のように定義している。

実証主義はカントの実証主義的哲学体系からはじまる。自然科学をモデルとして社会学を展開した。この影響を受けて、デュルケームが社会学を実証科学としました教育学と区別されるものとしての教育科学を主張した。したがって、実証主義思想とは、神学的な、あるいは形而上学的な考えを捨て、経験事実的現象を客観的にとらえることによって知識を得ようとするものである。体育においても、体育科学的に実証された知識を基礎として体育学習の場を構成していくような場合には、実証主義的な立場をとるといえよう（今村・宮畑、1979、909-910）

他方で、近代中国では、この実証主義を実用主義と称している。中国における実用主義体育思想は、19世紀の末にアメリカにおける教育科学化運動により現れた「新体育」思想とジョン・デューイの実用主義教育思想とを結合したものである。この体育思想は、体育を身体活動の教育と定義し、人間の全面的育成を目指した。また、実用主義体育思想では、自発的、活発的な運動方式が提唱されている（崔・羅、2008、158）。

## 3) 全体主義の体育思想

全体主義的体育思想の代表であるプラトンが教育における体操と音楽の重要性を述べた

(プラトン、2004、66) ことに対して、水野は、「身体育成の体育と精神的性格育成の体育、即ち性格陶冶の体育であり、体育は又教育の一部門として音楽、即ち文育と調和的に課せられなければならぬと云う体育と音楽の調和の必要性の体育理論であったと云うことが出来る」(水野、1982、48) と述べている。これは国家における体育の意義を述べたと考えられる一方で、国民が同様な教育を受けるべきという主張は、普遍性を求める点で普遍主義といえる。また今村らは全体主義的体育思想について、以下のように説明している。

ヘーゲルとアダム・ミュラーは、フランス思想に対する反動として全体主義的国家觀を生み出した。ヘーゲルによれば、個人は国家の道具であり、個人は国家のための犠牲とされる。しかし、非合理的なナチスの全体主義とは異なる。それは、ニーチェの非合理主義を参考にして、指導者主義・英雄主義の形をとる。ナチスの全体主義は国粹主義的民族主義的なものであり、血と土の生物学的生命統一体としての民族の概念に立つ。ここにユダヤ人排斥の根拠がある。イタリアのファシストは、ナチスの全体主義とはやや異なった理論を持っている。ナチスの人権的全体主義ではなく、国家全体主義であった。また体育の場において指導者中心主義、権威依存主義、エリート主義、階級序列主義などの上に立った独裁的傾向が現われた場合には全体主義的様相が現われていると見ることができよう。学級なり、クラブなり、あるいはチームなりを一つの全体としてとらえて閉鎖化し、普遍性を欠いた場合には、全体主義の最も悪い側面が現われることになる。全体は部分に先んずるといった全体主義の第一の根本原理はまさに全体をどこまで普遍化するかという問題に答えてのち評価されるべきである。体育研究やスポーツ交流においても、このような立場において、各国独自の貢献を位置づけることが可能であろう。しかし、その基本的性格はあくまでも個人主義、自由主義、民主主義、マルクス主義に対立するものである (今村・宮畑、1979、910)

#### (4) 変遷

「変遷」とは、文字通りの意味では、時間の経過に伴って移り変わることとなる。しかし、単なる体育思想の推移を説明するのであれば、体育思想を羅列しただけにすぎなくなる。そのた、本研究における「変遷」とは、社会環境の変化を背景にして体育思想の変化の過程という捉え方として用いる。

なお、侯は、次のように指摘している。

マルクス主義唯物史観の本質は経済発展を基礎とする人類社会発展理論または世界歴史発展理論であり、革命と発展の二つの視野と三つの論理的手がかりを含んでいる。一つ目は社会制度と理解されている五つの社会形態（原始社会から社会主義社会まで）の歴史的な変遷、二つ目は人類の発展の三つの段階（依存人→独立人→自由人、自然人→主体人→生態人）の歴史的な進展、第三に、生産力と交換方式を含む生産方式の三大段階（前工業化→工業化→後工業化）の歴史的な変遷。一つ目の社会形態の変遷理論は革命視域に適用され、二つ目の人類の発展と生産力の進歩理論は発展視域に適用された（侯、2017、II）

マルクス主義唯物史観の原始社会、奴隸社会、封建社会、資本主義社会、社会主義社会という「五種社会形態説」（季、2009）に基づけば、近代中国（1840-1949）は、封建社会から資本主義社会、社会主義社会、また植民地社会まで多様な社会形態を表したことになる。また、前工業化から工業化までの生産力の進歩において、近代中国における国民たちは、国家と人民の関係という依存人から自由人までの変化があったと考える。そのため、変遷は単に体育思想の変化だけではなく、時代の変化が体育思想に反映されているという意味も含め

る必要があると考える。近代中国には特別な背景がある過程があるため、変遷の過程に中国特色があると考える。

## 第7節 研究の意義

近代体育の淵源はギリシアとローマであったが、西洋の中世期に顧みられることはなく、ルネッサンス期になってからギリシア文化の再認識されるようになる。そして、思想家がギリシア体育思想を先ず鼓吹し、18世紀末葉になって近代体育が先ずドイツに起り、19世紀を通じて全世界に普及するという歩みをとるのである。他方で、中国における体育的な活動は、伝統思想とかかわり独自の歩みを続けていたが、世界の体育の主流に直接影響を与えるということはなかった。反対に、欧米人による東洋への進出の結果、ヨーロッパの体育を中國が導入するという形で、およそ100年位前から欧米式の体育やイギリスに発祥した近代スポーツが始まることになる。このように19世紀から20世紀にかけて、世界の多くの国で、いわゆる欧米式の体操、スポーツ、ダンスが取り入れられ、国際的なスポーツ試合が実施されるようになる（水野、1982、12-13）。

本研究は、近代中国における体育思想の変遷を手掛かりにし、体操の発展という史実の解明と解釈を試みるものである。そのため、近代中国における体操に関する文献資料に基づいて、「分化より帰納」という歩みを前進することができると考える。また、本研究では近代中国における体操の発展過程を明らかにするため、本研究の成果は、1949年以降から現代に至るまでの体操の変化、あるいは現代における学校教育での体操の存在意義に言及できると考える。

なお、近代中国における体育の歴史を辿ってみると、時には伝統思想を全面的に否定する

時代もあり、時には軍国主義・ファシズム的に傾き身体育成を軽視した時代もあり、また極端に自然主義体育にはしった時代もあり、絶えず動搖起伏を繰り返している。この中で、体操が体育活動の一つとしてどのように発展・変化したのかを明らかにすることは必要な作業であると考える。水野が、「急速な歩みだとはいっても、人間形成のための身体育成や性格陶冶の学校体育や円満な家庭生活、円滑な社会生活遂行のための健康の増進、保健レクリエーション活動などの底には古来からの人間の知恵や愛の支えがあることを忘れてはならない」（水野、1982、13）と述べたように、特に中国古典で伝えられている伝統思想における身体観、健康観から体育に関する考え方を汲み取り、近代体育に関する考え方との融合を図ることで、体育思想の展開を一層深く理解することができよう。また、本研究成果は、近代以降における中国の学校体育・社会体育だけでなく、現代から将来に向っての体育事業の発展に対して基礎的な役割を果たすと考える。

## 第1章 「洋操時代」：清朝末期における「体操」の発展（1842-1902）

### 第1節 はじめに

第一次アヘン戦争（1840-1842）は、中国の開国とともに近代化を促進する契機となった。

また、それまで西欧諸国とその文明を夷狄視する思想から畏怖崇拜する思想への転換が進み、明清時代から鎖国的な状況となっていた中国は、西欧からの近代的物質文明を受け入れるようになった（笛島、1980、1）。他方で、相次ぐ西欧列強の進出によって動搖を続けていた中国は、西欧文明の移入によって近代国家の基礎を固めようとした。1902年に張之洞らが提起して作成した「欽定学堂章程」は、教育による近代化の一つの現れであったと見做すことができよう。そして、この時の教育制度に、教科としての体育が位置づけられることになる（石橋・佐藤、1968、99）。なお、1800年代後半期の中国においては、洋式の兵制や医術が導入され、「洋操」と称されていた体操が確認できるが、日清戦争前後には、清政府が日本の兵制と教育制度に強く影響を受けていたことから、当時の日本で一般に使用された「体操」または「兵式体操」という用語が使用されている。

表4：洋操・体操に対する初出と解釈

	初出（公文）	本研究での解釈
洋操	1877年1月13日（光緒二年十一月二十九日）、「李鴻章等奏閩廠（福州船政學堂）學生出洋學習折」において、「私は煙臺で洋操を観る時、イギリス海軍に日本の軍人がついでに訓練することを見つけた」（「臣在煙臺閱視洋操、即見有日本武弁在英國鐵甲船隨同操演）、李文忠公全書・奏稿、張ら、1982、380」と書かれた。	『籌辦夷務始末』では、「適值近年（1864年頃）江蘇用兵、雇傭英法洋弁、教練兵勇」の記載があり、外国人教習を雇って先進的な武器を操縦して軍隊を訓練するため、西洋からの軍隊訓練法を導入したことがわかる。本研究では、この「外國からの軍隊訓練法」を「洋操」の初期として捉えている。
体操	『新建陸軍兵略録存』（1898年）では「体操」、『敕進訓練操法詳晰圖說』（1899年）では「体操法」と書かれている。	「体操」が軍事訓練法として使われた一方、新式学校における「体操」授業の出現が当時の外国（特に日本）からの影響を受けている。しかし、「体操」授業の具体的な内容は定められていなかった。

そこで、本章では、近代以降の中国における「師夷制夷」から「尚武強国」に至る体育思想の変遷を視点として、兵式体操の成立過程を明らかにすることを目的とした。

具体的な課題は、以下の通りである。まず、近代中国における「兵式体操」の成立には、軍隊の訓練法として扱われた体操が新式学校に導入された経緯がある。よって、第2節では近代中国に影響を与えた外国の兵制と教育制度について概説する。第3節では古代中国における体育思想について概観する。第4節では西欧や日本から「洋操」が中国に導入されてきた過程を「師夷制夷」思想を踏まえて考察する。ここでは、兵式体操が政策として定められ、社会的な思想転換の影響を明らかにする。続いて、第5節では、「尚武強国」思想に基づく「洋操」が新式軍備学校での確立と新式普通学校における兵式体操の成立を考察する。具体的には当時の清政府が推進した軍国民運動と学制改革により学校体育における兵式体操が確立されるまでの過程を明らかにする。最後に、第6節にて近代中国における兵式体操の成立過程の特徴を明らかにする。

## 第2節 近代中国に影響を与えた外国の兵制と教育制度について

### (1) ドイツ

ドイツの兵制について、『米欧回覧実記』には以下のように記載されている。

普國ノ兵制ハ、一千八百十四年以來、國中ノ男子、兵器ヲ執ルニ堪ユルモノハ、悉ク兵卒ノ教練ヲウケ、少クモ一年間ハ、常備軍役ニ服セシメ、全國ミナ軍人ニ練磨セラルモノナリ」（原文のふりがな省略）（久美・田中（三）、1977、339）と記していた。一方、ドイツの学校教育の実態について、「教育ハ、歐洲中ニテ最上等ニ位ス、政府ノ特ニ心ヲ致ス所ニテ、各郡邑ノ人民、必ス租税ヲ以テ扶助シ、小学校ヲ立て、地方ノ官吏ハ、必ス学校維持ノ務ヲ兼管セザルヲ得ス、父母タルモノハ、必ス其子ヲ学校ニ出サ、ルヲ得ス、政府歳入ノ百分ノニヲ費シテ、貧ノ幼童ヲシテ、公費ニヨリテ上校シ、教育ヲ受ケシム（原文のふりがな省略）（久美・田中（三）、1977、284）

『米欧回覧実記』では、ドイツの教育がヨーロッパにおいて「最上等」であると非常に高く評価した一方、当時、ドイツの兵制には男性に対して、例外のない徹底した国民皆兵制の特徴があったと記している。このような国民皆兵制を近代日本における兵式体操の発展段階に照らすと、体操伝習所での歩兵操練教習という欧米をモデルにした学校教練（軍隊における兵士の訓練に起源を持つ身体的な訓練）（奥野、2013、2）の構想期、中学校・師範学校が歩兵操練を導入する「歩兵操練の展開期」、歩兵操練に代わって兵式体操が成立する（奥

野、2013、5-6)まで、という1890年代に近代日本が「全民皆兵」を実現する傾向と重なると考えられる。なお、この「全民皆兵」の思想は、1895年の日清戦争の敗戦によって、当时代中国国内における「軍国民運動」という思潮の興起と接続されることとなる。

## (2) アメリカ

『米欧回覧実記』では、アメリカの兵制について、以下のように記載している。

米国ノ制タル、多ク常備兵ヲ設ケス、市人村民ミナ平生兵ヲ講ス、若不虞ノ警アレハ、乃チ銃ヲ提テ軍ニ赴ク仕組ヲナセルコト、猶我消防仕組ニ彷彿タリ、是ヲ義兵トハ言ナリ、又此日ノ兵隊中ニ、十四五歳ノ童子ニテ編成セル一小隊アリ、是ハ「オ、クランド」ノ兵学校ニ出席スル書生ナリ、諸州ニ政府ノ免許ウケタル兵学校アリ、有産ノ家ノ子弟ハ、自費テ其校ニ入り、陸軍ノ諸科ヲ講ス、是科ヲ済シタルモノヨリ將士ノ選ニ入ト云  
(原文のふりがな省略) (久美・田中 (一)、1977、85)

また、同様に、アメリカの学校教育制度については、以下のような記述がある。

学校ノ教育ハ普通ニ手ヲ尽セリ小学校ノ多キト、新聞紙ノ多キト、入学ノ童子ノ多キトハ、諸国超越ス...教育ノ方法ハ、大政府ヨリ格別ニ注意セス、各州ノ自定ニ任ス、各州ノ政府ニ於テハ、之ヲ民政中ノ一大事務トナシ、毎年州ノ議院ニ於テ、学税ヲ議定シ且積金ヲ大ニスル方法ヲ吟味シ建校勸学職制等、ミナ州々ニテ思ヒ思ニ其周備ヲ競フ、故ニ全国一規ノ学制 ハアラサルナリ、但其大要ハ、合衆国ノ本領ニヨリ、人民ノ意ニ任せ人々自ラ奮發セシムル旨トス、故歐洲ノ如ク父兄ヲ督責シ強テ嚴法ヲ以テ迫リ、子弟ノ入学ヲ促スコトナケレトモ、人ミナ不学ヲ恥テ、自怠ラサルハ、合衆国ノ氣習ニテ、

自由寛政ノ実効ト謂ヘシ」（原文のふりがな省略）（久美・田中（一）、1977、70-71）

『米欧回覧実記』では、アメリカの兵制について、常備兵が少なく、「市民村民」等による「義兵」を多く設けたと記されている。また、「日常訓練によって、一般民衆たちを戦争があつたらすぐ『軍隊化』できるようにさせることと学校制度についても、政府より細かく干渉することが少ないが、高い学校教育レベルが注目された」（奥野、2013、24-25）ことは、1923年以来、中華民国の教育改革、特に兵式体操に対する改革に影響を与えることとなる。

### (3) スイス

『米欧回覧実記』では、スイス軍の実際について、以下のように記されている。

外国侵入ノ防禦ハ、國中ミナ奮フテ死カヲ尽スコト、火ヲ防クカ如シ、家家ニミ兵ヲ講シ、一銃一戎衣ヲ備サルナシ、殊ニ山地ノ戰ニ慣熟シ、ヲ越ヘニヨリテ、敵ト拒戦スルニ長シ、散兵ノ運動ヲットム、隣国ヨリ来リ侵ストキハ、民ミナ兵トナリ、先ンスルニ壯丁ヲ以テシ、其年高キモ、四肢猶健ナル以上ハ、ミナ兵トナル、婦人ハ軍糧ヲ辨シ、創傷ヲ扶ケ、人人死ニ至ルモ、他ヨリ其權利ヲ屈セラルヲ耻ツ、故ニ其國小ナリト雖トモ、大国ノ間ニ介シ、強兵ノ誉レ高ク、他国ヨリ敢テ之ヲ屈スルナシ（傍点、原文のふりがな省略）（久美・田中（五）、1977、56）

ここでは、スイスが小国である一方、「強兵ノ誉レ」と高く評価されている。また、「此國ノ政治ヲ協定スルヤ、唯三章ノ目的アルノミ、自國ノ權利ヲ達シ 他国ノ權利ヲ妨ケス、他國ノ妨ケヲ防ク是ナリ、故ニ内ニハ文教ヲ盛シニシテ、其自主ノカヲ暢達ス、教育ハ独逸語ノ部分殊ニ盛ナリ、教育ノ浹クシテ民ニ礼アリ学アリ生業ニ勉強スルコト、此國ヲ最ト称ス」

(久美・田中(五)、1977、55-56)と記されたように、「『強兵』は国民の『権利意識』と『文教隆盛』と関連付けて」(奥野、2013、34)いる。

また、スイスの学校体育について、『米欧回覧実記』には次のように記載がある。

東北二回リ出テ、一ノ苑ニ至ル酒樓アリ、小学校ノ生徒、正ニ此ニテ操練ナセリ、樓ニ休スレハ、樂隊樓ニ向ヒ、樂ヲ調スルコト三閑、ミナ十二歳ヨリ十四五歳マテノ童子ナリ、童兒ノ心ハ、純粹主一、唯教規ヲ守リテ、其業ヲ講スル中ニ、自ラ瑞士ノ本領タル、内ヲ保チ外ヲ防キ、其権利ヲ全クスルト、人ニ交際スル礼トヲ誘知セラレ、海外絶遠ノ使ニ向ヒ、此窈窕ノ音ヲ調ス、其協和シテ國ニ報フ、實ニ感悅ニ堪ヘサルナリ、瑞士ノ男子ハ、十一歳ヨリ短キ銃ヲ与ヘテ、學校ニ於テ兵ヲ兼習ハシ、其保國ノ心ヲ侵潜スル此ノ如シ、此其文武兼秀ツル所ナリ (久美・田中(五)、1977、71)

学校の教授科目として「體操」や「武技演習」により、スイスの学校教育における体操並びに武技演習の規定がわかる(奥野、2013、35)。ここで注目されている「権利意識」、「國民教育」及び「学校における武技演習」は、後の中国における兵式体操の発展に対して影響を与えることとなる。

#### (4) 日本：國家主義の教育觀と兵式体操

1879年(明治12年)、天皇中心の儒教的德育教育を推し進めようとする動きが、天皇の侍講元田永孚を中心とする政府の要職にあった人々によって発表される。これが「教学大旨」である。権は、「教学大旨が出された意図は、天皇を中心に据えた儒教的德育教育を行い、天皇への忠誠を誓わせることを通して人々の国家への忠誠を高め、国家統合を図ろうとするものであった。元田永孚も国家の分裂状況を收拾し、国民をまとめようとしている点で森

有礼の関心と共通するが、その方法論では大きく異なっていた」（権、2021、11）と指摘している。

元田による「価値として国民による国家への忠誠心の保持」と異なり、「制度として国民による国家への忠誠心の保持」を求める森有礼は、教育における「身体訓練」の重要性と日本人の「身体改良」、身体の積極的な教育的な意味に直接的に言及するようになる。そして森有礼が、兵式体操について初めて言及した「教育論—身体の能力」において示したのは、教育の要は、人の能力を「排養発達」させることにあり、その能力は「智識」「徳義」「身体」であり、その三能力を育成するという三育説である。これはバランスのよい発達が望ましいとする当時流行していたスペンサーらの三育主義的な考え方を土台にしたものであり、「現今我國人ノ最缺所者ハ、彼ノ至重根元タル三能ノ一、即身体ノ能力ナリ」（大久、1972、325）から見て取れる。

一方、近代日本で体操が初めて実施されたのは徳川幕府の時代であった。1867年（慶應3年）から兵士らに基礎体力向上と軍事力増強のために、フランスから指導者を招いて体操を指導していた。また、明治初期に多くの民衆に身体の鍛錬をさせるために、1878年（明治11年）に明治政府は「体操伝習所」を創設し、体育の普及と体操に本格的に取り組めるようにしてきた。ただし、権は、「『体操=兵隊の訓練』として捉える風潮で普通体操も兵式体操もなかなか広がらなかった」（権、2021、14-18）と指摘している。

ところが、1883年（明治16年）に「徵兵令」の改正に絡んで、兵式体操の学校への導入問題はよりクローズアップされ、「体育の重要性・必要性が國家の立場から強く呼ばれるよう」（権、2021、14-18）なる。そして、1885年（明治18年）、森有礼が初代文部大臣に就任してから、兵式体操を取り巻く状況が大きく変わり始める。兵式体操は、森有礼による「中学校令」、「師範学校令」の発布（1886年）によって導入され、男子中等学校では兵式体操が「正式」に取り入れられ実行されるようになる。この点について、「国家における男性主導の政治・経済・社会体操の構築は学校教育にもそのまま反映されており、身体管理の中心的

対象は男子だった」（権、2021、14-18）とする一方、1887年（明治20年）に出された「閣議案」でも、「兵式体操を『忠君愛国』などの精神教育の手段」（権、2021、14-18）として重視される。

### 第3節. 古代中国における生命養成の体育思想

近代以前における中国の教育は民族習慣に基づいた教育であった。周の時代までは小民族習慣時代であり、教育観の中心は家族であった。その後、秦の時代になると大民族習慣時代となり、教育観の核となるものが、従来の家族から個人、国家を含むものとなり清の中葉まで続くことになる。小民族習慣時代の原始的で形式的な民族習慣教育と比べ、大民族習慣時代の教育は国家教育として「士人」階級を対象としていた（王、2008、3-6&17）。そのため、官僚になるための教育、平民向け的一般教育、学術研究を目的にした学術教育が国家教育を構成していた。なお、中国における最初期の体育的内容は、一般教育と学術教育にその萌芽を確認することができる（王、2008、17）。

この時期の体育思想は儒家と道家の思想に影響されており、「自然に従い、中和融通、心身合一」が最も重要な理念とされていた（崔・羅、2008、蔣效愚・序言：1-2）。そのため、中国伝統の体育思想である生命に関する思考に基づき、体育が単に肉体的なことだけではなく精神面も含めた生命を取り扱うものとして認識されていたと考えられる（馬ら、2020）。例えば、「養形（身）」と「養神」を中心とした形神論は、この生命養成理論の重要な基礎となっている。「養形」は肉体的健康に関する養成法の総称であり、「養神」は精神的安定に関わった養生法全般を称する概念である（瀧澤、1998、18-19・カク、2009）。また、同時代に形成された儒家と道家では、「天人合一」と「無為・斎生死・従心」も主張しており、この

主張では「知止而后有定、定而后能靜、靜而后能安、安而后能慮、慮而后能（達成できる段階から穩やかになり、穩やかになれば静かになり、静かになれば安心でき、安心できたら考慮でき、よく考慮できれば何かを身に着ける）」という「靜」に帰納される思考に基づいて、ダイナミックな行動の抑制により「清心」により健康を保つことが目指された。（馬、2020、32）。

これゆえ、近代以前中国の体育の特徴について、王は次のようにまとめている。

①大民族習慣時代の中国体育は人文本位の教育である。古代中国の教育は「道徳教育」を重視したため、儒家の「養神」教育が発展できた。それゆえ、中国の「修身教育」は同じ時代のヨーロッパにおける宗教教育と違い、「人間」の養成と見なし、どの時代でも重視された。②大民族習慣時代の中国体育は「更新」や「進化」のない教育である。漢代以来、政府より主導した教育は儒学に深く影響されたため、体育も儒学の「養神」に影響され、前代と同様的な理論的な教育、いわゆる「養神により官僚にもなれる高尚的な道徳を身に着ける人材」の育成が重視され、実際に身体的な鍛錬や科学に基づく健康知識の教授が欠け、革新的な精神がなかった。③大民族習慣時代に一貫的な教育制度がなかった。中国の教育における高等教育は官僚になるための教育、または学術研究を目的にした学術教育になり、平民向けの一般教育は初等教育になる（王、2008、244-248）

このように、平民と士人は異なる教育を受けている。体育の主体は同じく「個人」であるが、士人層は「国家の個人」、つまり国家に忠誠心を持つ人材になることを目指し、平民層は「個人の個人」、つまり自分のよりよい生活を送れることを目指した。そのため、平民層においては「国家」と「個人」のつながりが切り離され、後の近代体育の状況とは対照的な状況であったことがわかる。

## 第4節 「師夷制夷」思想と体操

### 第1項 太平天国運動における伝統的身体観念

近代中国の始まりとなる清末は、明末清初の「経世致用」（「世の中を治めることに実際に役立つこと。学問・思想に治世上の有用性を求める儒学のスローガン」、松村、2006、775）の伝統がよみがえり、外国から近代化のための思想が移入された。そのため、明代以来の経済的、外交的な鎖国政策が解禁されるとともに、精神的な鎖国も終わろうとしていた。元来、明末清初には科学技術の発展のために西洋学問を受容し始めていた。しかしながら、この西洋文化（思想、学問）の受容には拒否と衝突が繰り返され、清朝中期の厳しい文化政策により、大きな気運が醸成されるには至らなかった。

アヘン戦争前後、国際情勢が急激に変化し、中国は文化のみではなく、政治・経済・軍事方面にわたって、西洋列強の脅威に直面するようになる。学問上の考証学的傾向（考証学とは、明末におこり、清代に盛行した実証的・文献学的な学問である。宋・明代の理学・心学に対して、漢代の訓詁を重視する古典の研究方法を継承・発展させたものである、松村、2006、850）が現実社会に適応できなくなり、魏源等の知識人は、明末清初の「経世致用」思想を提唱し、時代への対応を呼びかけた。彼らは二つの時代の隙間に挟まれて、国家・民族の存亡の危機と共に、在来の文化と外来の文化との衝突に直面したのである（錢、1993、9）。一方、経世派の知識人である魏源が「夷の長技を師とし、以て夷を制す」という「師夷制夷」思想により平和的に国の変革を主張したのに対して、一般民衆は武力で政府に反抗することを選択している。

この第一次アヘン戦争後に勃発した太平天国運動（太平天国運動に関する先行研究では、

時代背景、革命運動の時期分け、革命の性質と成果を踏まえ、特に政権の性質、土地制度の問題などが議論されている、羅：太平天国史、1991、自序：六頁、〔“中国文庫”第四輯編輯委員會、2009、自序：6〕・並木、2010、276-283&284-289）において、清政府は民衆の反乱を鎮圧するために、軍隊訓練に西欧の先進的な養兵練兵法を導入する。この過程において西洋の体操が中国に導入されるきっかけとなる（白、1999）。また、太平天国運動では、従来の伝統的な指導である「三綱五常」（「三綱」は、君臣・父子・夫婦間の三つの道徳のことであり、「五常」は、仁・義・礼・智・信の五つの道義をさす基督教社会の根本的な思想である。）とは異なる、キリスト教の教義に基づいて「天主、天王」が崇拜されている（容、1934、62）。これによって、古代中国以来提唱され、儒家思想が要求する「天人合一」という修身養性が体育思想に影響を与えたと考える。すなわち、太平天国運動の主導者であり「天王」である洪秀全による「勸世人敬拜上帝、勸人修善（民衆たちに上帝を敬挙し、善行を勧める）」（羅、1991、志第一・上帝教・卷二十二：六五四、〔“中国文庫”第四輯編輯委員會（二）、2009、654〕）という考えは、封建統治の拘束から解放したが、本質的には宗教を手段とした精神統治を求めるものであったためである。しかも、洪秀全が儒家思想から影響を受けていたことから、「勸善行」の本質は、儒家思想の「養性」と同じように扱われていた。そのため、太平天国運動で提唱された思想解放は、伝統的な身体觀と同様に、「静」または精神養成で身体教育を実施しようとする考え方であり、伝統的な体育思想の拘束からは抜け出せていなかったと考えられる。とは言え、太平天国運動の中においても纏足禁令が公布され、女性たちの身体解放が目指された（「出令戒纏足」、羅、1991、志第二・天朝田畠制度・卷二十三：八三三、〔“中国文庫”第四輯編輯委員會（二）、2009、833〕）ことは見逃すことはできない。なお、民衆反乱運動に対して、当時の封建王朝である清政府は、一般民衆による「忠君」思想に動搖が示されたと見做し、その後の清政府による近代学制改革を推進する際に、教育宗旨に「忠君尊孔」の内容を定めることにつながったと考えられる。

## 第2項 「師夷制夷」思想と洋操の導入

1850年以降、中国では、「外夷」である外国からの侵略者が主導した第二次アヘン戦争と「内乱」である民衆が主導した太平天国運動が現れた。魏源は「籌海篇」等において「民力」を用いることを述べ、「乱民」の毒を以て「外夷」の毒を制する方策を力説する（田中、1978、7517）。こうした考え方は魏源だけに特有のものではなく、いわゆる「経世派」官僚には、清朝正規軍の力量の弱体化という現実を直視して、中国各地に民衆反乱を巻き起こしている「匪賊」的勢力を官側が積極的に利用して、支配体制の維持に資すべきと考える者が多かった。このため、現実的な「経世派」官僚は、蜂起した民衆に苛烈な弾圧を加えることを躊躇せず、抵抗する者には徹底的な殺戮を敢行すると同時に、「団練」や「鄉勇」の編成を通して、民衆を上から組織することに精力を傾注し、「良民」と「匪」とを分離して、蜂起の深化と拡大をくいとめようとした（並木、2010、146-147）。

一方、「経世派」の魏源が提唱した「師夷制夷」の思想は、単に西洋からの洋鎗、洋砲を輸入することだけではなかった（「人但知船炮為西夷之長技、而不知西夷之所長、不徒船駿也」（多くの人は軍艦や大砲だけが西夷の長技であると思っており、西夷の長技は軍艦や大砲のみではない事を知らない）、錢国紅、1993、101）。それは、洋鎗、洋砲の輸入に付随する武器の操縦術も学ばなければならなかった（「今は中国人の兵士を大砲の使い方を教えてあげていている。彼らは射撃と分隊などのことがすでに身に着けたのでこれから歩兵戦術も勉強させ、予想以上の成果が得られた」、王・黎、1954、251-252）。例えば、「(1862年5月26日、イギリス海軍提督と李鴻章の会議録には) 李鴻章巡撫が三千人ほどの軍隊を派遣し、私たち（イギリス軍）が訓練すると約束した」（「李鴻章巡撫應準備三千軍隊、由我們的軍官加以訓練」、王・黎、1954、39）こと、あるいは「(1863年頃) 李鴻章がゴードンである外国教官より中国軍隊を訓練する計画のメリットを認め、イギリス軍第六十七団の軍人を

雇って中国の軍隊を訓練した」（「李鴻章看出這計劃的各種優點、便選聘了幾位英軍第六十七團的軍官來訓練軍隊」、王・黎、1954、251）こと、「近年（1864年頃）、江蘇の軍事訓練はイギリスやフランスからの軍事教官を雇って行った」（「適值近年江蘇用兵、雇覓英法洋弁、教練兵勇」、文ら、1864、籌辦夷務始末卷之二十五（同治三年四月戊戌至五月戊辰）：一頁）とある。上海では都市守備のため外国人の軍事教官が西洋の軍隊操練法を教授しており（「（上海において）四百人ぐらいの中国人軍隊がフランスの中尉であるパラーより、ヨーロッパの訓練法で訓練して武装させた。しかも身体面に限らず、軍隊としての規律・清潔のことも重視された」、亨利・絮貝爾（袁樹仁譯）、1866年12月12日、〔中国社会科学院近代史研究所・近代史資料編輯室、1987、6〕）、「団練」（「団練」というのは中国で、郷村の武装自衛集団である。古くから存在したが、特に清代に盛行した、松村、2006、1598）や「郷勇」（「郷勇」というのは中国、清代末に地方官僚や郷紳が集めた臨時の軍隊になる。白蓮教徒の乱に活用され、太平天国鎮圧の主力となった、松村、2006、660）も養兵練兵の訓練方法を西洋に倣って、外国人の教官より西洋の軍隊操練法および軍隊規則を厳守する教授の記載（王・黎、1954、251-252）を確認できる。しかしながら、このようなイギリスやフランスの外国人教官を雇ったことは、実際的には「列強による中国での利益分配」と強く関わっていたようである。そのため「中国の軍事訓練に外国人教官を雇用するのは各国の利益を平均に分配しなければならない」（井上雅二の日記、中国社会科学院近代史研究所・近代史資料編輯室、1989、115）とあり、近代中国における「洋操」は最初イギリスやフランスから影響を受けたことが見て取れる。また、このような外国人教官により軍事訓練の実施をきっかけにして、外国からの兵式体操が中国国内に移入される契機となったと考えられる。

上述のような過程を経て、西欧の軍隊における操練、規律・訓練が「外国からの先進的な軍隊訓練法」として中国に導入された。この訓練法は、いわゆる洋操の初期の内容であったと考えられる。しかしながら、この時期の洋操は、身体訓練というよりは、西洋の行軍方法、武器の操作に重点が置かれていた。そのため、洋操の実施が個別の軍隊に限られており、広

く普及するには至らなかったと考えられる。なお、太平天国期に官側の奨励を得て各地に成立した団練は、その勢力の拡大によって、地方の自立的傾向を助長したことも無視できない。また、太平天国期に清朝の存続を可能ならしめるべく、絶大な力を発揮した湘軍、淮軍などの巨大な軍事集団は、長期的には中央政府の力を相対的に低下させ、軍閥割拠の方向を切り開いていった（並木、2010、147）。

以上のように、魏源等を代表とする「經世派」の「師夷制夷」という思想は、太平天国運動を平定し国家統一を確保する一方で、兵器の輸入とその操縦術である洋操を中国にもたらすものであった。しかしながら、清政府による西洋の兵器、軍事技術（養兵練兵の法）が行き詰まると、湘軍、淮軍などの軍事集団の首脳である曾国藩、李鴻章、左宗棠らが「洋務運動」を主導・推進するようになる。

## 第5節 「尚武強国」思想と兵式体操の成立

### 第1項 洋務運動における「尚武強国」思想と洋操

洋務運動は清朝末期に行われた「近代化」運動の一つである。従来それは、太平天国運動を鎮圧する過程で、洋式兵器の優秀さを痛感した曾国藩、李鴻章、左宗棠らいわゆる「洋務派」の地方大官が中心となって、清朝の支配体制を維持し強化するために、西洋の物質文明を導入しようとした試みである（並木、2010、147）。また、洋務運動の中核となる「中学為体、西学為用」について、小野川は、「西学」と「中学」を対立させ、「中学」による支配体制の維持・強化を堅持しつつ、西洋兵器によって海防を強化しようとしたのが「洋務論」であったと指摘している（小野川、2009、序：15-17）。すなわち、洋務論においては、「中学」

を支配体制維持の「本」として位置づけ、西学の成果としての兵器はこれに対して「末」と位置づけていた。これを実際の社会実情と国家政治に当てはめると、「政教こそが本であつて、辺防は末であり」（「故夫政教之及人本也、邊防末也」、「福建按察使郭嵩燾條議海防事宜」、中国科学院近代史研究所史料編輯室・中央檔案館明清檔案部編輯組（一）、1961、141）という「本末論」となる（並木、2010、355-356）。しかしながら、王韜による『弢園文錄外編』に収められた「治中篇」という論説では、当時中国の急務として「治中」と「馭外」が取り上げられている。この「治中」を実現するためには、西洋の学術・技術を学び、製造局を開設して軍備の近代化を図るための「変法」が不可欠であると指摘し（「我国今日之急務、在治中、馭外而已。治中不外乎變法自強、馭外不外乎簡公使、設領事、洞达洋務、宣揚國威而已」、王韜：弢園文錄外編、[楚流ら、1994、37]）、これがいわゆる「尚武強国」によって国家の近代化を図ろうとするものであったと考えられる。以上のことから、「中学」の「本」が西学を利用して実現できるのであれば、「西学」が「末」ではなく、中学の「本」を確保するための必要条件になると捉えることができる。

他方で、太平天国運動を解決するために組織された湘軍、淮軍などの軍事集団は、中央政府の力がすでに相対的に低下している状況に対して、洋務運動を促した。また洋務運動を推進する中で、「中西の用兵方法は大体同じだが、中国は戦争の中で軍事知識を教授したのに對して、西洋は学堂でそれを教授した。しかも、中国の軍隊の訓練等は西洋ほど厳しくない」（「臣維中西用兵之法大略相同、惟中國選將必臨敵而後得、西國選將以學堂為根基、中國軍械不求甚精、操練不必甚嚴、西國則一以精嚴為主、取彼之長、救我之短、不妨參觀互證、期有進益」、李鴻章：武弁回華教練折・光緒五年（1879年）十月二十八日、1998、1438）と記されているように、中国の軍事人材を育成するために、軍事学堂または武備学堂が設立されることになる。この中で、最初期に設立されたのは福州船政学堂（当初は「求是堂藝局」と呼ばれた）である。福州船政学堂に関する文献資料には、「洋操」による軍事訓練の記載は確認できないが、近代中国最初の海軍学堂として「外国人の教習により指導する」（「聽教習

洋員訓課」、求是堂藝局章程、張ら、1982、380）という章程が定められている。

その後、1880 年に設立された天津水師学堂では、「(学生たち) の身体性質が貧弱であることを考慮し、西洋の方法で訓練させ」（「然猶慮其或失文弱也、授之槍、俾其步伐」、「李鴻章等奏天津水師学堂請獎折」、光緒十年十一月五日（1884 年 12 月 21 日）、張ら、1982、394）、具体的には、「船舶操縦を勉強する学生たちは、七日間中二日間、昼に漢文教習により漢文を教授され、毎晩、洋文教習により学堂外で外国海軍の操練方法を訓練された」（「駕駛學生在堂每七日中兩日習漢文、歸漢文教習課導、每日傍晚由洋文教習帶赴學堂外、訓演外國水師操法」、張、光緒十年（1884 年）、卷中：二十一）と記載されている。また、1885 年に建立された天津武備学堂では、「西洋の訓練法で訓練した軍隊から、強健の軍人を選抜して、武備学堂で外國語と算學、陣式などを教授させた」（「武備學堂在唐家口柳墅舊址。光緒十二年八月奏建時海防練軍練習洋操特於各軍調取少壯材武之士入堂學習洋語洋文並算學陣式以備異日將領之選」、沈・榮、光緒戊戌（1898 年）、14-15）ことが確認できる。加えて、広東省水陸師学堂でも同様に外国人（ドイツ）の教官より「洋操」の教練を実施すべき（「陸師語文、測算兼操演正洋教習一員、粵省現有德弁歐披次堪以充補」、張之洞奏創辦水陸學堂折、光緒十三年六月十四日（1887 年 8 月 3 日）、張ら、1982、394）という内容も確認できる。このように、軍備増強を図るために西洋から最新の兵器や技術だけでなく、当時の軍事学堂では軍隊訓練としての「洋操」が取り入れられていたことがわかる。

軍事学堂以外、清政府の陸軍では、「同治元年（1862 年）に、李鴻章がワールやゴーデンなどの外国人を雇って西洋練兵法で軍隊を訓練し、成果が出たため、李鴻章に所属する軍隊がすべて『洋操』を練習させた」（「自同治元年、蘇撫李鴻章募西人華爾戈登等教練常勝軍、立大功、於是国人乃深信洋操之善。鴻章部署各營、悉改洋操」、黃（卷六十二・創設海軍及改練陸軍：一）、2003、461-462）とあり、1884 年（光緒十年）の天津では、軍隊で「洋操」で訓練し成果があった（「大沽、小站、馬場、軍糧城等處、俱有營盤、屯駐重兵、以資鎮攝、其槍礮隊間有習德國法英國法者、操演認真、不遺余力、陣法嚴肅、步伍整齊、真如銅牆鐵壁、

不啻如火如荼、軍容之盛、可雲備矣」、張、光緒十年（1884年）、卷上：九）という記載もあることから、各地方の軍隊で「洋操」を取り入れていたことを窺い知ることができる。



図2：歩隊單人操練（器械）（陳・嶽、2008、107）

また、近代中国の軍隊改革に影響を与えた「北洋練兵」がある。日清戦争の敗戦により、清政府が日本の「専用西法製勝」に注目し、西洋の方法による新建陸軍（「新軍」）の編成・訓練を求めている。そして、1894年（光緒二十年）10月、胡燏棻が新軍編成・訓練を主導することを清政府が決定し、翌年（1895年）10月20日に、改めて袁世凱に主導させている（全国図書館文献縮微複製中心、2008、1）。また、この「北洋練兵」によって袁世凱が成立させた「新建陸軍」では、初めて「洋操」で軍隊を訓練したが、それ以外の全国各地での「北洋新軍」の編成については、淮軍の組織のままで編成されており（「十一月十九日收榮中堂文一件」、全国図書館文献縮微複製中心、2008年、316）、徐々に「洋操」の普及がなされたと考えられる。

一方、『清史稿・防兵陸軍』（1928年）によると、1896年に張之洞は湖北で「洋操」によって兵を訓練し、聶士成は直隸（現在の河北省、北京市、天津市の一部）でドイツの兵式体

操によって淮軍を訓練している（「(光緒)二十二年、張之洞練洋操隊二營於湖北。聶士成于直隸駐防淮軍內選練馬步隊三十營、仿德國營制操法、編爲武毅軍」、趙爾巽等：清史稿、1928年、第一百三十二・志一百七・兵三・防兵陸軍、[趙（第14冊）、1976、3939]）。翌年、張之洞は軍隊の訓練で洋操（新操）の訓練を重視し、各防衛部隊に交替で洋式の兵式体操を教えていた（「(光緒)二十三年、張之洞以練軍重在操演、令分防各營、以十之壹更番來省、教以新操、俟練成後、轉授各營」、趙爾巽等：清史稿、1928年、第一百三十二・志一百七・兵三・防兵陸軍、[趙（第14冊）、1976、3939]）。そして、1898年（光緒24年）5月に、「陸軍を改めて『洋操』で操練させ、北方は新建陸軍から教習を派遣し、南方は自強軍より派遣する」（「詔陸軍改練洋操、令營弁學成者教練、於北由新建陸軍、於南由自強軍派往」、趙爾巽等：清史稿、1928年、本紀二十四 德宗本紀二、[趙（第14冊）、1976、922]）と記載されている。同年には、王毓藻が貴州（「(光緒)二十四年、王毓藻練貴州軍隊、先就省防三營改習洋操、次第推及各營」、趙爾巽等：清史稿、1928年、第一百三十二・志一百七・兵三・防兵陸軍、[趙（第14冊）、1976、3939]）で、劉坤一が江南省（「(光緒二十四年)劉坤一以江南省之江寧、鎮江、吳淞、江陰、徐州五路防軍悉改習洋操、所用軍械、統歸一律」、趙爾巽等：清史稿、1928年、第一百三十二・志一百七・兵三・防兵陸軍、[趙（第14冊）、1976、3940]）で洋操の訓練を軍隊の中で推進している。翌年には、廖壽豐が浙江省（「二十五年...廖壽豐以浙江省甯波、鎮海各營次第改習洋操、省防各軍先練步隊三哨、炮隊壹哨、凡標營及防、練軍、俟四哨教成、更番改練、推及全省」、趙爾巽等：清史稿、1928年、第一百三十二・志一百七・兵三・防兵陸軍、[趙（第14冊）、1976、3940-3941]）で「洋操」を推進し、その翌年には、端方が陝西省で洋操の訓練を推進している（「(光緒)二十六年、端方以陝西新練洋操之馬步十三旗、分防南北山隘」、趙爾巽等：清史稿、1928年、第一百三十二・志一百七・兵三・防兵陸軍、[趙（第14冊）、1976、3941]）。1901年（光緒27年）には、魏光燾が雲南省で防軍を洋操で練習させたことが確認できる（「魏光燾以雲南省防軍二十四營、營各二百五十人、改編為常備軍十二營、營各三百人、舊有練軍改為續備軍、均練習洋操」、趙爾

異等：清史稿、1928年、第一百三十二・志一百七・兵三・防兵陸軍、[趙（第14冊）、1976、3941])。このように、西洋兵式体操が最新の練兵法として当時の中国各地の軍營で拡がっていったことがわかる。



図3：走行轉法（袁世凱（段祺瑞等纂校）：訓練操法詳晰圖說、1899年、第六冊：一七頁、[瀋雲龍主編、文海出版社、1966年、255頁]）

上述のドイツの兵式体操の訓練は、日清戦争以降まで続けられている（「陸軍新制、始于甲午戰後、步軍統領榮祿疏保溫處道袁世凱練新軍、是曰新建陸軍。複練兵小站、名曰定武軍。兩江總督張之洞聘德人教練新軍、名曰江南自強軍」趙爾巽等：清史稿、1928年、第一百三十二・志一百七・兵三・防兵陸軍、[趙（第14冊）、1976、3945]）。それは、1898年に、清政府がドイツの章程に習って（「中国試練洋隊、大抵參用西法、此次所練係專仿德国章程」、袁世凱：新建陸軍兵略錄存、1898年、上諭、一頁、[瀋、1966、1]）近代中国最初の新建陸軍を創設したことからわかる。ここでは、練軍操法について、「徒手操法」（「站法、轉法、走法、活動筋骨帶數手法身法」、袁世凱：新建陸軍兵略錄存、1898年、卷五：一頁一六頁、[瀋、

1966、372-381])）と「執鎗操法」（帶數裝槍法、刺槍法、舞槍法）、袁世凱：新建陸軍兵略錄存、1898年、卷五：十頁一三十一頁、〔瀋、1966、391-433〕）の二種類が用いられている。なお、訓練時には、規律を厳守すること（「立正禁搖活、立腳禁參差、成排禁偏擠、首身禁偏歪、前看時禁斜視、操場禁隊中說話」、袁世凱：新建陸軍兵略錄存、1898年、卷六：二頁、〔瀋、1966、459〕）が強調されている。そして、「徒手操法」の中に「体操」という訓練方法が提示されており、具体的な内容として、隊列散開から始め、下肢（「腿法」）、軀体（「身法」）、上肢（「手法」）、頭部（「頭法」）、という身体各部の訓練方法（袁世凱：新建陸軍兵略錄存、1898年、卷五：三十二頁、〔瀋、1966、459〕）が記されている。

しかしながら、北中国での新軍の編成・訓練は、主にロシア軍の教官が主導している。1898年（光緒二十四年）正月十五日から閏三月二十五日までの清政府とロシア公使との照会によると、ロシア公使が中国北方各軍及び武備所においてロシア軍教習以外、他国の教習を雇うことを禁じるべきということを清政府と交渉している。この結果、清政府は他国（主にドイツ教習）に関する内容を他の政府機関に異動させ、中国北方各軍及び武備所ではロシアに主導させている（全国図書館文献縮微複製中心、2008、205-262）。このような状況は日露戦争まで維持され、その後、日本を全面的に模倣するようになっている。

以上ように、名称こそ「洋操」であったが、近代中国における兵式体操の原形の成立の一端を確認することができる。この体操の実施対象は、軍隊の兵士だけでなく軍備学堂（軍備学校）にも推進されていた（「毎日内堂應習各學及外場操法時刻次數均宜遵照示定課單」、「新建陸軍行營兵官學堂試辦條規」、袁世凱：新建陸軍兵略錄存、1898年、卷一：二十四頁、〔瀋、1966、75〕）。従来、教育における身体教育の観念は、修身養成を通じて德育の涵養に傾注していた。それに対して、軍備学堂では、軍事訓練としての「洋操」を通じて身体強化を図ろうとしたのである。そのため、体操という身体に対する訓練することこそが身体教育、いわゆる「体操＝体育」という考え方を拡充する契機になったと考えられる。



図4：体操法・転身と彎腰（袁世凱（段祺瑞等纂校）：訓練操法詳晰圖說、1899年、第六冊：一七頁、[瀋雲龍主編、文海出版社、1966年、255頁]）

## 第2項「尚武強国」思想と兵式体操の成立

第二次アヘン戦争（1856－1860）以降、洋務運動をきっかけとして「洋操」が導入され、当時の「体操」は「体育」と同義として理解されていた（崔・羅、2008、1）。他方で、洋務運動における「軍備教育」（舒、2010、近代中国教育思想史部分：26）は「外国の模倣」（舒、2010、近代中国教育思想史部分：13）であったが、日清戦争の敗戦により、「軍備教育」における武器の導入と外国人教官による軍隊の整備では、「強国」の実現には至らないことを当時の知識人層は認識させられる。それゆえ、当時、清政府の刑部侍郎を務めていた李端棻は、全国の学校で推進すべき（李端棻：請推廣學校摺、舒（三）、1928、1-5）と提唱し、「教育を重視することは『強国』を実現する基礎」（「則今日廣勵學官、誠屬自強本計」、總理衙門：議覆推廣學校摺、光緒二十二年（1896年）五月初二、舒（三）、1928、6）との指摘に代

表されるように、「器物」（武器）より「器物を操る人間」（人材育成）が注目されることになる。

梁启超は、当時列強からの侵略に対して、中国は「文弱」から「尚武」に変わって国防を固めて反抗しないと、国と民族がほかに滅ぼされるしかない（「今日群盜入室、白刃環門、我不一易其文弱之舊習、奮起勇力、以固其国防、則立贏羊於群虎之間、更何術以免其吞噬也」、梁、1994、161）とし、教育における体育の問題、いわゆる国民の身体の育成と改善を提起した。そして、この提起に対して譚嗣同は、「修身養性」という「静」の伝統的体育思想からの脱却するために、「動」という気質を提起している（譚、1958、35-36）。また、嚴復は、「国民の生存は、体力の強さ、頭の賢さ、道徳の良さと関わる。西洋の政治家たちがみんな民力、民智、民徳で国の強さを評価する」（「蓋生民之大要三、而強弱存亡莫不視此：一曰血氣體力之強、二曰聰明智慮之強、三曰德行仁義之強。是以西洋觀化言治之家、莫不以民力、民智、民德三者斷民種之高下」、嚴、1986、18）と述べ、身体面の改善を重視し（黄、2006、39）、生存競争に勝ち抜いた適者だけが生存する社会的ダーウィニズム論の観点を提起した。これらはある意味で、当時の国民の身体改善に思想と理論の両面から支持を提供したと考えられる。

1898年、中国では日本の明治維新を模倣した政治改革（いわゆる「戊戌政変」）になる。中国清末、戊戌の年（1898年）、西太后を中心とする保守派が光緒帝を幽閉し康有為らの変法自強運動を弾圧した事件になる（松村、2006、2342）が推進される。この維新運動は失敗に終わったが、1900年前後には義和団事件（1899-1900年、列強の進出に抗した中国民衆の排外運動。山東に始まった義和団の運動が華北一帯に波及、北京の列国大使館区域を包囲攻撃するに及び、日・英・米・露・独・仏・伊・澳連合軍の出兵を招き、鎮圧された、松村、2006、679）が発生する。これらの事件は、一般民衆の自発的な運動であり、「洋教を中国から追い出せ」をスローガンとし、西洋文化への抵抗活動となった。この背景には、上記の社会的ダーウィニズム論に依拠しながら、国民個人に対する身体改善を国家運命の変革（黄、

2006、39&42-43) とし、個人の要望とは切り離すという趨勢があったと考えられる。なお、これらの運動・事件の失敗は、清政府による統治の腐敗を示すものであったが、民衆の自発的な運動も国の救済にはつながらなかった。そのため、知識人層は、政府により国民を教育する政策を推進しなければならないと考え、ついに政府が主導する「軍国民運動（教育）」に至るのである。

1902年、蔡鍔（奮翮生）は「軍国民主義を四億人の中国人に普及させないと、中国という国家はもう終わりだ」（「居今日而不以軍国民主義普及四万万、則中国其真亡矣」、奮翮生、1902）と述べ、「軍国民運動」を主張する。さらに、同年、蔣百里が日本の軍国民教育を具体的に紹介し、兵式体操の実施による学校の軍国民教育と軍隊組織で社会を組織する社会的軍国民教育を提議する（蔣、1902）。そして、『清史稿』では、1898年に京師同文館及び北洋学堂の課程の中に、普通学科目として「体操学」の言葉が現れた（「普通學科目為經學、理學、掌故學、諸子學、初級算學、初級格致學、初級政治學、初級地理學、文學、體操學、語言文字學」、趙爾巽等：清史稿、1928年、第一百零七・志八十二・選舉二・學校二、〔趙（第12冊）、1976、3127〕）。また1902年に建立された京師大学堂では、大学予備科に、「体操」の言葉が授業科目として使われた（「政科課目：倫理、經學、諸子、詞章、算學、中外史、中外輿地、外國文、物理、名學、法學、理財、體操。藝科課目：倫理、中外史、外國文、算學、物理、化學、動植物、地質及礦產、圖畫、體操」、趙爾巽等：清史稿、1928年、第一百零七・志八十二・選舉二・學校二、〔趙（第12冊）、1976、3127〕）。これをきっかけに、1903年の『奏定学堂章程学務綱要』では「各学堂は軍事訓練のため兵式体操を実施しなければならない」（「茲於各學堂一體練習兵式體操以肄武事」、張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要、舒（二）、1928、22）と規定された。いわゆる、1903年の学制改革を推進し、学校における身体教育を実施するため、「体操」が新式学校の授業科目として定められた。また、清政府が「尚武強国」を実現するため、「体操」の内容を具体的に「兵式体操」という形で定めている。このように、軍人養成の基準で学生を訓練するという視点から見れば、軍隊訓練

法に使われた「洋操」と既存の学校での「体操」が結合され「兵式体操」として捉えられている。その後、1906年の「奏請宣示教育宗旨摺・附上諭」を通じて「練兵」を第一要務にし（学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上諭、舒（二）、1928、100）、「尚武」を「東西各国全民皆兵、自元首之子以至庶人、皆有當兵之義務」と解釈し（学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上諭、舒（二）、1928、99）、具体的には、外国のような「全国の学校において軍隊のように学生を規律・訓練し、幼児から心身ともに強健である品質を養わせる」（「全國學校隱寓軍律、童稚之時已養成剛健耐苦之質地」、学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上諭、舒（二）、1928、99）という目標を掲げている。また、体操は「子どもたちに遊戯体操をさせ、少年になつたら兵式体操を練習させ、規律を整えて、完全な人格を養成させる」（「體操一科、幼稚者以遊戲體操發育其身體、稍長者以兵式體操嚴整其紀律、而尤時時勵以守秩序、養威重以造成完全之人格」、学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上諭、舒（二）、1928、100）という内容となっている。また、「尚武」を推進し強国を実現するために（学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上諭、舒（二）、1928、100）、1906年の『請定教育宗旨摺』の教育主旨が「忠君、尊孔、尚公、尚武、尚實」と定められた（趙炳麟：請定教育宗旨摺、舒（二）、1928、104）。このような教育宗旨の改定と学校での「軍國主義」が宣伝（「中小學堂各種教科書、必寓軍國主義」、学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上諭、舒（二）、1928、100）されることとなった。このように、1903年に教育宗旨の改定は「体操→兵式体操=体育」と認識された後、1906年になると、「兵式体操」がまた「体操」の一部として認識されることとなった。

一方、『奏定学堂章程学務綱要』の中では、「私学堂では許可がなければ兵式体操を教授できない」（張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要、舒（二）、1928、18）、あるいは「学堂の生徒が政治活動を参加することを禁ずる」（張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要、舒（二）、1928、18）、「外国人教員が宗教の内容を講ずることを禁止」（張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要、舒（二）、1928、18）と示されており、清政府が兵式体操を推進する中で「尚武強国」を提唱するのは、当時の「中学為体、西学為用」の思想が残存し、封建制度を維持するためであ

った。ただし、具体的な実行過程においては限定的な推進であったと考えられる。

なお、中華民国が成立した後、軍国民教育で「尚武強国」を提唱した目的は、当時の第一次世界大戦との関わりがあったと考えられる。すなわち、中華民国政府は、列強諸国による「政治的な圧力」(国と民族の保全)に対応する「対外」措置としての「軍国民教育」で「强国」を実現しようとした一方で、蔡元培らは、国内における三民主義の成果を守ろうとする教育改革で政治変革に対応するという「対内」措置として軍国民教育を利用したのである(蔡、1920、96)。しかし、結果として「軍国民教育」では「軍国民」の養成はできず、近代中国での軍国民運動も1920年代まで続くことになっている。

## 第6節 小括

中国の近代化以降、身体性質の改善を中心とした体育思想は、従来の「修身養性」から「身体改善」に転換し、国民の強健による「尚武強国」を掲げて展開してきた。この中で、体操が軍隊から民間に派生する過程があった。このように、中国における体育の変容には「軍事」が深く関わっていたことがわかる。

この派生過程は、「修身養性」という身体教育観念に基づく中国传统武術が、軍事から民間に移行し、民間に浸透してから、身体を強化し、病気を治し、寿命を延ばし、敵と戦い、心を育む作用が認められていく過程と類似している(于、2006、序(阮紀正):1-3)。また、この中国传统武術は、特定の政治的および経済的背景を有し、軍事、宗教、教育、医療、芸術などと関わって相互的に作用していたのである。他方で、体操の展開過程には、古代中国における「文武両道の分化」という教えがあると考えられる。「武」の存在価値は、「文」による国家を統治・支配する手段であると認識され、道徳教育を重視することで統治しやすい

国民の育成を担った。このような、従来の教育観で育てられた国民が中国武術を軍事技術から養生技術として扱ってきたように、近代中国になると体操もまた肉体を訓練するための軍事技術から身体と精神を養成するための体育活動として扱われ、一般への普及がなされたと考えられる。

また、王は、古代中国において「(漢民族は) 身体について広く普遍的な美的概念を生み出すことができず、古代ギリシャ人ほど自分の身体への深い認識や追求もできなくなり、大規模で全国的な運動もなかった」(王、1993、21-22) と指摘している。他方で、近代中国では、「師夷制夷」の思想を基にして、「洋操」をまず軍人たちの身体性質の改善手段と先進武器の操縦術として導入している。その後、軍人の養成を企図して、一般国民にも身体性質の改善が必要であると認識され、「尚武強国」の思想により、体育における兵式体操が肉体を含む身体教育の手段として扱われることになる。この過程で、体操の実施対象が、体育思想の「師夷制夷」から「尚武強国」に変化することに伴い、軍隊から全国民まで普及したと考えられる。

しかしながら、学校教育は、内政的・外交的不安と財政の逼迫により充分に実施されていなかったとの指摘もあり（笹島、1980、15）、混乱した社会状況においては、体操、特に兵式体操の実施により、国民に「規律と協同の習慣を養成する」という意義があったと考えられる。この「規律と協同の習慣」は、「集団精神」に續いて「国家精神」の養成まで担い、近代中国における動搖的な社会環境の中で国民の団結に深い影響を与えたと考えられる。

しかも、この「集団精神」の養成を担った体操は、古代中国における「民族習慣に支配された教育の内容は、読書以外の運動、常識など実用性のものが乏しく、完備的な教育制度も作られなかった」(王、2008、183-185) という課題に対して、教育を受けようとする学生たちが身体改善といった実用的な意義を見出したため、「体操→兵式体操=体育」という認識が形成されと考えられる。なお、このような認識は、兵式体操が成立しても確立されず、兵式体操が学校体育から除外された時に社会観念として固まったのであった。さらに、このよう

な考えは、農村部など学校教育が十分普及していなかった地域では限定的であったと考えられる。

## 第2章 「兵式体操時代」：兵式体操から普通体操への変容まで

### 第1節 教科として兵式体操の確立と体操の発展

#### 第1項 はじめに

中国が近代化される以前、すなわち 1840 年の第一次アヘン戦争以前の教育は、民族的な習慣と「尊古」という認識が支配的であったことから、読書を除いて実用的な内容に欠けるとともに、教育では人材選抜だけが重視され、学校制度が確立されていなかったと指摘されている（王、2008、183-185）。同戦争終結以降は、明清時代より実施されていた「海禁」政策が破綻したこともあり、中国と世界との再交流が促され（徐、2004）、西洋からの科学技術あるいは公衆衛生などに関する知識が次第に移入されることになる。しかし、度重なる敗戦を経て、清政府は、西欧文明を取り入れて中国の近代化を促進するための新式学校設立に着手することになる。例えば、北京条約を結んだ 2 年後の 1862 年（同治元年）には、外国语教育の機関として京師同文館（北京）が設立されている（笛島、1980、6）。

一方で、新式学校が設立されていく中で、1896 年に当時の天津水師学堂の教頭であった嚴復は、「身体を人間活動の基礎と位置づけ、知育、德育、体育に偏りがないことが必要である」（陳ら、1900、96）と指摘している。また、1904 年に東京振武学校に留学して帰国した陳獨秀も、「西洋の教育は、德育、体育、知育に大別されている。ドイツと日本の教育では、特に体操を重視しているが、中国におけるこれまでの教育では、德育と知育がわずかに推進されたものの、体育だけ推進されてこなかった」（陳ら、1900、123）と述べている。このように、学校における教育改革において、特に「体育」の意義に着目し、その内容として体操が注目されている。

上述のような経緯を経て、1900 年から 1910 年代にかけて、当時の政府は「癸卯学制」（1904 年）や「壬子癸丑学制」（1912-1913 年）を通じて、学校における教科体育としての

体操科とその内容として兵式体操を確立する。また、この兵式体操は、1920 年代の「壬戌学制」(1922 年)における体育内容から除外されるのである。しかし、当該時期 (1900-1920 年代) を通時的に対象とし、各学制の背景にある教育理念や教育目標と体操との関連、およびその変容に着目した研究は管見の限り確認できない。



図 5：歩隊柔軟体操（陳・嶽、2008、105）

そこで、本章では、1900-1920 年代の中国国内の学制改革を通時的に対象として、教育という視点から兵式体操の変容を明らかにすることを目的とする。

この目的を達成するために、本章では 1900-1920 年代における中国国内の教育に関する史料、特に政府公文を参考にし、また当時の教育関係者たちの著作も含めて、学制改革の変容から兵式体操の内容を再考察する。具体的には、清政府時代から中華民国政府時代にかけて改革された学校制度による兵式体操の変化を考察する。そして、近代中国の学制改革における兵式体操の特徴を明らかにする。

表 5：兵式体操・普通体操に対する初出と解釈

	初出（公文）	本研究での解釈
兵式体操	1902年に蔣百里が日本の軍国民教育を具体的に紹介するとき、「兵式体操」の言葉を使用している。また、政府公文では、1903年の『奏定学堂章程学務綱要』では「茲於各學堂一體練習兵式體操以肄武事」の記載があり、「兵式体操」の言葉が使用されている。	「体操」が新式学校の授業科目として定められた後、清政府が「尚武強國」を実現するため、1903年の学制改革を推進し、「体操」の内容を具体的に「兵式体操」という形で定めている。
普通体操	1912年に中華民国の建立を経て、体育（体操科）の内容が兵式体操と普通体操の2種類に分けられている。	普通体操は、軍事訓練法である兵式体操と異なり、現代スポーツの一種として、自然主義体育思想などの影響を受け、人間の身体性質の改善に注目したものであると捉えている。

## 第2項 癸卯学制時期（1903–1911年）

近代以降、中国では公立の実学館（実業学校）、水師武備学堂、自強学堂などを中心として新式学校が設立された。しかし、教科区分が明確でなかったこともあり、総じて教育成果が十分ではなかった（李端棻：請推廣學校摺、舒（一）、1928、1）。他方で、新式学校が推進された背景に、「軍国民運動」という主張がなされている。日清戦争後の1902年、蔡鍔（ペニーム：奮翻生）は、「軍国民主義を中国の人民に普及させなければ、中国という国家はもう終わりだ」（奮翻生、1902）と述べている。さらに同年、蔣百里は、日本の軍国民教育を具体的に紹介し、兵式体操の実施による学校での軍国民教育と軍隊組織で社会を組織しようとする社会的軍国民教育の実施を提議している（蔣、1902）。

これに対して、厳復による、「現在の政策としては、国民の体力を改善させること、教育

を受けさせること、道徳品質を培わせること」(嚴、1986、27) という提起を背景に、清政府は 1902 年（光緒 28 年）に「欽定学堂章程」、1903 年（光緒 29 年）に「奏定学堂章程」を公布した。そして、『奏定学堂章程学務綱要』では、「各学堂は軍事訓練のため兵式体操を実施しなければならない」（張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要、舒（二）、1928、22）と記し、「奏請宣示教育宗旨摺・附上諭」を通じて、練兵を第一要務にし（学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上諭、舒（二）、1928、100）、「尚武」を「東西各国全民皆兵、自元首之子以至庶人、皆有當兵之義務」と解釈し（学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上諭、舒（二）、1928、99）、体操について、「子供たちに遊戯体操をさせ、少年になつたら兵式体操を練習させ、規律を整えて、完全な人格を養成させる」（学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上諭、舒（二）、1928、100）という内容を示した。

しかし、『奏定学堂章程学務綱要』の中では、「私学堂では許可がなければ兵式体操を教授できない」（張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要。舒（二）、1928、18）、あるいは、「学堂の生徒が政治活動を参加することを禁ずる」（張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要、舒（二）、1928、18）、「外国人教員が宗教の内容を講ずることを禁止」（張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要、舒（二）、1928、19）と示されており、学制改革の初期においては、政府により兵式体操が推進されたが、具体的な実行過程においては限定的な推進であったと考えられる。この原因として、当時の「中学為体、西学為用」の思想が残存していたためであろう。また、「欽定学堂章程」と「奏定学堂章程」が当時の日本またはドイツの学校制度を参考とし、「軍国民」の育成に焦点を当てて制定され、実施過程では「厳格な規律」が強調され、兵式体操が適用されたと同時に、学生たちに「尚武」の精神を育成できたと考えられている（郎、2006、103）。なお、1909 年（宣統元年）の「奏定学堂章程」改定では、体操科の授業時間が増加し、内容にドイツ体操やスウェーデン体操が加えられた（笛島、1980、11）。

一方、1911 年（宣統 3 年）の「各省教育総会聯合會議決案」によると、『憲法大綱』において全国民が軍隊に入ることを義務付け、軍国民教育主義が正式に定められた。そして、高

等小学校以上において兵式体操を重視すること、各種の学堂では体操科を主要科目として扱うこと（另呈議決案五件計清摺五扣、舒（三）、1928、201-202）という内容が示された。しかし、当時の体操科の現状については、体操教師の不足により軍人が代替して務めていたため、体罰の濫用など不適切な教授があり、学生や保護者に体操科に対する不信感が生じていた。そのため、谷は、体操の実施による「軍国民運動」の推進は、単なる清政府の統治を維持するためだけであったと指摘している（谷、1989、58）。

### 第3項 壬子癸丑学制時期（1912-1922年）

1911年（宣統3年）10月10日に辛亥革命が起り、君主制が倒され、翌年に三民主義に基づく中華民国政府が成立した。そして、1912年（民国元年）9月に同政府は建国後最初の学校制度である「壬子癸丑学制」を公布した。さらに、軍国民教育の思想を強く打ち出すために、同年12月18日に教育部が「各学校は体操の正科の外に有益な運動を実施せよ」と通達している。具体的には、以下の内容となる。

教育部が教育宗旨を公布して軍国民教育を道徳教育のたすけとした。もとより各学校が学生の体育を重視して、強壮果毅の風を養成すると期待したためであるが、学校の教科からして体操の授業時数を増すことは困難である。学校はこの意を体して学生を指導して、体操の正科のほかに種々の有益の運動を実施させる。専門学校以上の学校では体操は正科にはないが、運動部を組織して隨時練習を行わせて智育偏重にならないようになる。また、毎年春秋の2回学校で運動会を行い、互いに切磋琢磨して怠惰を恥として勇健を榮譽と思うようにさせる。そうすれば学生の身体は日増しに強くなり、智育、德育を増進するであろう（教育部総務庁文書科、1919、113・訳文：笹島、1968、

また、「壬子癸丑学制」公布直後の12月、中学校施行細則の体操科において、「体操の要旨は、身体各部を平均に発達させ、身体を強健にし、精神を活発にし、規律と協同の習慣を養成するにある。体操の授業は、兵式と普通の2種に分け、兵式体操を重視する。女子中学においては兵式体操を行わなくても良い」( 笹島、1980、15)とした。



図6：中華民国時代の兵式体操（胡、2014）

他方、当時の北京政府の実権を握っていた袁世凱は武力による中国統一を考えており、1915年（民国4年）1月に教育綱要を定め、同年2月には「愛國、尚武、崇実、孔孟に法る、自治を重んじる、貪争を戒める、躁進を戒める」の7項の教育宗旨を公布した。ここで「尚武」とは、以下のように定められていた。

国家は何で強くなるのか、民による。民は何で強くなるのか、民の身体による。民の身体は何で強くなるのか、尚武による。尚武の道は二つあり、一つは身を守ることであり、他は国を守ることである、これを合わせて一つにする。身を守ることは国を守ることであり、国を守ることは身を守ることである。……そのため、今の国民教育について語る者は、德育、智育のほかに体育を重んじ、幼少より遊戯によって活発な精神を養い、やや長じたらば兵式体操を習いその身体を鍛錬し、球技、相撲を常に行って、時には大会を開いて運動の競争を行って国民の発育を図る。これは民のよくその身を守ることである（大總統頒定教育宗旨。舒（一）、1928、106-107・訳文：笹島、1968、49）

また、1915年（民国4年）4月23日から5月12日に天津で開かれた全国教育界聯合會において教育宗旨の方針に従って種々の議決が行われた。この中に「軍国民教育施行方法案」がある。この法案において、教育に関するものは、「師範学校および各中等学校の最終学年の体操科では軍事学大綱を教える。中等学校以上の学校は最終学年に兵式体操と射撃を実施する。その実施方法は教育部より陸軍部に照合して規定を定める。中等以上の学校の体操の授業は厳格な鍛錬を主義とし、毎学期野外運動を実施する」（「全國教育會聯合會歷屆大會議決案」、5-6、舒、2010、82-83・訳文：笹島、1968、49）として定められている。この内容からは、兵式体操が軍事訓練と関連していたことを窺い知ることができる。

中華民国政府が軍国民教育を実施する前、すなわち辛亥革命起こる1911年の年初に、清政府の教育会議では軍国民教育が正式に定められた。そのため、軍国民教育が推進されることは既定的であった。また、蔡元培は、次のように提起している。

軍国民教育と社会主義は相反している。他国においては軍国民教育がすでに衰えかけているのに、わが国にあっては、列国がこもごもせまっているので、すみやかに自衛を

ばかり、今まで喪失した国権を武力によって回復しなければならない立場におかれている。それに武力革命以降は一時軍事執政の時期がないとはいえない。それで、举国皆兵の制をおこなわないならば、軍人社会をしてながく特別階級としてしまい、その勢力を平均することが出来ない。そのため、軍国民教育は今日採らなくてはならないものである（蔡、1920、189-190・訳文：笹島、1968）

すなわち、清政府と中華民国政府は、列強諸国による「政治的な圧力」（国と民族の保全）に対応する「対外」措置としての「軍国民教育」で「強国」を実現しようとした。他方で、蔡元培らは、国内における三民主義の成果を守ろうとする教育改革で政治変革に対応するという「対内」措置として軍国民教育を利用したのである。しかし、結果として「軍国民教育」では「軍国民」の養成はできず、軍人革命、軍人執政により国内の軍閥争闘（1916-1928年）となった。

最後に、笹島は、中華民国成立後も内政的不安と外交的不平、また財政的逼迫により、学校教育も充分には機能していなかった（笹島、1980、15）と指摘しているが、「軍国民運動」による体操の実施は、国民の「規律と協同の習慣を養成する」ことに一定程度の意義はあったと考えられる。

#### 第4項 1920年代初頭までの教会学校における体操

19世紀初頭頃から、対外貿易や国際政治が活発化したことにより、工業化が進んだ英米両国を中心にしてプロテスタント系宣教会による中国への進出が開始された。しかし、アヘン戦争以前においては、キリスト教禁令もあり布教はほとんどできなかつた。佐藤は、「宣教会が活発に活動を開始するのは、清朝がアヘン戦争に敗北を喫してからである。開港場には教

会堂が建設されるようになったが、キリスト教伝道は極めて困難であった。そのため、宣教師たちは啓蒙活動や教育活動に力を入れることから始めた」（佐藤、2010、274-275）と述べている。そのため、英米宗教団体にかかわる教育事業の展開は、1839年に米人ブラウンがマカオにモリソン学校を創設したことから創始されたとされている（佐藤、2010、19）。そして、平塚益徳は、『近代支那教育文化史—第三国対支教育活動を中心として一』の中で、近代教育において教会学校が果たした役割を以下のように指摘している。

英米宗教団体その他が如何に大規模に且つ熱心に、支那に対して教育活動を展開して来たかといふことである。実に收回教育権運動の拾頭する迄は、それらは文字通り支那政府当局に対して全き独立の形態と組織とを以て活躍していたのであった。而して之を概括的に言へ、支那の教育は、これら第三国側の教育活動に依って少からざる刺戟・影響を受けたのである。先づ教会学校は、この国に近代的意味での学校組織を導入した。この点は女子教育の分野に於いて特に顕著であったが、それは又他の面に就いても言ひ得るところである。而してこの事は個々の学校が先駆者的役割を演じたことから言へるのみでなく、教会学校側の人士が政府側の学校組織の運行者、謂はばその技師としての役割を果したことに依っても亦言ひ得るのである（平塚、1943、337-338）

また、佐藤は、「宣教会の性質を持った学校は第一に伝道、第二に教育であったことは言うまでもなかった」（佐藤、2010、18）が、「中国従来の儒家思想と対抗にした伝道活動より、儒家思想の影響で無視された女性教育問題に対してよりうまく進出できたため、キリスト教女子教育は、中国女子教育の開拓者として、そのリーダーとして活躍したのであった」（佐藤、2010、24）と指摘している。

他方で、キリスト教主義に立ち、教育・スポーツ・福祉・文化などの分野で様々な事業を展開するキリスト教青年会（Young Men's Christian Association、通称YMCA）も中国国内で活

動を展開した。ここでは、「宗教と道徳教育の実施により、青年の道徳、知力、体育などの方面での健康的な成長」(陳ら、1990、129)に注目しており、青年たちに深い影響を与えたと考えられる。具体的な活動としては、各地で体育人材をスカウトしキリスト教青年会の組織に入らせ、運動グループを組織したり体育幹事に務めさせたりして、西洋の近代体育に触れさせる活動を行うことで、キリスト教青年会の影響を拡大させるものであった。また、1919年には、中国キリスト教青年会全国協会が上海で体育幹事専門学校を創設し、各種のスポーツをはじめ、体育原理や運動生理、体操などの内容を教授している。同校は運営費を原因として2年で廃校となつたが、当時の中国に有名な体操教育家を多数育てている(陳ら、1990、133)。

ところで、当時の教会学校の状況について、平塚益徳の調査によれば、1912年(民国元年)3,687校中2,698校(小学校2,506校、高等小学校192校)、1917年(民国6年)には6,339校中5,851校(小学校5,276校、高等小学校575校)となっている。また、満鉄交渉局の調査では、1915年(民国4年)に5,076校中4,619校(小学校4,183校、高等小学校436校)となっている。初等教育段階の学校に教会学校が多い状況であったようである(笛島、1980、22)。しかし、笛島は「1921年に於いて、教会学校生徒は合計20万に達していた。併し乍ら、この少からざる数も、当時の支那の小学生全体からすれば僅かに4~3%に過ぎなかつたのであって、而もこれらの中にはその設備、内容共に極めて貧弱なものがあり、宗教的色彩も殆んどなく、報告者に依つて寧ろその廃止を勧告されたものも尠くなかったのである。又児童の中に初等小学校の在学中に中途退学する者夥しく、特に2年目の終りに廃学する者が目立つてゐた。この現象は報告書に依り特に重大視されたところであるが、概して言へば不完全な学校は村落地方に於いて多かつたのである」(笛島、1980、22)と指摘している。このように、初等教育段階の教会学校には、生徒の人数が少ないと及び学校の設備が備えていなかつたこと、宗教性もほとんどなかつたことなどの問題があつたことが窺える。

それに対して、中等教育段階の教会学校は、「初期に小学校が塾形式を採つてゐた時にも

すぐれたものがあり、清末の教会学校の小学校が沿岸の諸省に集中していた時代にも各省ほぼその数が平均しており内容も官公立の諸学校よりすぐれたものもあり、中華民国初期になると一般中学の充実について教会学校の設備・規模も相当見るべきものが多くなり、校数、生徒数も一般中学にくらべて差がなくその勢力は相当大であった。中学校においては一般の中等学校において課せられていたものは一通り授けていたので、体育についても一般学校と同様であった」（笹島、1980、23）と指摘されている。

その後、中華民国が成立し学制に従って一般の中等学校が整備されてゆくと教会学校もそれに歩調を合わせるようになる。教会学校の小・中学に対する統一を進め、中国教育協会（Educational Association of China）の下に準西・華東・華中教育組合を設立する。この中で、華西基督教教育組合（West China Christian Educational Union）が制定した教育課程では、体操が初級小学校の1年から4年まで設置されている（高等小学校には体操の科目は設置されていない）。ただし、華東教育組合（East China Educational Union）が制定した教育課程案では、初等小学校、高等小学校、中学共にその中に体操（体育）に関する課目は設置されていない。一方、天津の新学大書院では、予備級（小学校）に体操（柔軟体操）と中学級（中学校）に体操（柔軟体操と兵式体操、中学校4年は実施せず）の内容が示されている。また、教会学校の大学校において、南満洲鉄道総務部交渉局編「支那に於ける外人経営の教育施設」で記された各大学の教科内容によれば、聖約大学予科の中に「予科学生は日曜日を除き毎朝7時5分普通体操を行なう。兵式体操は月・水・金の午後4時15分に行なう。隊に属する学生は月・水の午後の兵式体操の時間に練習をする。金には兵運動に参加しなければならない、毎朝の体操にも出席しなくてはならない」（笹島、1980、23-25）と記されている。なお、1915年に上海で開催された第2回極東選手権競技大会の影響により、中国国内の一般学校は教会学校を模倣し、課外活動として近代陸上、球技などの運動項目を導入している。この点については、学校の正式授業ではまだ普通体操と兵式体操を授業内容であったことから、学校体育の「双軌現象」（崔・羅、2008、引論：2-3）が形成されることとなった。

1920年代初頭頃になると、「1919年の五・四運動による伝統批判の啓蒙運動と1922年の壬戌学制改革により、近代中国の教育方法も従来の注入式ではなく、啓発式が主張され、児童主義や学生自治もまた盛んに提唱されるようになった」（佐藤、2010、43）一方で、国民政府が「国家主義」に基づいて「教育権回収」を求めるが、実際に効果がなかったようである（佐藤、2010、54-55）。さらに、この時期には、「①ただ学校に入れれば良い、②不平等条約による教会学校への保護がある、③教会学校から卒業できると確実な就職先がある、④キリスト教の教義に基づいた教会活動に内乱中の地域で民衆の好感を得ている、⑤自国の中学校教育が良くない」（舒、1972、109-110）といった状況があり、西洋文化への関心が全般的に強い当時の中国では、教会学校の人気が依然として高かったようである。

ここまで、1920年代までのキリスト教を代表とする教会学校が、伝道・教育を目的にして近代中国に進出する過程を概観した。そして、基礎教育の小学校から中学校、大学校に至る各教育段階で近代西洋体育の普通体操が提唱されたことを確認した。

## 第2節 教科として「体育」の確立と体操の発展

### 第1項 はじめに

本節では、近代中国における近代学校体育制度が確立したことを背景にして、体操の発展を明らかにする。

1924年（民国13年）、中国国民党が連ソ容共の方針のもとに大きく政策を転換した。翌1925年（民国14年）には、第一次世界大戦における産業の急激な発達に伴って生まれた中国の民衆、特に労働者は、知識人・学生の指導により五・三〇事件等の反帝運動を展開した。同

時に、中国国民党は、1925年（民国14年）7月に広東で国民政府を樹立し、翌1926年（民国15年）に北伐を開始するとともに南京・上海を占領し、1928年（民国17年）まで中国全土が国民党の支配下に入った。以後、国民政府は軍閥を擁して浙江財閥と関係を強化することで経済政策を進め、新生活運動を実施して国内改革である程度の成果を収めた（笹島、1980、3）。そして、1928年（民国17年）に中華民国政府は拠点を南京に定め、思想統一を図るとともに、教育に対しても様々な改革を試み「戊戌学制」という新学制を公布した。

## 第2項 壬戌学制時期（1922-1926年）

清末から中華民国初期における中国の学校制度は、日本からの影響を受けていた。その後、1918年（民国7年）から1919年（民国8年）にかけてアメリカ留学から帰国する者が次第に増え、1918年（民国7年）に彼らを中心とする中華教育改進社が会議を開催した。ここでは、教育の宗旨を改訂して「健全な人格を養成し、共和精神を發揮する」とすることが建議されている（王、2008、280）。他方で、中華民国教育部は、第一次世界大戦以降、軍国民教育がまだ必要であるかどうか（蔣維喬：目前應行調查事項建議案・教育調査会第一次会議報告、舒（二）、1928、115-116）という問題を検討はじめた。そして、学制改革に関する会議を1918年に二回を開催した後、1921年（民国10年）に広東省で第七回全国教育聯合会を開き、新学制の草案が作られた。またこの草案に対して、1922年（民国11年）、教育部が学制会議で修正を行い、最後に12月の第8回全国教育聯合会（济南）において学制草案の最終修正がなされた。教育部では1922年に修正された二回の草案両案を参照して『学校系統改革令』を公布し、いわゆる「壬戌学制」が制定された（王、2008、280）。

「奏定学堂章程」、「欽定学堂章程」、「壬子学制」が日本式の教育制度であったのに対して、「壬戌学制」はアメリカ式の教育制度であった（笹島、1980、27-28）。そのため、体育制度

も日本式からアメリカ式となった（谷、1989、84-86）。また、実用主義体育思想と自然主義体育思想が拡大し、体育概念が競技化や娯楽化に傾斜した（崔・羅、2008、4）。そして、1923年（民国12年）に公布された『新学制課程標準』と「壬戌学制」では、学校における「体操科」を「体育科」と改称し、小・中学校における兵式体操が廃止された。なお、兵式体操が廃止されたことにより、体操の教授法が「準備運動、主運動、整理運動」の三段階とされた（谷、1989、84-86）。

以上のように、1903年以降の学制改革で学校体育に位置づけられた「兵式体操」は、1923年に学校教育から正式に廃止された。一方で、第一次世界大戦後のヴェルサイユ条約を契機として、帝国列強による支配、軍閥土匪の横行、ソ連による共産主義の喧伝が続き、1922年（民国11年）以降、国家存亡のために政治上の国家主義が盛んとなり国家主義教育思想も盛んとなった（舒、2010、216-217）。そして、1925年（民国14年）の五・三〇事件により、国内の国家主義思潮が高揚し、国家主義教育思想が一層盛んになった。そして、同年8月の中華教育改進社による年会において、教育宗旨案が「軍事教育で強健な身体を養成する」ことを要点にし、具体的には、「すべて高級中学校以上の学校は軍事教練と軍事学の科目を教授する；強制的に小学校並びに初級中学校の生徒に童子軍（ボーイスカウト）訓練を実施する。また、初級中学校の生徒の中、比較的年長者には状況によって軍事教練を実施する；軍事教練を実施する学校は、課外運動、体育の時間を都合により保留する；一般民衆学校（成人補習学校）も各地域の状況に応じて、軍事教練をうけるように機会を設ける」（『全國教育會聯合會歷屆大會議決案』、舒、2010、82-83）と決定された。また、このような国家主義教育思想の高揚により、廃止されていた兵式体操も軍事教練として再登場とすることになったと指摘されている（笹島、1968）。これは、郎が、「軍国民運動の国民教育のように軍事教育で体育を統括するのではなく、学校体育の一部として学校軍事体育が推進された」（郎、2006、232）と述べており、「学校体育の軍事化」または「体育強国」という方向は変わらなかつたと考えられる。

### 第3項 1920年代以降の教会学校における体育について

1920年代の中国教育界の主要な問題は、教育におけるナショナリズムの問題であった。

1920年代に入って間もなく発生した教育権回収運動は、「宣教会や満鉄など欧米・日本の勢力によって奪われた中国の主権としての教育権を回復しようとするナショナリズムの運動」（佐藤、2010、69）である。それは、佐藤によると、次のように述べられている。

キリスト教学校などの有していた治外法権的性格や学校行政・教科内容面での問題点をめぐって、学生や知識人、一般市民の間から起こった反発にもとづいていた。その主張するところは、これら外国勢力の手により経営される学校を中国政府の統制下におけるとするものであり、領事裁判権の撤廃や関税自主権を求める利権回収運動と同じく、半植民地状況にあった当時の中国が、直面せざるを得なかった問題をよく示すものであった。そしてこの運動は、1925年以後、反帝国主義の思想と運動を形成する重要な要素として、軍閥打倒の国民革命の進行と共に最高潮に達したのである。やがてこの成果は1928年、南京国民政府の外国人経営学校に対する規制策として現れて来ることにより、その役目を終えたのである（佐藤、2010、69）

教育権回収運動は、「①新文化運動における反宗教思想、②共産党主導による反キリスト教学生運動、③国家主義派による教育権回収運動の3つの要素がある。そして、教育権回収という発想自体は、③の国家主義派に起源するものであるが、運動全体を見通した場合、これら3つの要素が一つになって大きなナショナリズムの運動として機能した」（佐藤、2010、70）とまとめられている。

具体的に、共産党が主導した学生運動では、次のような提起がなされている。

我々は『世界基督教学生同盟』に反対する。(中略) 我々は、現代の社会組織は資本主義の社会組織であることを知っている。この資本主義社会組織は、一方に労せずして食する有産階級を有し、他方に労して食しえぬ無産階級を有している。換言すれば、すなわち、一方に略奪階級、圧迫階級があり、他方に被略奪階級、被圧迫階級がある。而して現代のキリスト教及びキリスト教会は、すなわち「前者を助け後者を略奪し、前者を扶持し後者を圧迫する」ところの悪魔である。我々は、この種の残酷な圧迫的な、悲惨な資本主義社会は不合理であり、非人道的である、と認定する。(中略) それ故に我々は、この「助桀為虐の悪魔」一現代のキリスト教及びキリスト教会は、我々の仇敵であると認め、彼と一死戦を決しないわけにはゆかない(張、1927、187-189・山本、2006、98)

佐藤は、「国家主義派も1920年代初期に支配的であったデューイの思想に基づく平民政義・個人主義のプラグマテズム教育に対抗して、国民精神・国民道徳を主張し、教育事業は国家によって統制されねばならない」(佐藤、2010、78)と述べている。いわゆる、教育権回収運動は、キリスト教学校を代表とする教会学校を対象とすることより、その背後にある国外の帝国主義が中国に侵略することに反抗したと理解できる。特に、1915年の「デモクラシーとサイエンス」を提唱する新文化運動を経て、1919年に中国がパリ会議で外交に失敗し「反帝反封建」の五・四運動に至るまでに、「西洋思想を提唱したが宗教思想に反対する」という変化が釀成され、教会学校を中心とする宗教教育は大きな打撃を受けている。そして、1925年11月16日には、中華民国北京政府が「外人捐資設立学校請求認可弁法」を公布する。これは、「①校長や董事会を中国人主体とすること、および②宗教的な宗旨と宗教科悲愁を禁止し、宗教色を強く制限すること(中略)いわばキリスト教学校の『中国化』『世俗化』

を条件とする」(佐藤、2010、107-108) ものであった。

しかし、教会学校の宗教活動が強い制限を受けたとしても、キリスト教青年会に主導した体育活動は、始終「体育強国」を提唱している。具体的には、1931年以前においては、体操などの体育運動を娯楽運動として「強國強種」を提唱している。その後の1931年から1942年までの間においては、「体育救国」を提唱し、「体操などのスポーツの練習により身体を鍛えて国家を守る」という思想を喧伝している(馮・歩、1985)。ただし、前記の教育権回収運動が深化していったことにより、「教会学校の数量が減少しつつあり、キリスト教青年会が当時の体育活動に与えた影響も薄くなってきた」(郭、1991、813)と指摘されている。

以上のことから、当時の中国国内の教育思想がナショナリズムへ転換したことにより、教会学校の発展が停滞したことが確認できた。教育権回収運動にめぐって、国民党および共産党が提唱したことは、その後の国民政府が主導した新生活運動と共産党の根拠地内で展開した新民主主義体育の推進の基礎になるとを考えている。また、教会学校は、近代中国における西洋近代体育の起点として、当時の中国と世界の先進的な体育活動とを結ぶプラットフォームであり、先進的な体育技術を中国国内に導入している。そのため、キリスト教青年会のような宗教体育団体の活動は、中国における近代体育が知識人層から一般民衆までの普及することに一定程度の影響を与えたと考えられる。

### 第3節 小括

本章の目的は、1900-1920年代の中国国内の学制改革を通時的に対象として、教育という視点から兵式体操の変容を明らかにすることであった。

近代以前、中国における教育は、「修身養性」いわゆる「德育」を重視し、「道徳教育で統

治しやすい国民を育成する」ことを目的としていた。一方、近代以降、教育思想が「修身養性」から「体質改善」に転換し、清政府は国民の強健による「尚武強国」戦略を掲げて発展してきた。このような身体観の変化は、一般民衆による自発的な行為ではなく、知識人層が主導した「身体に対する変革」であったと考えられる。そのため、兵式体操に代表される身体の養成も「集団化」という特徴がみられる。ここでは、集団活動としての兵式体操が身体儀式の一つとして国家と個人との繋がりを体現したことで、学校の教育現場を規律訓練と標準的な身体改造の重要な舞台とした。

そして、近代中国新教育の萌芽期である 1862 年（同治元年）から 1901 年（光緒 27 年）の間は、すべての学校に教科としての体育が設定されていなかったが、ドイツなどによって推進された兵式体操が中国でも実施されていたようである。この兵式体操について、具体的な変容過程は以下の表 6 のようにまとめられる。

表 6：政治体制の変化により兵式体操の変容

時期（年）	実行範囲	学校制度	実態	実施対象
1903-1911	清政府統治区	癸卯学制	兵式体操の成立	学生
1912-1922	中華民国統治区	壬子癸丑学制	兵式体操・普通体操	一般民衆（主に学生）

この表によると、近代中国の学制改革における兵式体操の特徴として、兵式体操が学校体育として確立されたが、教育宗旨による「体育を通じて心身ともに養う人格の育ち」が重視され、兵式体操が普通体操に入れ替えられることがわかる。しかも、このような傾向が社会制度、特に封建的な清政府から民主的な中華民国政府までの変遷に対応していることが明らかとなった。また「三民主義」に基づいて建立された民主的な社会制度の推進により、兵式体操の「身体教育」という役割が普通体操やほかの近代スポーツに代替された結果、兵式

体操が軍事訓練の手段だけとなり、学校体育から剥離されることになる。

学制改革により、学校で兵式体操が普及されたことで身体的効果も一定程度はあったと考えられる。その一方で、学校で生徒たちと一緒に体操させることに通じて、個と個の間の身体感覚の同一化がなされたとも見做せる。これは、ミシェル・フーコーの「身体の規律・訓練」である「運動、姿勢、態度、速度」（ミシェル・フーコー、155）に分けて身体活動に支配を加えることによって、従順な身体をつくりだす政治的技術の行使により、「功利的経済の角度で人間の力量を増し、服従的政治の角度で人間の力量を減らす」（ミシェル・フーコー、156）効果があったと考えられる。特に、兵式体操が学校教育から除外された後、軍隊訓練の一環として復活したのは、国による「ある人体に対して行った具体的な政治的の介入模式」（ミシェル・フーコー、157）として理解できる一方、すでに20年間以上実施されてきた兵式体操が、ほかのスポーツのような器具、場所に関する制限がなく、技術の要求もあまりないという特徴があるため、農村部、学校教育が確実に実施できない地域では普及しやすい体育活動として認識されたと考えられる。

## 第3章 「体操時代」：体操と戦争

### 第1節 1920-30年代の近代中国の状況

第一次世界大戦が終結し安定した時期になると、列強の帝国主義が再び中国に向かい、経済を含む様々な政策が推し進められるようになった。特に、1919年のパリ講和会議における「山東問題」に対して、中国国内では「五四運動」が起こる。ここでは、「デモクラシー」と「サイエンス」を支えるために、今まで伝統の文化、芸術、宗教、政治、礼法全部に反対しなければならない（原文：「要擁護那德先生、便於工作不得不反對孔教、禮法、貞節、舊倫理、舊政治；要擁護那賽先生、便於工作不得不反對舊藝術、舊宗教。要擁護德先生和賽先生、便不得不反對國粹和舊文學」陳、1995、169）とされ、「民主と科学」が提起された。また、体育の意義についても、それまでの「体育強兵、強種、強国」から「体育競技、健身、娯楽」に転換され、全国各地で体育大会が実施されるようになった（羅、2008年、緒論：4）。

一方、ラジオ放送は、世界的に見れば1920年代頃より盛んになる。それは第一次世界大戦の塹壕線により無線通信技術が向上し、それがラジオへと転用されたためである。中国では、まず租界のある上海でラジオ放送が始まった。中華民国政府は、1932年に中央放送無線局管理処を設置し、南京に75Kwという高出力の放送局を設置してラジオ放送を開始した（梅村、2015年、124）。ラジオを使った「電化教育」もこの時代に導入され、それが体育または体操の発展に対し影響を与えることになる。

ところで、中国のマルクス主義について、近代中国における本格的なマルクス主義の受容は、1919年に李大釗が書いた「私のマルクス主義観」に始まるとされている。李大釗は、独自に日本の社会主义勢力とコンタクトを取りながら、1921年11月に北京大学でマルクス学説研究会を設立している。菊池は、李大釗について「生産力がすべてを決定するという経済一元論を否定し、『宇宙精神』に基づく民衆の理論的覚醒によって社会変革が可能だとする

ユニークなマルクス解釈と相まって、学生たちに大きな影響を与えた」（菊池、2005、226）

と述べている。また、当時は日本への留学が盛んとなり、日本が受容したヨーロッパ文化に基づく新思潮は、中華世界の再生にとって不可欠の要素となっていた。菊池は、「洪秀全のキリスト教受容や新文化運動におけるデモクラシーとサイエンスの提唱に続いて、中国の近現代史に大きな影響力をもったマルクス主義の輸入もまた、この辺境からの新しい風によってもたらされた（菊池、2005、227）」と指摘している。

このように日本と連動しながら進められた中国のマルクス主義の受容において、決定的な役割を果たしたのが陳独秀と『新青年』であった。1919年にソビエト政府による第一次カラハン宣言（帝政ロシアが中国から獲得した権益を無条件で返還）が、1920年3月によく中國本土へ伝えられると、ヴェルサイユ条約の内容に失望していた多くの中国人はこれを「空前の美舉」と称えた。そして、「ほとんどしられていなかったロシア革命とボリシェヴィキに関する関心が一気に高ま」（菊池、2005、228）こととなった。一方、革命当初は列強の干渉戦争に苦しんだソビエト政府も、しだいに東方に目をむけるようになる。1920年7月のコミニテルン第二回大会では「民族および植民地問題に関するテーゼ」が採択され、植民地の民族運動を積極的に支援する方針が打ち出された。そして、同年、中国における「社会主義者の結集を図るという使命をおびて」（菊池、2005、229）、ロシア共産党およびコミニテルンの支持により、1921年7月23日に中国共産党の第一回全国代表大会が開催され、中国共産党が正式に成立した。

続いて、1921年11月から翌年2月にかけて、第一次世界大戦後の極東と太平洋地域における国際秩序の構築を目指してワシントン会議が開催された。このワシントン会議後、中国では、「日本の援護政策に見られた特定の政治勢力へのバックアップが列強各国によって行われ」（菊池、2005、237）、いわゆる軍閥混戦が引き起こされた。五・四運動によって求心力が低下した安徽派の段祺瑞に変わり、台頭したのはイギリス、アメリカを後ろ盾とする直隸派の曹錕と呉佩孚であった。1920年7月、彼らは日本の支援を受けていた奉天派の張作霖と

ともに安直戦争を起こし、安徽派を北京政府から追放した。その後、直隸派と奉天派がヘゲモニー争いを展開し、1922年4月に第一次奉直戦争が勃発した。この戦争によって敗北した張作霖は東北四省に退くこととなり、直隸派が北京政府の実権を握ることとなった。

このような混乱した局面に直面していた孫文は、植民地の民族運動を支援する方針であったコミニテルン代表のマーリングによる、ワシントン体制は中国とソ連に圧力を加えるものであり両国は協力しなければならない、という説得に大きく心を動かされた（菊池、2005、240）。このため、1924年に第一次国（中国国民党：1894年に清国を打倒し共和制国家樹立を目的とした孫文を中心としてハワイで興中会が結成された。それを基礎にして、1905年に中国同盟会、1911年に「国民党」が結成されたが、1913年に袁世凱の弾圧により一度解散させられた。翌年、日本に亡命した孫文は、東京で中華革命党を結成し、1919年10月10日、中華革命党を改組する形で中国国民党を結成した。本部は上海に置かれ、党総理には孫文が就任した）共（中国共産党）合作ができ、北方軍閥に対する「北伐」が行われた。なお、黄埔軍官学校は、国民党の軍事優先路線と共産党の民衆運動路線を両立させながら、国共合作の実験場として重要な役割を果たした。

第一次国共合作は、国民党と共産党それぞれの階級利益の違いにより、1927年の四・一二クーデターで崩壊する。しかし、第一次国共合作が失敗した翌年（1928年）、張作霖の後を継いた張学良が「南京国民政府との合流」によって北伐に勝利し、いわゆる中国本土が形式上ではあるが統一された。ただし、この統一も長くは維持されなかった。1931年9月18日の「満州事変」により日本軍が満州（現在の中国東北3省遼寧省、吉林省、黒竜江省）、内蒙、熱河省を占領し、日本の傀儡国家として「満州国」が1932年に創設されたことや、1931年11月のロシア革命記念日に中国共産党が江西省で中華ソビエト共和国を設立したことにより、当時の中国本土は、実質的に3つの政権が併存する状態になったのである。

以上のことを踏まえて、本章では、1920年代以降における中国国民政府統治区と、1930年代以降における共産党根拠地と日本占領区のそれぞれを対象として、体育思想の変遷を

手掛りとして体操の発展を明らかにする。

## 第2節 中華民国統治区における体操

1931年（民国20年）に満洲事変が起こり、それ以後の日本による中国進出に対しては「一面抵抗・一面交渉」に留まっており、国民政府は共産党打倒に専心した（笛島、1980、3-4）。

1936年（民国25年）には西安事件が起こり、第二次国共合作がなされ抗日民族統一戦線が結成されたが、翌年（民国26年）には日華事変により戦線が拡大したため国民政府は重慶等に移転し、太平洋戦争になった。この間、国民党と共産党の反目は次第に著しくなっていった（笛島、1980、3-4）。太平洋戦争は、1945年（民国34年）に日本の敗戦により終結した。戦後、国民党と共産党の相剋は再び激しくなり、国民党は一時優勢を示したが、その後共産党が優勢となり、国民政府は1949年（民国38年）に台湾に移転し、中国本土には中華人民共和国が成立した（1949年10月1日）。

前述したように、「壬戌学制」は、「奏定学堂章程」・「欽定学堂章程」・「壬子学制」が日本式の教育制度であったのに対して、米国式の教育制度であった（笛島、1980、27-28）。そのため、当時の体育制度も日本を見本とした段階からアメリカを見本とする段階に入った（谷、1989、84-86）。また、近代中国が外国の教育思想より影響を受けたのは制度だけでなく体操にも変化をもたらした。同様に、外国の支援により設立した学校や教会学校（ミッションスクール）においても体操の変化が見られるのである。

本節では、普通学校と教会学校を区分し、近代中国における体育思想の変遷を視点として、体操がどのように発展してきたのか明らかにする。

## 第1項 国民政府の学制—戊辰学制時期（1927-1945年）

第一次世界大戦後、民主主義の思想が世界を風靡し、やがて中国の思想界をも席巻せずにはおかなかった。この中で育ってきた新しい中国知識人がデューイの崇拜者となり、デューイの考えを中国改革の効果的な道具にしようとしたのである。デューイは1919年10月、中国の有力な教育団体「全国教育連合会」の第五次年会に出席し講義している。彼の考えに従い、同年会では、教育の宗旨を改訂して「健全な人格を養成し、共和精神を發揮する」ことを建議した（王、2008、280）。このことから、体育において実用主義体育思想と自然主義体育思想が広がり、体育の観念が競技化や娯楽化に傾くことになった（谷、1989、84-86）。しかしながら、当時中国の教育には、まだ中心的な思想がなかったとも指摘されている（舒、2010、285）。

「壬戌学制」の時期は、国民政府が中国を統一し、「戊辰学制」公布の準備に入る時期であった。中国が安定期に向かった時期ではあるが、政情が不安定であったこともあり十分な教育が実施されなかつたようである。このような状況に対して、1928年（民国17年）に首都を南京に定めた中華民国政府は、思想統一を図るとともに、教育に対しても様々な改革を試み、「戊辰学制」という新学制を公布する。「戊辰学制」の特徴は、三民主義による教育、師範教育の充実、男女平等の教育、中学校以上の軍事訓練である。また、「戊辰学制」の方針を徹底するために、様々な改革が試みられている。具体的には、各学校法が公布され、各教科内容の教授要目を制定することで教育内容を整備している。なお、社会教育も盛んになっている（笹島、1980、26-29）。

この民国学校法に基づく体育の授業内容と授業時数は、1936年（民国25年）版「中華民国法規大全」によると、「小学校の低学年、中学年、高学年には、唱歌・遊戯の授業内容以外、集団活動（朝礼・集会・記念週・課外運動・童子軍・児童の自治団体活動）」という内容で

あり、「初等中学校と高級中学校は各学年週2時間、正課の外に朝または課業間の体操と課外運動との内容があり、師範学校（体育師範学校を除く）には各学年週2時間（2年後期と3年は実技・講義半々）毎日朝または課業間の体操10分、課外運動少なくとも30分」と記されている（笹島、1980、30）。ここで記された内容からは、いわゆる体操が体育科の1つの内容として示されることで、体育全体からみると内容が多様になったことがわかる。

1929年（民国18年）4月18日、国民政府より「国民体育法」が公布された。同法では、第1条に「中華民国の青年男女は父母又は保護者の責任の下に体育を行なう義務がある」（笹島、1980、60）と規定し、第4条に「風俗習慣で青年男女の身体の正当な発育をそこなうものは県・市・鎮（町）・郷村の行政機関がその責任において厳禁しなければならない」（笹島、1980、60）と定めている。そのため、全体としては国民の体育的鍛錬を重視して公布されたものであると同時に、「旧時代の女子の纏足の習慣に対する禁止令の確認の意味」（笹島、1980、60）を含んでおり、女子の身体解放を促すものであったと考えられる。また、同法は、市町村に公共体育施設を必ずつくるように規定したため、南京の総理陵園中央体育場（1931年建設、第5回全国運動会会場）、上海江湾体育場（1935年建設、第6回全国運動会会場）等の大規模な体育施設が建設され、1936年（民国25年）までに全国各地に2,865のグランドや体育施設が建設された（笹島、1980、60）。

他方で、1920年代にはデンマーク体操が興り、世界に普及するために、創始者のブック（Niels BuKh）は1924年、1928年、1932年の3回のオリンピックでこの体操を演じている。当時、金陵女子大学体育学部の主任に就任したコックスは、帰国休暇の間にデンマークを訪ね、ブックからデンマーク体操の指導を受けている。その後、コックスは金陵女子大学に戻り、ブックの教材を女子大生に教授している。このリズム性の強い新式体操は、学生たちの興味を集めただようである。なお、コックスがブックの同意を得て、金陵女子大文理学院がデンマーク体操に関する書籍を中国語に訳し（『基本体操』と命名）、1936年8月に勤勉書局から出版している。同書は、中国の著名な教育家でスポーツ家の張伯苓が序文を書いている。この

ため、金陵女子大文理学院は、中国で最初にデンマーク体操を展開した学校の一つとなっている（陳ら、1990、164）。

以上のことから、この時期に多様な体操が中国国内で普及されたことがわかる。体操の内容としては、ドイツ、イギリス、または日本の兵式体操から一般体操という流れと西ヨーロッパから東ヨーロッパの体操という流れがあることになる。すなわち、近代中国における体操の役割が、軍事訓練から近代体育という娯楽性機能を含む転換があったことが理解できる。この背景には、民国初期にかけて、日本式の教育制度からアメリカ式教育制度に転換したことが影響していると考えられる。

### 第3項 新生活運動と体操

大塚は新生活運動が起こった経緯について、以下のように述べている。

支那に於ける新生活運動は、民国二十三年（1935年）二月、共産軍剿討督戦中の蒋介石が、江西省南昌に於いて創始唱導したものである。蒋介石は、支那国民の亂邪昏懦、粗野卑陋の生活現象を改革し、最も簡易にして、而も最も適切な方法に依って、中華民国の復興を意図した。具体的に言へば、努めて国民生活を整齊に、清潔に、簡単に、素朴に、迅速に、確実ならしめ、礼儀廉恥を衣食住行に表現せしむることである。蒋介石はこの目的を以て、新生活運動に関する講演を前後五回行った。その第一回は、二月十九日の南昌行營拡大記念週に出席してなしたもので、「新生活運動之要義」なる講題目下に為された。第二回は、三月十五日に同一地でなされ、講題は「新生活運動之中心準則」と呼ばれた。第三回は、南昌市民大会へ出席してなしたもので「力行新生活運動」である。第四回は、三月十九日に南昌行營拡大記念週に出席してなしたもので、講題は「新

「生活的意義和目的」、第五回は三月二十六日同一地で為されたもので「再解釈新生活運動」の講題下に為された。この五回に亘る蒋介石の講演は、新生活運動の根幹を為すものであり、南昌市民も亦新生活運動に対して漸く認識するに到り、新生活運動に関する各種の工作は、南昌を中心として展開された（大塚、1942、15-16、丸括弧ないは筆者が補足）

当時、中国国民党政権は、中国共産党の根拠地を殲滅すべく、江西省で第五次剿共（共産党討伐）を実施していた。また、満洲事変から約2年半を経て、東北四省の領土的喪失が固定化しつつあったが、この新生活運動は日中戦争や国共戦争の時期を経て、その内容・性質を次第に変化させながらも、国民党の大陸統治が終焉するまでの15年にわたり、一貫して遂行されたのである（深町、2013、序章：5-6）。なお、この国民運動に対しては、共産党の正統史觀に基づく政治的・イデオロギー的批判として、「新生活運動の目的は封建的論理綱常・四維八徳（礼儀廉恥と仁義礼智忠信孝悌）を用いて人々の思想を統制し、人々の言論・行動を束縛し、共産主義思想の影響から抜け出させ、それにより国民党の統治を維持・擁護することだった」（張ら、2001、1818）と指摘されている。

新生活運動の具体的な内容を見てみると、蒋介石は、1935年（民国23年）2月19日の南昌行営擴大記念週における講演において、「外国人の食事・衣装・住居・歩行及び一切の行動は、全く現代国民の要求に合するものであり、国家を愛し、民族に忠なる成人を表現しているものである。総括して之を言へば、すべて礼儀廉恥に合しているものである」（大塚、1942、32）と提起し、「礼儀廉恥」の重視を通じて、「衣食住行」の改善を提唱した。この講演の中では、日本における「朝晩必ず冷水で顔を洗う」ことを例示し、「常に冷水で顔を洗へば、人の精神をして發奮せしめ、頭脳を明晰ならしめ、又人の皮膚を強健にし、風邪に罹らないやうにすることができる」（大塚、1942、40）と述べ、全国民に精神面の改善を求めている。また、この精神面の改善について、「今後我々が國家の建設、民族の復興をなす

には、教育の發展以外に別に根本方法は無いのである。故に教育こそは、一種の至高無上の救国復興の根本事業である」（大塚、1942、36）と強調している。このため、大塚は新生活運動の内容について、以下のように述べている。

簡単に言へば全国国民の生活をして、徹底的に軍事化せしめることである。能く勇敢迅速、刻苦耐労、特にその共同一致の習性と本能とを養成し、隨時國の為に犠牲になる。即ち熱い湯が無ければ、炊きたての飯が無ければ、戦争に行くことの出来ない国民でなくして、隨時敵陣に命を捨て、國の為に犠牲になり得る国民を養成すること、即ち全國国民の生活をして軍事化せしめねばならない。所謂軍事化とは、即ち整齊・清潔・簡単・素朴が必要である。又かくの如きものがあつて、初めて礼義廉恥に合し、現代生存に適し、一個の現代的国民の仲間に入り得るのである。我等一般の教導の責任を有する人、特に直接に一般青年学生を教育すべき各学校の教職員は、如何なる時にも、如何なるところにても、身を以て範を示し、衣食住行のこの幾項かの基本生活から教へ、有形無形の中に個々の学生、個々の部下より、一切の國民の生活に及ぶまで、總て能く整齊・清潔・簡単・素朴ならしめ、而して礼義廉恥に合し、一個の現代人たるの道理に合わせしむべきである（大塚、1942、42-43）

このように、新生活運動により、国民政府は「全國国民の生活を軍事化する」ことを求めていた。他方で、この南昌での演説をめぐって展開された国民運動には、当時の近代体育における体操の発展と関連が認められると考えている。

国民運動を始めた方法がラジオ放送による「演説」であったことである。中華民国政府は、1928年8月1日に南京で中央放送局よりラジオ放送を正式に開始した。1932年5月には、当時のアジアにおいて最も強い出力を持った放送局を同地で建設し、同年11月13日にラジオ放送を開始している（趙、2006、19）。当初のラジオは、ニュー・メディアとして、娯楽、商

業宣伝、政治的プロパガンダに使用されていたが、1935年6月になると国民政府教育部がラジオを媒体とする「電化教育」を全国的に推進し始めた。このことが、後のラジオと体育を結び付ける基礎となった。なお、演説が行われた南昌は、前述したように、中国共産党が成立した中華ソビエト共和国にすぐ近いところであった。江西省における第五次剿共（共産党討伐）の前線でもあったため、「国家リーダーより行い、権力者より放送を統制し、均一した内容を人々に流せる特徴があった」（貴志ら、2006、序言：2）演説は、イデオロギー宣伝の意味が強かったと考えられる。

ラジオと体育の結びつきについて、「体育とラジオとの結合が主に健康教育として普及した」（貴志ら、2006、102）とされ、他方で、学校における「運動大会体操」や「団体体操」（上海市第二届中等学校聯合運動会規程・二十二年（1933年）三月二十八日教育局公布・郎、2006、292-295）など「集団」での体操の実施を通じて、個々の身体を民族や国家のレベルで捉える可能性を提供したと考えられる。このことは、国による「ある人体に対して行った具体的な政治的の介入模式」（ミシェル・フーコー、2012、157）であり、1937年からの全面抗戦により、抗日ナショナリズムの喚起を促すイデオロギー宣伝がなされるなかで、「『民衆教育』としての電化教育が『抗戦教育』へと質的な転換を果たし、続いて1945年以降『抗戦教育』から『反共救国』までの転換も成した」（貴志ら、2006、100-110）ことになろう。言語、時間と空間の壁を乗り越えられるラジオは、中国国内の限られた区域で普及してきたが、学生、軍人、農民、工場労働者の各階層の民衆を巻き込んでいったのである。

#### 第4項 小括

1928年8月1日、中華民国政府は南京でラジオ放送を開始した。その4年後には、アジア有数の放送局を建設しラジオ放送を強化している（趙、2006、19-21）。このようなラジオ環境

の整備が体育と結びつくこととなった。当初のラジオ放送は娯楽や商業宣伝、政治的プロパガンダに使われるだけであったが、1935年にはラジオを媒体とする「電化教育」が全国的に推進されることになった。そのため、1937年からの抗日ナショナリズムを促すイデオロギー宣伝が放送されるなかで、「民衆教育」としての電化教育であったものが「抗戦教育」へと質的な転換を果たした。なお、1945年以降は「抗戦教育」から「反共救国」に転換されている（貴志ら、2006、100-110）。この間に、体育がラジオと結びつき、主に健康教育として普及し（貴志ら、2006、102）、学生だけでなく軍人、農民、工場労働者などの民衆を巻き込んでいった。

「新生活運動」の展開においては留意すべき点がある。それは、当時の学制改革が日本式の実用主義体育からアメリカ式自然主義体育も転換されたにもかかわらず、国民の生活様式は、日本のような軍事化管理が提唱されていることである。つまり、新生活様式は、実質的に伝統的な儒家的道徳基準に基づくこととなり、学生を含む全国民を伝統的思想により現代的な身体を育成することが目指されていたと考えられる。この時期の体育思想としては、実用主義体育、自然主義体育、ファシズム体育だけでなく、当時の伝統武術の復興も含めると、国粹主義体育までも確認できる。他方で、国民政府教育部は令7017号で「国民体育実施方針」を1941年（民国30年）2月4日に公布し、また国民政府は、1929年（民国18年）の「国民体育法」を戦時に適するよう「修正国民体育法」に修正して1941年（民国30年）9月9日に公布している。この戦時下的体育方針である「修正国民体育法」の第1条では、「国民体育の実施は中華民国教育の宗旨と実施方針に従い、国民の強健な体格を鍛錬し、民族の正しい気概を教育し、全国国民に自衛と国防の能力に達成するのを目的とする」と記されている。そのため「戦時に公布されたものは総て戦時体育に徹する」（笹島、1980年、80-81）ことになった。

しかし、実際には国内が混乱し、国民政府の体育に関する規定や法令は、ほぼ実行されなかったようである。戦争の推進とともに、青少年を対象にしたスカウト運動の実施（谷、

1989、156-158)、高等学校でも軍隊と同じように軍事訓練を実施する「高中以上学校学生軍事管理辦法」(1936年)が発表(張、2015、68)されており、学校体育の内容が全て軍事訓練に変わり、社会体育としてのスポーツ大会も常に混乱状態であった(谷、1989、173-189)ことから、体操の発展は見込める状況ではなかった。

### 第3節 共産党根拠地における体操

1921年7月末に結成された中国共産党は、翌年7月に上海で第二次全国代表大会を開催し、コミニテルン(共産主義インターナショナル)への加入を決議した。大会では、当面のブルジョア民主主義革命を推進するために、労働者、貧農、小ブルジョワジーからなる統一戦線を提唱し、この結果、1923年1月に国民的統一と国家的独立を目的にした第一次国共合作(この後の抗日統一戦線が第二次国共合作になる)が結ばれる。しかし、この合作は中国共産党を指導する大衆運動が蒋介石に大きな脅威を与えたため、1927年4月の上海での反共クーデターをもって終わりを迎えた(中嶋、1996、82-86・103)。その後、1929年に毛沢東や朱徳らは、中国工農赤軍(以下、赤軍と略す)の第4軍團を率いて江西省南部と福建省西部に進軍し、中央革命根拠地(中央ソ区とも呼ばれる)を設置した。そして、1931年11月、江西省瑞金に中華ソビエト共和国が成立した。

「一国の中に、白色政権(国民党政権)に囲まれた小さな地域、またはいくつかの小さな地域の赤色政権が長い間に存在できるということは、世界のどの国でも起こったことはない」(毛、1991、48)と指摘されているように、白色政権(国民党政権)間の長期にわたる分裂と戦争が、共産党が主導する小規模かつ点在的な赤色地域の出現・維持を可能とし、赤色政権だけでなく赤色スポーツが現れることとなる。この点について、「非常に強い赤軍の

存在が赤色政権の存続の必要条件である（中略）。同時に、それはソビエト地域におけるスポーツの出現と存在にとっても必要な条件でもある」（毛、1991、50）と指摘されており、革命根拠地における体育の展開が赤軍の訓練を意味するものであったと考えられている（曾、1999、3）。そして、中華ソビエト共和国の統治区域（以下、ソ区と略す）の体育・スポーツ（当時は赤色体育または紅色体育と呼ばれていた）は、このような背景のもとに生起し、発展していくこととなる。

国民党の軍事的包囲と経済封鎖を打ち破り、革命を全土に推進するために、共産党とソビエト政府は、ソ区での文化と体育活動を非常に重視している。ソビエトの文化教育の目的と一般的な方針は、「共産主義の精神で勤労の人民大衆を教育すること、文化教育が革命戦争と階級闘争に役立つこと、教育が労働と結びつき、中国の広範な大衆を文明的に幸福な人にしてすること」（中華蘇維埃共和国中央執行委員会与人民委員会對第二次全国蘇維埃代表大会的報告。陳ら（一）、1981、20）であった。このような政策は、ソ区における体育・スポーツの発展にとって重要な背景となったと考えられ、ソ区における体育・スポーツは、「農工大衆の身体を強化し、すべての敵を倒す」という赤色体育・スポーツの方針に、集団精神を養うことで、階級闘争のニーズを満たすことを含むものであった（曾彪：為革命服務的中央蘇區赤色體育、『一九八四年體育史論文報告會論文集』、成都体育研究所、1988、605）。

この政策に基づいて、軍隊から地方、政府機関から学校に至るまで、赤色体育活動が活発となる。軍隊と一般民衆の心身の健康を効果的に改善し、生産力を拡大することで、赤色政治権力を強化する一方、経済を立て直し、革命戦争の支援に積極的な役割を果たすと考えられた。換言すれば、ソ区の体育は、共産党の指導に基づき、農工大衆向けの体育（曾彪：為革命服務的中央蘇區赤色體育、『一九八四年體育史論文報告會論文集』、成都体育研究所、1988、605）であった。

一方、「中華ソビエト政府がソビエト社会主義共和国連邦（以下、ソビエト連邦と略す）の経験を学んで文化教育事業を建設していた」（全蘇教育建設大会何凱豐同志的報告、陳ら

(一)、1981、41) と指摘されているように、当時のソ区における体育政策と体育思想はソビエト連邦から影響を受けたと考えられる。この点について、稻垣の研究によると、「社会主義諸国は体育やスポーツを包括する上位概念として『肉体文化』ということばを用い、かれらは肉体文化を『肉体にかかる総合的な文化』の領域としてとらえ、その主たる内容に体育やスポーツを考えている」(稻垣、1983) と述べられている。また、社会主义の考え方によれば、「人間は『生産力』と定義づけられている」(Peter Röthig、1977、S.168) ため、体育・スポーツで「肉体文化」を築き上げることは、社会主义建設における生産力向上に資するものであったと考えられる。さらに、ソビエト連邦政府が「肉体」を強調する理由は、社会主义建設だけではなく、当時の厳しい国際情勢、特にロシアの内戦により、国の建設と防衛が重要になったことが挙げられる。したがって、ソビエト連邦における体育制度の目標は「労働と防衛のための準備」とまとめることができる。ソビエト連邦下の学校体育は、基礎体力づくりと軍事訓練に終始しており(馬ら、2023)、この影響が中華ソビエト共和国の地域に限らずに、その後の中国共産党の根拠地内にも反映したと考えられる。

以上を踏まえて、本節では、中国共産党における体育思想に、ソビエト連邦の体育思想も含めて、それらが当時の中国共産党根拠地内に体操にどのような影響を与えたのかを明らかにする。ここでは、1930-1934 年の瑞金時期と 1937-1945 年の延安時期に区分する。なぜなら、1934 年に国民党軍に敗れた中国共産党(紅軍)が、中華ソビエト共和国の中心地であった江西省瑞金を放棄し、1934 年から 1936 年にかけて国民党軍と交戦しながら、延安まで徒歩で続けた移動をいう「長征」があったためである。

## 第 1 項 瑞金(中華ソビエト政府) 時期(1930-1934 年)

### (1) 1930 年代ソビエト連邦の体育思想

1922 年にソビエト連邦が成立して以降、体育における基本課題や大衆に対する運動方法ならびに組織上の諸原則は、「体育分野での党の課題」（ソ連共産党中央委員会、1925）といった党・政府機関の体育関連文書に示されている。そのため、ソビエト連邦における体育の社会的意義やその方向づけ等は、常に党・政府による行政の一環として決定・実施されていった（富、1971）。また、「国家人民教育委員会保健衛生局訓令（1917）」を代表とする保健体育関連文書では、児童のもつ社会的意義や学校における保健体育上の配慮について社会主義的視点から示されており、党・政府機関が学校体育を重視していたことが窺える。具体的には、「ソ連の中学校及び高校の体育学習指導要領において、学校体育の目的は社会主义建設のための労働と国防を準備する若者を育成することにある」ことが明確にされている。したがって、蘇が、「生徒に『労衛制』の基準を達成させるため、全面的な体のトレーニングが必要」（蘇、1954）と指摘したように、ソビエト連邦の「労衛制」（労働と国防・軍事のための体育制度）あるいはゲーテーイー制度（富、1971）は、体育と軍事訓練が関連していたと考えられる。

ソビエト連邦政府が体育訓練を強調する理由は、社会主義建設だけではなく、当時の厳しい国際情勢や内戦により、国の建設と防衛が重要になったためと考えられる（馬ら、2023）。そのため、ソビエト連邦の体育制度の目標は「労働と防衛のための準備」であり、この目標を達成するための学校体育は、基礎体力づくりと軍事訓練がすべてであった。当初は義務教育年齢の児童には、労衛制に備えた体力づくりや技術の習得が学校体育の場で実施されていたが、やがては労衛制自体も学校体育で実施されることになり、体育が労衛制のすべてを支えるものとなった。労衛制の実施項目には、手榴弾投げやライフル射撃などもあり、諸外国以上に学校体育が軍事訓練の場となっていたようである（富、2013）。なお、ソビエト連邦における体育・スポーツ制度では、次の 3 種の活動が行われていた、①学校教育制度における体育、②共産党の政治教育組織「アクチャブリヤータ」「ピオネール」「コムソモール」の

スポーツ活動、③産業別に設置されたスポーツ団体のスポーツクラブ活動、である。これらの3種の組織は「労衛制とソ連邦スポーツ等級制度によって強く一つに結合し、実に機能的に作用し合っていた」（里見・井上、1985）。

以下では、「ソビエト連邦における体育は共産主義教育の一部であり、国民の健康増進および労働能力と国防意識を培う重要手段である」（社論（著者不明）、1953）との指摘を踏まえて、すなわち、ソビエト連邦の体育思想が共産主義教育との関連が深いことを踏まえて中華ソビエト政府の体育思想を確認する。

## （2）中華ソビエト政府の体育思想と体操

第二次国内革命戦争時期（1927-1937）における中国国内では、国民党（白色政権）と共产党（赤色政権）が混在していた。そのため、それぞれの体育は異なり、「一つ目は国民党の反動的な体育で、それは地主とブルジョワジーの国民党の支配下で、軍閥の軍隊を訓練し、若者や労働者の身体訓練の権利を剥奪する体育である。もう一つは共产党の革命的な体育で、それは青少年や労働者を健康的に生活させ、鋼鉄のような体を育成させ、すべての敵を倒してソビエトを保衛できる体育である」（『青年実話』、第三卷第四期、1933年12月17日、曾、1999、21）と述べられている。

これゆえ、ソビエト政府が成立して以降、中央ソ区が推進した赤色体育は、「戦争のための体育」と「全民の体育」という特徴があったと考えられる。また、次のようにも述べられる。

これ（体育運動）も反軍国主義運動の一部である。資本主義下のスポーツは、ブルジョワジーが政治的影響力を拡大し、帝国主義軍の幹部を訓練し、利益を上げるためのツールにすぎない。反動的な国民党は『軍事操の演習』を促進するために最善を尽くしてお

り、いわゆるスポーツマンを彼らの影響力に吸収し、祖国の栄光、いわゆる国技などを提唱していた。また、国民党がさまざまなスポーツ組織やグループを組織し、スポーツゲームを開催して、勤勉な若者のほとんどを吸収し、政治的影響力を拡大する一方、若者たちを祖国支援の犠牲者にさせることである。私たちの仕事は、彼らの組織に侵入し、国民党のプロパガンダを暴露し、勤勉的な青年スポーツマンを私たちの組織に加入させるように努めることである同時に、労働者と働く若者を組織して、彼ら自身のスポーツを組織し、働く若者の大衆が階級闘争のニーズに体力的に適合できるようにしなければならないである（中国共産主義青年団中央通告（第六号）・反帝国主義工作（1931年）、成都体育研究所、1988、597-598）

このように、赤色体育では「反軍国主義」とも捉えられていた。しかし、1931年4月28日、少年共産党ソ区中央局は、『目前蘇維埃區域少年先鋒隊工作大綱』を公布する。この『目前蘇維埃區域少年先鋒隊工作大綱』には、「ピオネールが団員と若い労働者たちを赤軍に参加させ、政治教育を強化させ、一般的な軍事訓練、一般的な軍事演習、武器訓練とあらゆる軍事知識、戦闘演習などの軍事生活演習、軍事常識を身に着ける必要がある」（皇甫ら、1989、43）と記されている。革命戦争には体育が必要であり、体育は革命戦争に役立つことが明記されているのである。「軍事技術の向上と体育軍事化というスローガンは、赤軍だけでなく、一般労働者と農民の間でも戦闘行動の一つ」（曾彪：為革命服務的中央蘇區赤色體育、『一九八四年體育史論文報告會論文集』、成都体育研究所、1988、610-612）と指摘されているよう、「中央ソ区が存続できた原因は正しい戦略的思考と軍民一心の一方、軍民の強健的な身体にも関わった」（曾彪：為革命服務的中央蘇區赤色體育、『一九八四年體育史論文報告會論文集』、成都体育研究所、1988、610-612）のである。

1933年10月、中央教育人民委員会は「小学校課程与教則草案」を発行し、学校体育に関する、「一年生の子供たちは正式体操が好ましくないため、鉄棒、輪、ブランコで遊んだ

り、登ったり、跳んだり、走ったり、石を投げたり、する遊戯をやらせるべきだ。二年生になつたら、遊戯以外、児童の身体をバランスよく育てられる普通体操を加えること。三年生なら、ランニング、グースステップ、隊列運動と教練内容を増やし、器械体操も練習させること。四年生は三年生と大体同じ内容で、教練に注目し、ボリュームを増やすこと」（中央教育与人民委員部：小学校課程与教則草案、陳ら（一）、1981、297-307）と具体的に示している。

また、ソ区における共産党、共産主義青年団、およびソビエト政府は、赤色体育の発展を非常に重視した。特に、各レベルの政府部門は、組織的かつ計画的な方法で赤色体育を実行しようとした。この中で、中国少年共産党中央委員会委員長である張愛平は、「發展赤色体育運動」という記事を発表し、赤色体育を推進する重要性と必要性を明らかにしている（曾彪：為革命服務的中央蘇區赤色體育、『一九八四年體育史論文報告會論文集』、成都体育研究所、1988、610-612）。また、当時の中央教育部と少年共産党中央総部隊は、少年先鋒隊の教育を強化し、身体を鍛錬するために、『少隊遊戯』、『少隊体操』、『競走遊戯』などの体育関連の書籍を出版している。

なお、赤色体育の特徴の一つは、工農大衆が体育の参加者になることであった。国民党が統治する地域では、プロレタリアートと農民などの大衆は、体育活動に参加する権利がほとんどなかった。これに対して、中華ソビエト共和国（中央工農民主政府）が成立した後、工農大衆全体が赤色体育の対象となった。各種のスポーツ大会は、軍事訓練ばかりが実施されたわけではなく、女性と子供の身体と精神的な健康にも注目している（曾彪：為革命服務的中央蘇區赤色體育、『一九八四年體育史論文報告會論文集』、成都体育研究所、1988、610-612）。

以上のように、1931年11月の中央政府の樹立から1934年10月まで、すなわち中央ソ区における赤色体育の成立から初期発展段階までは、政府による重視と組織的な展開により、体育事業に関する豊富な経験が蓄積されることになる。当時のソ区では、革命戦争のための体育制度を形成した一方で、子ども向けの普通体操と青少年向けの器械体操を実施させ、身

体育成から軍隊の予備力の養成までを担い、軍事訓練を最終目的とする体育が形成されたと考えられる。

## 第2項 延安（陝甘寧邊區政府）時期（1937-1945年）

1936年10月、中国共産党中央による「長征」が完了し、同年12月に西安事変が起こり、結果として国民政府は中共掃滅を放棄し、第二次国共合作が成立した。翌年の9月には、この合作の一部として、中華ソビエト政府中央政府西北办事处が中華民国国民政府に所属する邊區政府、いわゆる「陝甘寧邊區政府」となり、延安がその中心地となった。

陝甘寧邊區政府の教育政策は、「旧制度、旧課程を变革し、抗日救国を目標とする新制度、新教育を実施する」（毛沢東：為動員一切力量爭取抗戰勝利而鬥爭・抗日的教育政策。中央教育科学研究所（二）、1981、3）とされていた。そのため、陝甘寧邊區政府の体育は、軍事的内容を主とすることになり、ここでの体育思想と中国共産党の「戦争のための教育」という政治思想とが一致した（石、2013、80-83・135-138）。

一方で、中国共産党革命の根拠地は、主に農村部にあるため、基礎教育や政治教育が重視された。例えば、『抗戦時期小学應該注意的幾個工作（1938年3月6日）』では、「①学校が軍事化管理を実施し、日常の遊戯体操を重視する外、遊撃戦術も演習する必要がある。②課程内容はすべて統一戦線と抗日政治教育に傾け、防空、防毒、防スパイの科目を勉強し、抗日の常識を学生に身に着けさせる。③課外活動として、学生たちが抗日動員活動に参加する外、ピオネール活動に参加させ、一般民衆を助けあう」（抗戦時期小学應該注意的幾個工作（1938年3月6日）、皇甫ら、1989、136）ことが強調された。

また、共産党の統治区でも「電化教育」を実施しようとしたが、農村部における経済的な制限があり、1940年12月30日になってようやく中国共産党初のラジオ放送が開始された。こ

のように革命根拠地内で無線ラジオが普及しにくいという状況ではあったが、中国共産党によるラジオ放送の内容は、日本語による反戦宣伝や政治プロパガンダなどの対外（対敵）宣伝であった（梅村、2008）。ラジオを対外的な宣伝に活用し、その一環として日本語放送では、敵軍工作部が中心となり、対日工作に従事していた野坂参三らが原稿を編纂し、「延安ローズ」こと原清子がアナウンサーを務めていた。具体的な放送内容は、戦況報道、共産党の対日本軍政策、日本人反戦同盟の活動などであった（水谷、1999年九月号、194-207・十月号、242-254）。国民政府統治区におけるラジオの比較的高い普及率と豊かな内容に対して、中国共産党は限られた対外宣伝にラジオを利用して、主に対敵の政治プロパガンダを実現したため、ラジオ放送は単に政治思想の宣伝という特徴があったと考えられる（馬ら、2023）。

最後に、毛沢東は『新民主主義論』で、次のように記している。

中国の文化戦線あるいは思想戦線は「五・四」運動以前と「五・四」運動以降との二つのことなる歴史的時期にわけられる…「五・四」運動以前における中国の新文化は旧民主主義的性格をもった文化であり、世界ブルジョワジーの資本主義的文化革命の一環であった。「五・四」運動以後における新文化は、新民主主義的性格の文化であり、世界プロレタリアートの社会主义的文化革命の一環である。「五・四」運動以前における中国の新文化運動、中国の文化革命は、ブルジョワジーが指導し、彼等がまだ指導力を有していたのである。「五・四」運動以後は、ブルジョワジーの文化思想は、かれらの政治に比較してさらに下落し、絶対に指導力はなく、せいぜい革命の時期においてはある程度の盟員たるにすぎず、その盟主の資格は当然プロレタリア文化思想の肩上に落ちざるを得なかつたのである。このことははつきりした一般的事実であって、誰も否認しきれないであらう。所謂新民主主義の文化とは、人民大衆の半帝、半封建的文化であり、今日では抗日統一戦線の文化である。この文化はただプロレタリア文化思想すなわ

ち共産主義思想の指導をうけうるのみであって、他の如何なる文化思想もこれが指導者たりえない。所謂新民主主義の文化は、一語をもってすれば、「プロレタリアートの指導にかかる人民大衆の反帝、反封建的文化」である（毛、1946、54-57）

このように「新民主主義教育」の理念を提出し、一般民衆、特に当時では労働者向けの教育が重視されることになる。「新民主主義的国民教育は社会教育と学校教育の形で、抗日教育を実現する民主教育である」（李竹如：論戦時国民教育。皇甫ら、1989、174）と指摘されたように、当時の共産党の統治区では、小学校を中心にして、子ども向けの義務教育と大人向けの社会教育が実施された（陝甘寧邊区政府教育庁・第三回各県三科長聯席会議。皇甫ら、1989、178）。このように、小学校での体育の実施により、体育運動が大衆に普及するという効果があったと考えられる。

#### 第4項 小括

中国共産党の統治区における教育は、当初の反帝国主義、反封建主義的な階級闘争の教育から、日中戦争を経て抗日戦争のための教育に変化した。そのため、体育思想も当時共産党的な政治思想と一致した。当時の体育は「戦争のための教育」の一環であったと考えられる。このような体育思想を背景にして、共産党の統治区でにおける体育運動は、民国政府統治区が普通体操と兵式体操を明確に区分したこととは異なり、兵式体操を主として普通体操も並行して実施されたと考えられる。また、一般民衆に教育を普及させることを推進したことにより、体育（体操）もまた民衆に普及することとなった。しかし、体育（体操）の実施の最終目的は、軍事訓練であった。

一方で、1940年12月30日に中国共産党初のラジオ放送が開始された。ここでの内容は日本

語による反戦宣伝や政治プロパガンダなどで、放送目的は主に対外（対敵）宣伝であった（梅村、2008）。すなわち、国民政府統治区におけるラジオの状況と比較して、中国共産党は限られた対外宣伝のためにラジオを利用しておらず、主に対敵の政治プロパガンダ実現のための政治思想宣伝に留まったと考えられる。

#### 第4節 日本に占領された地域（淪陥区）における体育

1931年9月18日の夜、奉天の北にある柳条湖付近の南満州鉄道の線路が爆破されたことを契機として、「満州事変」が発生し、日本の中国侵略が開始される。その翌年の1932年3月1日には、満洲国が建国される。満洲国の建国宣言には、日本軍の援助によって奉天軍閥（張学良）の苛酷な統治から解放されたことで、満蒙の民衆のために中国との関係を断ち切って王道樂土を建設すること、と示されている（菊池、2005、310）。

この満洲国における教育の目的について、皆川は次のように述べている。

教育上の所謂人格の陶冶、知能の啓発、身体の鍛錬等は、結局国民として為されねばならぬのであって、「教育は国家がその理想を達成するために必要な人的資財を養成するものなり」といふ一句にその全意を盡している。従って満洲国教育は凡てこの點から出発し、普通の常識人を作るのでもなく、世間の智識者を作るのでもなく、又善良なる世界人を育てるに在るのでもない。一に満洲国に於いて役立つべき人材の養成を根本的目的としている（皆川、1939、1）

しかし、「日満両国は国防、経済の諸點からのみではなく、文化的にも思想的にも、不可

分の関係を離れることは初めから不可能にできているのである…従って、満洲国の教育としては、常に日本との不可分関係を徹底して教へて行かねばならぬのが重點である（皆川、1939、5）との見解が示す通り、「満洲国」の教育は、日本の軍国主義政策に沿って展開される。同政策は、粉飾的形態からそれが次第にうすれて本質を露呈するという過程を辿っているため、「満洲国」の教育政策文書は、日系官僚主導による強要的啓発文書だと指摘されている（野村章（解説）：「満洲・満洲国」教育資料集成・第2巻・教育行政・政策II、1993年、解説：4）。

他方で、「満洲国」のような日本占領区内の体育は、近代中国体育の一部である一方、日本の体育制度の影響下にあった（王、2007、I）。「満洲国」および他の日本占領区においては、日本本土との一体感を得るため、ラジオによる交換放送ネットワークが利用されている（貴志ら、2006、126）。このラジオと体育を結びつけることで、日本に占領された地域（淪陥区）では、体操がラジオ体操という形で展開される。

以上のことから、日本に占領された地域（以下、「淪陥区」と略す）における体操については、まずは、当時の日本国内の体育の実態を明らかにする必要がある。そのため、本節では、当時の日本国内の体操の実態と体育思想を解明し、「淪陥区」における体操の変化を明らかにする。

## 第1項 明治以降の体育思想とラジオ体操

ラジオ体操の創案・普及の背景として、黒田は次のように述べている。「日本社会における保健思想の広がりは、ラジオ体操の創案・普及の重要な要因であった。第一次世界大戦後の保健衛生思想の拡大は、保険関連の立法措置などからみても把握できる。特に、天然痘やコレラ予防などの伝染病予防政策が推進され、大正期に入るとしたいに公衆衛生知識の普

及も視野に入れた政策が展開されるようになってきた」（黒田、1991、17）。他方で、明治以降、西洋の近代制度が日本に急速に流入する中で、生命保険が導入された。「簡易保険は下級の人々に大なる利益を与ふるものなり」（逓信省、1939、454）という考えに基づき、「中間階級」や「下級者」であった会社や工場の労働者を社会的存在として意識した政策として、1916年に簡易保険制度が実施された。ラジオ体操は、簡易保険制度の宣伝イベントの一つであったが、「健康の保持増進」や「病気予防」などの本質的な部分に取り組む事業でもあったのである（黒田、1991、29・33）。

このようなラジオ体操の事業は、アメリカのラジオ体操と同じように、適正なる身体への願望を満たす一助となった（黒田、1991、77）。しかし、アメリカなどのラジオ体操は、家庭での個人単位の身体活動を、ラジオ放送を通じて行うものとして考えられていた。それに對し日本の場合は、ラジオ放送を活用しなくても、レコードなどを利用することでラジオ体操の普及が図られた。このことは、音楽や号令に合わせて集団で体操をするという形態に発展することになる。そして、この集団性は「日本的なもの」として普及していった（黒田、1991、79）。

日本においてラジオ体操が保険事業の一環としての役割を果たす一方、当時の社会環境、特にロシア革命に代表される共産主義思想への警戒として、文部省は明確に学生を対象としてスポーツ・体育による「思想善導」政策を確立した（坂上、1998、82-90・久保、1979、236-237）。ラジオ放送が権力者により統制され、均一した内容を人々に流布する特徴があった（貴志ら、2006、序言：2）ことから、大正期後半に浮上した思想善導の遅れの問題に対して、新しく登場したラジオ放送が利用された。ラジオ受信が普及していないところでは「団体聴取」もできた（黒田、1991年、151-152）こともあり、ラジオ体操自体の親和性が重視され、しだいにラジオ体操と思想善導が結びつけられていった。「健康な身体により健康な思想が育てられる」という理念のもと、ラジオ体操が「日本的なもの」として持つている集団性、およびそれによるラジオ体操の集団化により、国民個々人の身体感覚がまとまっ

て国家なるものに同一化していくような感覚を生み出す契機になった（黒田、1991、180・202）。このような同一化は、ミシェル・フーコーの監獄理論「身体の規律・訓練」で示された「運動、姿勢、態度、速度」（ミシェル・フーコー、2012、155）にわけて支配を加えることによって、従順な身体をつくりだす政治的技術の行使であり、「功利的経済の角度で人間の力量を増し、服従的政治の角度で人間の力量を減らす」（ミシェル・フーコー、2012、156）効果があったと考えられる。つまり、「集団」でのラジオ体操の実施により、個々の身体は民族や国家のレベルで捉えられるようになった（黒田、1991、180・223）。この点について、日本が「満洲国」で推進した「建国体操」および「太極拳体操」とラジオを媒介にした「新民体操」も、国による「ある人体に対して行った典型的な政治的介入形式」（ミシェル・フーコー、2012、157）として理解されるべきであるが、それぞれに目的があった点だけは異なっていたと考えられる。

実際の日本のラジオ体操については、「そこ（杭州）で朝寝坊で運動きらひな支那人の青少年に、日本の国民体操ともいふべきラヂオ体操を教へて支那人の生活改善に貢献しやうと、早速仙林寺の日語学校の校庭でラヂオ体操の会を始めたのである」（著者不明、1938）、あるいは「先ず朝はラジオ体操に始まり、いつも変わらぬ江木アナウンサーの声がレコードから元気に明け切らぬ街に響き渡る頃、老いも若きも新公園の近く、上海神社の庭に手を振り、足を上げて、心よき朝の一時を過ごす。愛国行進曲の元気なリズムが神聖に轟く。都市を重ねるにつれ、現地の人々にとって朝のラジオ体操はかかせぬものとなった」（柴田幸一：現地放送の思い出、「在支満本邦放送局関係雑件」、貴志ら、2006、73-74）などにみられる経緯で中国国内に拡大していく。このことが、中国国内におけるラジオ体操の実施と発展に影響を与えることになる。



図 7: 1934 年に台湾で実施されたラジオ体操 (徐、2020)

## 第 2 項 日本に占領された地域の体育思想と体操

日中戦争以降、中国国内は長期間にわたって混乱した状態にあったが、主戦場から離れた地域はある程度平穏な社会情勢を保っていた。この中で、1932 年に日本が樹立した傀儡国家「満洲国」は、中華民国時代の三民主義に基づく教育を全廃し、新学制の教育方針を建国精神並びに訪日宣詔（『回鑾訓民詔書』）の趣旨に基づいて「忠良なる国民を養成する」と定めた。すなわち、「建国の理想と、国体の特質とに鑑み、日満一徳一心不可分の関係と、民族協和の精神とを体認せしめ、旺盛なる国家観念と国民精神とを把握体認して、忠誠奉公、犠牲奉仕の誠を致す国民を養成することが、満洲国教育の根本目標である」（笛島、1980、259）とし、体育行政機構も整備した（劉佳、2020、16-19）。

1934 年 11 月に「満洲国」の首都である新京（長春）では、当時東アジア最大級の放送局が新設され（貴志ら、2006、37）、「一般国民との接触民たる放送番組の編成」（貴志ら、2006、

114) は大変重視され、「番組に常に国策を反映させる」(貴志ら、2006、114) 制度が制定された。1940 年になると、朝 6 時から「建国体操」が放送された。この「建国体操」は、1935 年に日本の徒手体操を模倣して、「体位向上・民族融合」を目的として創案された(国家体育委体育文史工作委員会・中国体育史学会、1989、359)。当時の新聞記事には、「毎日建国体操を一度して身体を鍛える…満洲の人民たちに健康な身体があれば、満洲国の興盛が実現できる(健全身体説(著者不明)、満洲報、1936 年 3 月 26 日の記事、成都体育学院体育史研究所、1988、690)」と報道されている。なお、同時期に中国国内に成立した他の傀儡政権である中華民国臨時政府(北京)と中華民国南京国民政府では、「新民体操(1937 年)(音楽の伴奏があり、定時にラジオで放送)」(成都体育学院体育史研究所、1988、702) と「太極拳体操(1940 年)(褚民誼が中国传统武術の太極拳と現代体育を結合して創作した、中華民国南京国民政府の「国操」(国家の代表とされる体操)である)」(李、2009、32) を実施している。

他方で、当時の満州国における学校教育の体操教科書の「体操の要旨及注意」では、「体操は身體及精神の調和統一せる發達を期せんが為め自己の意志を以て行ふ所の系統的身体修練である」として定められている。さらに、「一、身體各部の調和せる發育を期すること。二、内臓諸器官神経系統及筋肉骨骼を強健にし、其の機能を完全に發達せしむること。三、正確敏捷なる動作たらすむことに依りて、文化生活に適應せる身体たらしむること。四、快活剛毅なる精神を養ふこと。五、團體的生活に必要な規律を守り協同を尚ぶの習慣を養ふこと」(竹中、2005、207) と示されている。このように、体操によって、生理的な健康の保持と「規律・協同」の生活習慣の養成が強調されていた。具体的な体操授業については、以下のように示されている。

ロ、体操に於いては、児童各自の身體及精神を陶冶する目的とするのであるから徒に技術の末に走るやうな事があつてはならない。ハ、体操教授は、團體的教授に依つて多

数の児童をして共同的に連動せしむると同時に、常に児童各自の身體及精神發達の状態に留意し、適切な指導をなす事が必要である。ニ、體操の教材は、児童心身の発達と實際の事情とに応じ能く其性質を考へ適切なる配合をなす事が大切である。ホ、體操教授に於て氣力が充實しなければ動作に活氣を缺き不確實にながれて訓練上に悪影響を來すものであるから教師は自ら精神を爽快にし氣力を充實し、精神的模範を示して實踐躬行に努むる事が必要である。ヘ、體操教授は、児童の能力の程度に応じ漸次運動の目的及其効果を知らしめ、以て之が興味を喚起せしむることが必要である。ト、體操教授に於いては、過剰の疲労を來さしむるが如き事があつてはならない。チ、號令は平易簡明で児童のよく了解し易きものでなくてはならない。リ、身體及精神の特殊なる児童の矯正に対しては、一般教授時間以外に於いて、適宜その方法を講じなくてはならない。ヌ、体操教材の配合は、所定の時間内に完全なる運動を容易に、且つ有効に實施するを要するを以て其の順序は誘導的運動より始め次に矯正的及向上的運動に移り最後に心身を整理する運動を以て終るやうにすべきである（竹中、2005、207）

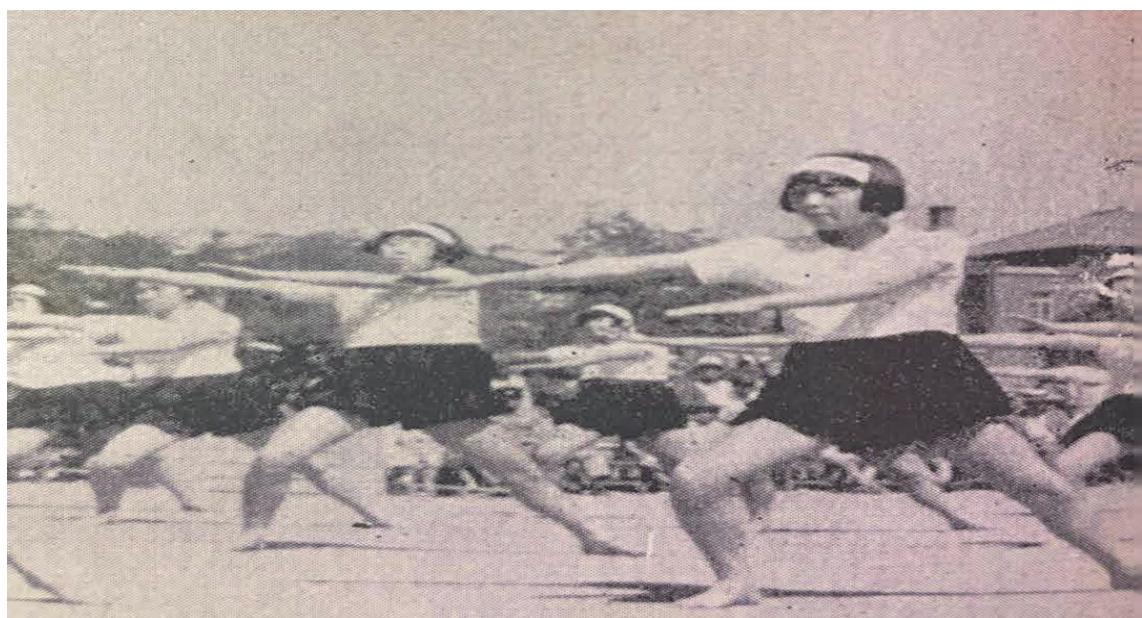


図 8：女子国民高等学校の体操（皆川、1939、76-77）

このように体操運動を推進したことには、運動をする習慣を一般民衆に身につけさせることとなった（恒歴、2004）。しかし、一般民衆の健康保持を目指すことが、健全な国民を育成して「滅私奉公」の国民を養成することに結びついてた（王、2009）。このような体育活動の実施は、国民の養成についても「軍国主義」思想に影響されることとなり、植民地支配の手段の一つとなつた（張、2016）たたし、楊の研究によると、「満洲國」の民衆が体育運動に積極的に参加することは、日本の傀儡統治への反抗手段であり、東北地方の体育をある程度発展させることになった（楊、1994）とも指摘されている。

以上のように、「満洲國」および他の日本占領区では、ラジオ放送が体育と結びつくことにより、ラジオ体操として体操が実施されていた。ラジオによる交換放送ネットワークを利用して、日本本土との一体感を得ること（貴志ら、2006、126）が、ラジオを放送する目的の一つでもあった。このようなラジオを利用した「電波戦争」は、日中双方の政治宣伝と国際世論の獲得という目的を実現し（貴志ら、2006、41）、結果的に中国国内にラジオ放送を普及させることとなつた。

### 第3項 小括

明治期以降、日本は国民の「身体改良」と「忠良精神」を養成するために、兵式体操の実施を推進した。また、大正期に入ると日本は共産主義思想を警戒し、スポーツ・体育による「思想善導」政策を確立していくとともに（坂上、1998、82-90・久保、1979、236-237）、ラジオというニュー・メディアを利用してラジオ体操を実施した。ラジオ体操は、「民族精神、国家観念の涵養に至大の効果」（中山、1936）があり、「我国民精神を作興し、我国民の古来の美風である隣保共助の精神、即ち協同一致の精神を發揮する上にも多大の効果がある」

(中山、1936) と認識され、ラジオ体操の集団性によって協同性や民族精神の象徴行為となつた（黒田、1991、204-205）。中華民国の統治区や共産党の根拠地では、日中戦争以降、ラジオ放送による政治プロパガンダが大きく意図された。もちろん、日中戦争中、中国における日本に占領された地域でも推進され、体操は「身体改良」というよりも「忠良なる国民の養成」が大切にされ、体操の練習は政治的な意味を含むものとなった。そのため、当時のラジオ体操は、身体性質改善の効用への意識が薄れ、政治的な色合いが強く反映されたことになる。少なくとも、政治的な目的を実現するために国や政府の政治的な行為として体操が推進されたことが明らかになった。

他方で、楊の研究では、「満洲国」民衆が体育運動に積極的に参加することをもって、日本の傀儡統治への反抗手段としたことが、東北地方の体育をある程度発展させることになった（楊、1994）と指摘している。このことからも、新中国におけるラジオ体操がある程度スムーズに推進することになったと考えられる。

以上のように、「満洲国」および他の日本占領区において、まずはラジオと体育との結合が促進され、ラジオ体操が各地で実施されていた。特に、「満州国」ではラジオによる交換放送ネットワークを利用して、日本本土との一体感を得ることが目指された（貴志ら、2006、126-127）。このようなラジオを利用した「電波戦争」は、日中双方の政治宣伝と国際世論の獲得という目的を実現し（貴志ら、2006、41）、結果的に中国国内にラジオ放送を普及させることとなった。

## 第5節 1920年代以降の体操と戦争

前章までの状況も踏まえると、兵式体操が学校体育から削除されたとしても、時局の進展

とともに兵式体操が国内で実施されていたと捉えることができる。すなわち、軍事訓練としての体育という状況が残存しており、それが日中戦争の進展により顕在化されてきたことになる。また、学校教育現場については、都市部では体育が多様に発展し、体操が体育の一項目であるという認識が深化したことに対して、農村部では体育が「体操」という認識が根強く残っていたと考えられる。このような差異は、都市と農村との地域関係の問題、具体的には国民党と共産党との政治主張の違いとして、体育の発展がその背後の政治問題を反映していたと考えられる。さらに、日本の占領地域においても、日本本土と深い関係を背景としており、整備された体育施設や教育制度が整っていたとしても、体育の目的が一般民衆の身体育成ではなく、政府の政治的な目的を達成するために機能している。

このような状況は、前章までの体操の発展と同様に、身体活動に支配を加えること（「規律・訓練」）によって従順な身体をつくりだす政治的技術の行使により、「功利的経済の角度で人間の力量を増し、服従的政治の角度で人間の力量を減らす」（ミシェル・フーコー、2012、156）効果があったと考えられる。特に、体操の目標に「国家と民族を救う」あるいは「忠良なる国民を養成」といった内容が含まれることは、国による「ある人体に対して行った具体的な政治的の介入模式」（ミシェル・フーコー、2012、157）として理解されるべきと考える。

## 結章

### 第1節 研究結果

本研究は、近代中国における体育思想の変遷を手掛かりにして、体操の発展過程を明らかにすることを目的とした。この目的を達成するために、本研究は①近代中国における体操が発展し続けた要因、②各時期における体操がどのような特徴を有していたのか、という2つの課題を設定した。

中国における古代からの伝統観念と近代西洋思想に影響を受けた体育思想を手掛かりにして、近代中国に導入された軍事訓練法としての洋操からその後の体操（体育）の発展を、史料に基づいて通時的・地域横断的に分析・考察してきた。以下、設定した課題についての成果を示す。

#### 第1項 近代中国における体操が発展し続けた要因

近代以降、中国の体育思想は従来の「修身養性」から「体質改善」に転換し、国民の強健による「体育強国」を掲げて発展してきた。体操は、この思想の下に、兵式体操から一般体操へ、そして軍事訓練の一環へと変化していった。その後、日中戦争により、中国国内の体育思想は地域により分化されたが、戦争のための体質改善や統治の手段として活用された体操が、農村部にも実施された一方、ニュー・メディアであるラジオを媒介にして、ラジオ体操という形式で各地に現れ、全国的に普及したのであった。このように、中国における体操の発展過程は、社会的属性に影響された過程と見なすことができる。そのため、「洋操」・「兵式体操」時代は、近代中国における体操の黎明期・導入期にあたり、「普通体操」の時代は、全国で多様に推進された体操の発展初期であったと考えられる。

近代中国の体操は、外国からの強い影響を受けた。しかし、これまでの研究によると、ドイツや日本などの社会情勢と異なり、中国で体操が普及し始めた頃、国民は基本的な公衆衛生知識を持っていなかった。そのため、軍事訓練として扱われた体操の動作は初歩的で、身体性質改善、肉体訓練という基本的な目標があったと考えられる。しかし、この身体性質の改善はより健全な発育・成長・発達であり、より高い人格を目指すことではなかった。近代中国だけでなく、1920 年代前後のドイツや日本など「全民皆兵」を目指した国やソビエト連邦は、体操を実施することで体育思想の強化を図り、国民の身体に規律・訓練を加えることを通して従順な身体を作り出す、政治的な意図があったと解釈すべきである。ソビエト連邦は、衛生体操などの実施によって労衛制を維持し、社会主义建設のための労働と国防に備える若者を育成した（蘇、1954）。また、日本は、共産主義思想を警戒し、ラジオ体操を含むスポーツ・体育による「思想善導」政策を確立していった（坂上、1998、82-90・久保、1979、236-237）。一方、20 世紀初頭以降、近代中国では「尚武強國」思想の影響により、体操によって「規律を整えて、完全な人格を養成させる」という目標を達成するため、兵式体操を学校教育に確立させ、「体操＝体育」という観念に基づいて体操を普及しようとした。こうして体操が体育として理解されたが、身体性質改善の意義が薄れ、政府の「尚武強國」という政治的な色合いが強く反映されたため、体操の発展が 1910 年代に入ってから最盛期を迎えることになる。

1910 年代以降の体操の構成などを分析すると、兵式体操が学校体育における主要的地位を失い、普通体操を含め、体育活動が多様化する傾向が確認できた。このような変化は主に 1920 年代に入って以降、中国国内の体育、特に学校体育の発展が自然主義体育の方向に変わりつつあることの表れであった。しかし、近代中国における複雑な社会環境により、学校体育での兵式体操が制度的に削除されたとしても、「軍事化身体」を養成するための「軍事訓練とする兵式体操」が残存していた。1931 年以降、中国国内には 3 つの地域の社会制度により体育思想にも違いがあったが、体操は各地域で実施され、ぞれぞれの目的を達成しよ

うとした。

以上のことから、1910-1920 年代を体操発展の停滞期と見做すと、1930 年代以降の体操を新しい発展期と捉えることができると考える。また、体操の集団性や共同性という属性は、当時の特殊的な社会環境で活用されている。近代以降、中国の体育思想は、「師夷制夷」から「尚武強国」、「軍国民教育」、「自然主義・実用主義」、「国粹主義」などへと変遷したが、体操自体に集団化・組織化、身体の規律・訓練化という特徴があり、時代に即して存在意義が見出されることによって、体操が近代以降 100 年にわたって発展し続けた要因と考えられる。

## 第 2 項 近代中国における体操の発展過程の特徴

また、近代中国における体操の発展過程では以下の特徴を有していた。

① 近代中国における体操は、軍事訓練の手段として導入されて以降、顕在的・潜在的に存在した。

「洋操」時代の体操は、軍事訓練の一つとして扱われた後、学校教育にまで普及するに至った。学校教育における体操の役割は、「軍国民教育」を実施するための「軍国民身体」を育成するための肉体訓練という手段の一つを担っていた。また、「兵式体操」が学校教育から削除された後も、「兵式体操」による身体訓練は、実質的に体育授業に存在していた。特に 1931 年以降の戦争によって、軍事訓練としての体操が再び顕在化し、このような状況は 1949 年まで継続されたと考える。

② 政治要因を背景とした体育思想が体操を発展させる契機となっていた。

「洋操」が中国国内に導入されたのは、当時の清政府による太平天国の乱への対策であつ

た。以降、体操に対する扱いが「強国」という政治目標と深く関わっている。「洋操」を通じて軍人の身体性質の改善を図り、軍隊を強化することで「強国」の目標を実現しようとしたため、「洋操」が 1900 年まで新建陸軍の訓練手段として使用された。また、「兵式体操」によって国民の身体性質の改善を図り「強国」を実現しようとしたため、「兵式体操」が学校教育の中に確立することになった。さらに、戦争によって「亡国」局面に直面したため、「体操」を軍事訓練の一環として軍隊と一般民衆に実施したのは、「強国」より「救国」という目標を実施しようとしたと考えられる。

③ 体操による身体訓練が近代的な兵器を操作するための準備として位置づいていた。

第一次アヘン戦争（1840-1842）によって開国した中国は、西欧諸国からの先進的な思想の影響を受けた。一方で、清政府は、従来の武器では先進的な近代兵器に対処できないことを痛感させられた。そのため、理念的に「体操」を導入して軍隊を訓練することに加えて、実際的に先進的な兵器を操作するための体操術を学ぶ必要があった。このことから、従来の中国武術より、西欧からの体操を政府が重視したと考えられる。

④ 社会環境の違いが体操を変化・多様化した。この体操の多様性は、また影響に与えられた社会環境の政治需要を示した。

中国が近代となって以降、西欧文明の移入により、中国国内の教育に深い影響を与えた。しかし、教育における体育の発展は、一様ではなかった。例えば、教会学校などは当時の中国政府と異なる教育制度を実施している。ここでは、体操を実施する目的が宗教を背景としていたため、健康の維持を中心とした体操運動が実施されることになった。このことは、教会学校以外における「国家と個人との繋がり」を強調する個人の身体健康の維持と目的が明確に異なっていた。

また、1930 年代に入るまでは、国家主義体育思想を背景として、体操をする目的が個人

の身体性質の改善により国家の富強を実現しようとした。しかし、1931年以降の戦争により、地域によって体操を実施する目的に違いがみられるようになった。すなわち、近代以降の中国における体操の変化は、統一的ではなく地域による多様な変化があったと捉えることができる。

##### ⑤ 近代中国における体操の発展過程の特徴

近代以降、中国の体育思想は「体质改善」を中心にし、「尚武強国」を経たあと、国民の強健による「体育強国」戦略を掲げるという変遷を辿ってきた。この思想の下に、体操は1840年に導入され以降1930年代まで、軍隊での軍事訓練法と学校での身体教育という2つの場で実施されてきた。日中戦争が開始されると、中国国内の体育思想は地域により違いがみられるようになるが、ニュー・メディアであるラジオを媒介にしてラジオ体操という形式で実施された。ただし、ここでは戦争のための身体性質の改善や統治の手段として活用された。なお、新中国においては、国内における体育思想の再統一がなされ、ラジオ体操は一般民衆の集團化・組織化という効用を背景に、全国的に普及された。以上のように、近代以降の中国国内における体操は、「洋操→体操→兵式体操→一般体操→ラジオ体操」という変遷で発展してきたと一般化できる。

## 第2節 近代中国以降における体操の展開

新中国は「新民主主義体育」の下に、日ソ両国が推進したラジオ体操あるいは衛生体操と同様に、ラジオを活用したラジオ体操によって国民の身体性質の改善に加えて精神力の涵養や政治への理解を促進させることが意図される。このような政治に対する理解を含める

ことで政府政策の遂行と結びつき、新中国の社会主義建設のための生産大躍進や、その後の文化大革命に影響を与えたと考える。このような「中国的な」特質があるために、新中国ではラジオ体操が更新され続けた。特に、この「中国的な」特質は、1960～1970 年代になると、ラジオ体操が政治的な意味を含む動作で個人崇拜を促す手段となった。そして、ラジオ体操の身体性質改善という性質が希薄となり、政治的な色彩が強く反映されることで、1980 年代に入ってからラジオ体操が最盛期を迎えることになった。

1980 年代以降のラジオ体操は、政治的な傾向が徐々に薄れていった反面、国民の健康需要を見据えた更新に変わってくる。このような変化は、1920 年代における中国国内の体育の変化と同じように、学校体育の発展が自然主義体育に変わりつつあることを示すものと考えられる。しかし、新中国は 1920 年代当時と異なり、社会環境がより安定した状態となっているため、学校体育だけではなく一般民衆向けの社会体育も大衆の需要を満たせるよう体操が発展してきたと考えられる。このように、1980 年代以降、ラジオ体操は新発展期に入り、一般民衆の需要とともに発展してきた。

1980 年代の新中国の改革開放による国の発展に伴って、ラジオ放送による体育思想の内容も、当初は社会主義建設を支えるものとして発達した。ところが、国家の体育思想が個人に与える影響が弱くなり、ラジオもより新しい媒体に取って代わられる。また、経済発展に伴って生活習慣が変化し、ラジオ体操が一般民衆の健康需要を満たせない状況となり、政治的属性が強いラジオ体操の普及が滞ってきた。しかし、ラジオ体操の集団性や共同性、または平等性という属性は、今日においても学校教育の現場で活用されている。新中国の体育思想は「新民主主義体育」から「社会主義建設初期体育」、「競技体育優先・体育産業化の体育」へと変遷するが、国家的あるいは集団的属性があるラジオ体操自体に集団化・組織化や身体の規律・訓練化、群体符号化という特徴がある以上、いつの時代もその存在意義を有していた。このことが、体操が近代中国に導入されて以降、180 年間にわたり発展し続けた要因であると考える。

1990年代以降、中国国内ではラジオ放送よりテレビ放送事業が発展し、近年ではインターネットの普及により、モバイル端末の保有率がテレビを上回っている。このようなメディアが急速に進歩する中でも、ラジオ体操が実施される意義については、「実施効果についても個体の身体動作に注目せず、集団の共同性感覚を重視した」（路、2011）と述べられている。このことは、ラジオ体操の集団性または共同性や平等性という思想が政治的な行使に長い時間をかけて利用されてきたであろう。体操による身体鍛錬で国の運命を変革することを目指す思想は、近代中国の思想家に大きく影響を及ぼしたため、新中国成立以降も、ラジオ体操は異なる社会環境の中でも一定の政治的な役割を果たしてきたと考えられる。学校教育においても、体育授業における体操はスポーツに代替されている傾向が実際にある。しかし、新中国の学校教育では、政治教育が重視されている。今まで続行されたいた「中国少年先鋒隊」と「中国共産主義青年団」の制度下のスポーツ活動において、ラジオ体操が「集団活動の属性」を有していたこと、また、中国少年先鋒隊が「集団における組織属性」（『中共中央关于全面加强新时代少先队工作的意見』）を培うのにふさわしいとされていたことから、ラジオ体操が学校体育において合理的であるとも認められていて。すなわち、依然として学校教育における体操は、その存在価値が認められているのである。また、社会体育における体操は、私有企業数が増加し、経済利益のために労働者たちにラジオ体操を実施させる時間も空間も少なくなってきた。今日のインターネットの普及は、健康維持運動の多様化も相まってラジオ体操の普及を縮小させているため、成人ラジオ体操は衰退の一途を辿ることになろう。

### 第3節 今後の課題

本研究は、近代中国における体育思想の変遷を手掛かりにして体操の発展とその特徴を明らかにした。研究結果を踏まえれば、これからの中学校体育に体操が必要ある一方で、社会体育における体操が衰退していく可能性が示唆された。しかし、本研究では各時代における体操が具体的にどのような内容（動作）があったのかは、歴史的な資料が不足していることもあり十分に解明できていない。また、1900年以降、本研究で対象とし得なかった地域での兵式体操の実施が社会に与えた影響、特に兵式体操と近代中国の軍閥紛争との関連性、またこれからのニュー・メディアが体操の発展にどのような影響を与えるのかという問題が残されている。さらに、中国伝統の「礼楽文化」の視点から体操を考察することも考えられる。体系的な史料の整備と収集が必要であり、新たな観点の提起からの検証が今後の課題である。

## 引用参考文献

- 平塚益徳：近代支那教育文化史—第三回対支教育活動を中心として一、目黒書店、1943年。
- 劉紅軍・姜傳銀：文官治國下的武舉、哈爾濱體育學院學報、Vol.31、No.5、31-34頁、2013年
- 于志鈞：『中国伝統武術史』、中国人民大学出版社、2006年。
- 笹島恒輔：新体育学大系第12巻、近代中国体育スポーツ史、逍遙書院、1980年。
- 文慶・賈禎・竇鑑等：籌辦夷務始末、清政府内務府、同治三年（1864年）。
- 趙爾巽等：清史稿・第14冊、中華書局、1976年。
- 馬達・沖原謙・王元貞：中国におけるラジオ体操の誕生と発展—近代以来体育思想の変遷を視点にして一、スポーツ史研究、第36号、69-87頁、2023年。
- 崔樂泉・羅時銘：中国体育思想史・近代卷、首都師範大学出版社、2008年。
- 羅時銘：中国体育通史（第三卷・1840-1926年）、人民体育出版社、2008年。

- 黃金麟：歷史、身體、國家・近代中國的身体形成：1895-1937、新星出版社、2006年。
- 陳鎮華・陸恩淳・李世銘：中國體操運動史、武漢出版社、1990年。
- 創刊の辭（著者不明）、新體育、第1期：6頁、1950年。
- 于麗爽：中國廣播體操的由來、傳承、10-12頁、2010年
- 路雲亭：身體的集團儀式—作為權力、動作和誤區的廣播體操、體育與科學、32卷1號、24-30頁、2011年。
- 紅林武男・西村武夫：體操、和光書房、1958年。
- 國家體委體育文史工作委員會・全國體總文史資料編審委員會：中國近代體育文選、人民體育出版社、1992年。
- 王鳳喈：中國教育史大綱・中國教育史、湖南教育出版社、2008年。
- 徐映奇：清代閉關鎖國政策新論、廣州社會主義學院學報、NO.4、65-69頁、2004年。
- 舒新城：近代中國留學史・教育通論・近代中國教育思想史、湖南教育出版社、2010年。
- 巖復（王栻編）：『中國近代人物文集叢書・巖復集』、第一冊、中華書局、1986年。
- 阿部忍：體育哲學、逍遙書院、1972年。
- 今村嘉雄・宮畑虎彦：新修體育大辭典、不昧堂、1979年。
- プラトン、山本光雄・田中美知太郎訳：國家・ソクラテスの弁明・クリトン、河出書房新社、2004年。
- 中國體育史學會：中國近代體育史、北京體育學院出版社、1989年。
- 谷世權：中國體育史・下冊—近代部分、北京體育學院出版社、1989年。
- 羅時銘：中國體育通史（第三卷・1840-1926年）、人民體育出版社、2008年。
- 権学俊：スポーツとナショナリズムの歴史社会学：戦前=戦後日本における天皇制・身体・国民統合、ナカニシヤ出版、2021年。
- 白剛：中國近代體育史中的兵操、體操與體育、上海體育學院學報、第23卷增刊、170-172頁、1999年。

- 林思桐：簡論中国近代学校兵操的興衰、成都体育学院学報、第1期：1-7頁、1986年。
- 潘麗霞・孔令鶴：試論近代兩種教育思想對我国学校体操發展的影響、山東体育科技、Vol.21、No.3、102-103、1999年。
- 劉宗靈：身体史与近代中国研究—兼評黃金麟的身体史論著、史学月刊、第3期：85-97頁、2009年。
- 水野忠文：改訂体育思想史序説、世界書院、1982年。
- 鈴木明哲・崎田嘉寛・中村哲夫・楠戸一彦：中国の体育における C.H.マックロイの功績と貢献：陶行知との接点を手がかりに、体育学研究、第58卷・第1号、361-372頁、2013年。
- 馬達・沖原謙・王元貞：近現代における中国の健康文化の変遷—健康文化の継承と発展を考える一、広島大学大学院人間社会科学研究科紀要・教育学紀要、第1号：122-127頁、2020年。
- 瀧澤利行：健康文化論、大修館書店 1998年。
- カク暁卿：中国文化における中医学、福岡県立大学人間社会学部紀要、Vol.18、No.1：29-41頁、2009年。
- 馬達：中国古代健康文化の歴史的な変遷—健康意識と健康関連行動への影響に着目して一、広島大学大学院教育学研究科教科教育学専攻健康スポーツ教育学専修修士論文、2020年。
- 譚嗣同：仁学、台北：大中書局、1958年。
- 康有為：「上清帝第二書」、康有為全集・第二集、上海古籍出版社、1990年。
- 奮翮生： 軍国民篇、 新民叢報、 1：80、 1902年。
- 蒋百里：軍国民之教育、 新民叢報、 22：34-35、 1902年。
- 郎浄：近代体育在上海（1840—1937）、上海：上海社会科学院出版社、2006年。
- 張大志：中国近代体育身体觀的生成邏輯、 蘇州大学体育教育訓練学専攻体育發展理論専修博士論文、 2015年。
- 劉俊一・徐瑩・馬睿：我国广播体操 60 年发展回顧与展望、 体育文化導刊、 14-16頁、 2011

年。

王寧：從苦行者社會到消費者社會、北京：社会科学文献出版社、2009 年。

徐行言：中西文化比較、北京大学出版社、2004 年。

陳旭麓：近代中国社会の新陳代謝、上海社会科学院出版社、2006 年。

文軍：社会転型与転型社会：發展社会学的中国觀照及其反思、中国社会科学评价、第 4 期：25-31 頁、2017 年。

田延：淺議毛沢東同志的体育思想—「發展体育運動」中「体育」与「運動」的含義是什麼、遼寧体育科技、第 17 卷・第 A1 期：41-42 頁、1995 年。

侯亞楠：唯物史觀視域中的“中国道路”研究、遼寧大学マルクス主義哲学專攻博士論文、2017 年

季正矩：關於「五種社会形態説」的若干論争、北京社会科学年鑑、北京市社会科学界聯合会、431-433 頁、2009 年。

鐘叔河：「關於“五大臣出洋”」、李鴻章歷歐美記・出使九国日記・考察政治日記、岳麓出版：長沙、1986 年。

戴鴻慈：出使九国日記、廣西師範大学出版社：桂林、2014 年。

奥野武志：兵式体操成立史の研究、早稻田大学出版社、2013 年。

久美邦武編、田中彰校注『特命全權大使米欧回覧実記（三）』、岩波書店、1977 年。

久美邦武編、田中彰校注『特命全權大使米欧回覧実記（一）』、岩波書店、1977 年。

久美邦武編、田中彰校注『特命全權大使米欧回覧実記（五）』、岩波書店、1977 年。

権学俊、スポーツとナショナリズムの歴史社会学：戦前＝戦後日本における天皇制・身体・国民統合、ナカニシヤ出版、2021 年。

大久保利謙編、『森有礼全集・第一卷』、宣文堂書店、1972 年。

佐藤尚子（著）・阿部洋（編）：中国ミッショナリースクールの研究—（増補改訂）米中教育交流史研究序説、龍溪書舎、2010 年。

- 舒新城：「教会中学を回収する問題」、阿部洋訳『中国教育近代化論』、1972年。
- 石橋武彦、佐藤友久：日本の体操一百年の歩みと実技一、不昧堂書店、1968年。
- 奮翮生：軍国民篇・五：原因於體魄者、国家体委体育文史工作委员会・全国体総文史資料編審委員会：中国近代体育文選、人民体育出版社、1992年、4-7頁。
- 蔡元培：体育為修己之本、国家体委体育文史工作委员会・全国体総文史資料編審委員会：中国近代体育文選、人民体育出版社、1992年、19-22頁。
- 袁世凱：新建陸軍兵略錄存、1898年、[瀋雲龍主編、文海出版社、1966年.]。
- 袁世凱（段祺瑞等纂校）：訓練操法詳晰圖說、1899年、[瀋雲龍主編、文海出版社、1966年.]
- 鄭觀應：盛世危言、1900年、[羅炳良主編：盛世危言、華夏出版社、2002年.]。
- 丁鴻臣：東瀛閱操日記、1899年、[鐘叔河・曾德明・楊雲輝：東瀛閱操日記、岳麓書社、2016年.]。
- 李社旺・劉丹婷：軍国民体育的歷史必然性研究、体育文化導刊、第5期、173-176頁、2014年。
- 錢國紅：アジアにおける近代思想の先駆—佐久間象山と魏源—、信毎書籍出版センター、1993年。
- 容閎：西學東漸記、徐鳳石、惲鐵樵訳、商務印書館、1934年。
- 羅爾綱：太平天国史、1991年、[“中國文庫”第四輯編輯委員會：太平天国史（二）、中華書局、2009年.]
- 田中正美：危機意識・民族主義思想の展開—アヘン戦争直前における一、講座中国近現代史、第一巻、中国革命の起点、東京大学出版会、1978年。
- 並木頼寿：捻軍と華北社会—近代中国における民衆反乱、研文出版、2010年。
- 王崇武・黎世清：太平天国史料訳叢・第一輯、神州国光社、1954年。
- 亨利・絮貝爾（袁樹仁譯）：中国通訊（1866-1867）、亨利・絮貝爾旅華散記、1866年12月12日。[中国社会科学院近代史研究所・近代史資料編輯室編：近代史資料第67号、中国社会科]

学出版社、6 頁、1987 年.]

小野川秀美：清末政治思想研究 1、平凡社、2009 年.

福建按察使郭嵩燾條議海防事宜、中国科学院近代史研究所史料編輯室・中央檔案館明清檔案部編輯組：洋務運動（一）、上海人民出版社、1961 年.

王韜：弢園文錄外編、[楚流・書進・風雷選編、遼寧人民出版社：瀋陽、1994 年.]

李鴻章：武弁回華教練折・光緒五年（1879 年）十月二十八日、李鴻章全集・第二冊、時代文芸出版社、1998 年、1438 頁.

張俠等：清末海軍史料、海洋出版社、1982 年.

張燾：津門雜記、遊藝山莊藏板、光緒十年（1884 年）.

沈家本・榮銓修（清）：重修天津府誌、光緒戊戌（1898 年）.

黃鴻壽：清史紀事本末、北京圖書出版社、2003 年.

趙爾巽等：清史稿、1928 年、[趙爾巽等：清史稿・第 14 冊、中華書局、1976 年.]

趙爾巽等：清史稿、1928 年、[趙爾巽等：清史稿・第 12 冊、中華書局、1976 年.]

舒新城：近代中国留学史・教育通論・近代中国教育思想史、湖南教育出版社、2010 年.

舒新城編：近代中国教育資料・第一冊、中華書局：上海、1928 年.

梁啟超：新民說、宋志明選注、遼寧人民出版社：瀋陽、1994 年.

舒新城編：近代中国教育資料・第二冊、中華書局：上海、1928 年.

王德勝：形体美的發現—中西形体審美意識比較、廣西人民出版社、1993 年.

徐一冰：二十年來體操談（1920 年）、國家體委體育文史工作委員會・全國體總文史資料編審委員會：中國近代體育文選、人民體育出版社、1992 年.

陳克・嶽宏：新軍舊影—清末新軍照片文獻資料選一、天津古籍出版社、2008 年.

舒新城編：近代中国教育資料・第三冊、中華書局：上海、1928 年.

ミシェル・フーコー：監獄の誕生、生活・読書・新知三聯書店、2012 年.

陳獨秀：「『新青年』罪案之答辯書」、陳獨秀教育論著選、北京：人民教育出版社、1995 年.

- 梅村卓：中国共産党のメディアとプロパガンダ—戦後満州・東北地域の歴史的展開—、御茶の水書房、2015年。
- 菊池秀明：ラストエンペラーと近代中国—清末・中華民国、講談社、2005年。
- 佐藤尚子（著）・阿部洋（編）：中国ミッショナリースクールの研究—（増補改訂）米中教育交流史研究序説、龍溪書舎、2010年。
- 張欽士：國內近十年來之宗教思潮、北京：燕京華文學校、1927年。
- 山本澄子：中国キリスト教史研究（増補改訂版）、山川出版社、2006年。
- 馮公智、步慕芳：「1985年中国近代体育史討論会論文選登—基督教青年会与中国近代体育的關係」、体育文史、Vol.6、4-9頁、1985年。
- 胡濱：清末明初的體操教材—民族危機之際的救亡圖、中華讀書報、2014年9月10日、05版。
- 郭為藩：中華民國七十年之教育（下）、廣文書局、1991年。
- 大塚令三：支那の新生活運動、畠傍書房、1942年。
- 深町英夫：身体を軸とする政治：中国国民党の新生活運動、岩波書店、2013年。
- 張憲文・方慶秋・黃美真主編：中華民国史大辞典、江蘇古籍出版社、2001年。
- 趙玉明：中国广播電子通史、中国传媒大学出版社、2006年。
- 貴志俊彦・川島真・孫安石：戦争・ラジオ・記憶、勉誠出版、2006年。
- 郎淨：近代体育在上海（1840—1937）、上海社会科学院出版社、2006年。
- 中嶋嶺雄：中国現代史、有斐閣選書、1996年。
- 趙玉明：中国广播電子通史、中国传媒大学出版社、2006年。
- 毛沢東：毛沢東選集・第一卷、人民出版社、1991年。
- 曾彪：中央蘇区体育史、江西高校出版社、1999年。
- 陳元暉・璩鑫圭・鄒光威：老解放區教育資料（一）、教育科學出版社、1981年。
- 成都体育研究所：中国近代体育史資料、四川教育出版社、1988年。
- 稻垣正浩：ヨーロッパ諸国にみる「スポーツ教育」の動向と課題—西ドイツ、ソ連、東ド

イツ、オーストリア、スウェーデンの場合、奈良教育大学紀要、32(1)：129-48 頁、1983 年。

Peter Röthig, (Redaktion): Sportwissenschaftliches Lexikon、4、unveränderte Aufl、Schorndorf, S.168 頁、1977 年。

富山清：ソ連の体育スポーツ関係文書について（1917-1929）、日本体育学会大会号、22(0)：57 頁、1971 年。

蘇競存：論学校体育教学与労衛制的關係、新体育、8：14-15 頁、1954 年。

富本靖：欧洲体育教育の目的と展開—スポーツ教育学から得られるもの、学苑初等教育学科紀要、872：14-26 頁、2013 年。

里見悦郎・井上一男：ソビエトの体育・スポーツ教育制度の研究、日本体育学会第 36 回大会号、471 頁、1985 年。

社論（著者不明）：學習蘇聯体操運動的先進理論和經驗、新体育、10：15 頁、1953 年。

皇甫東玉・宋薦戈・龔守靜：中国革命根拠地教育紀事 1927.8-1949.9、教育科学出版社、1989 年。

中央教育科学研究所：老解放區教育資料（二）、教育科學出版社、1981 年。

石玉：中国革命根拠地教科書研究、湖南師範大学課程と教學論専攻博士論文、80-83・135-138 頁、2013 年。

梅村卓：抗日・内戦期中国共産党のラジオ放送、アジア研究、Vol.54、No.1、3-21 頁、2008 年。

水谷尚子：「生きていた『延安ローズ』」、中央公論、1999 年九月号、194-207 頁・十月号、242-254 頁。

毛沢東：新民主主義論（十二）：中国文化革命の歴史的特徴。名和統一・尾崎庄太郎（訳）、人民社、1946 年。

皆川豊治：満洲国の教育、満洲帝国教育会、康徳六年（1939 年）。

野村章（解説）：「満洲・満洲国」教育資料集成・第2巻・教育行政・政策II、株式会社エムティ出版、1993年。

王妍：偽満体育研究、蘇州大学体育人文社会学専修体育史とオリンピック運動専攻修士論文、2007年。

黒田勇：ラジオ体操の誕生、青弓社、1991年。

通信省：通信事業史・第五巻、1939年。

坂上康博：権力装置としてのスポーツ、講談社、1998年。

久保義三：天皇性国家の教育政策、勁草書房、1979年。

徐德芳：臺灣史輕鬆聽、国立教育广播电台、2020年2月12日、

<https://channelplus.ner.gov.tw/channel-program-episode/52269>、

（最終閲覧日：2023年10月27日）。

著者不明、体操、第八巻第八号、4頁、1938年。

劉佳：偽満体育与日本植民統治研究、東北師範大学歴史学専攻日本史専修修士学位論文、2020年。

国家体委体育文史工作委员会・中国体育史学会：中国近代体育史、北京体育学院出版社、1989年。

李浩波：抗戦時期中国三大区域の体育発展分析、湖南師範大学歴史学専修中国近現代史専攻修士論文、2009年。

竹中憲一編・解説：「満州」植民地中國人用教科書集成6：理科・農業・体育・図画教科書、南満州教育会教科書编辑部：満州体育教授参考書（稿本）、2005年。

恒歎：偽満大学生活回憶、文史精華、172：56-59頁、2004年。

王妍：偽満体育思想溯源、搏撃・武術科学、Vol.6、No.12、87-89頁、2009年。

張曉亮：管窺抗戦時期的淪陷区体育、運動、139：149-150頁、2016年。

楊崢：就偽「満洲国」体育状況の一点分析、遼寧体育科技、04：43-44頁、1994年。

中山隆次：一億人の今夏ラジオ体操の会、放送、6（10）：105 頁、1936 年。

新華社：中共中央关于全面加强新时代少先队工作的意見、中華人民共和国教育部、2021 年 1 月 31 日、

[http://www.moe.gov.cn/jyb\\_xxgk/moe\\_1777/moe\\_1778/202102/t20210204\\_512507.html](http://www.moe.gov.cn/jyb_xxgk/moe_1777/moe_1778/202102/t20210204_512507.html)、  
(最終閲覧日：2023 年 10 月 26 日)。